

決算特別委員会記録（第1号）

令和元年9月30日 月曜日 午後2時39分開議
委員長 山科正仁 副委員長 山科春美

出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	庄司里香	委員
3番	叶内恵子	委員	4番	八鍬長一	委員
5番	今田浩徳	委員	6番	押切明弘	委員
7番	山科春美	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

欠席委員（0名）

欠員（1名）

事務局出席者職氏名

局長	滝口英憲	総務主査	叶内敏彦
主任	小松真子	主任	小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

新田道尋臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき決算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより決算特別委員会を開きます。

委員長の互選

新田道尋臨時委員長 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に山科正仁委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました山科正仁委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、山科正仁委員が委員長に当選されました。

それでは委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

(臨時委員長退席、委員長着席)

山科正仁委員長 ただいま決算特別委員長に当選いたしました山科正仁でございます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

山科正仁委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定によりまして、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選とすることとし、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に山科春美委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました山科春美委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山科春美委員が副委員長に当選されました。

山科春美副委員長、よろしくお願いいたします。

散 会

山科正仁委員長 それでは、10月8日火曜日午前10時より決算特別委員会を本議場におきまして開催いたしますので、御参集を願います。

本日は以上で散会いたします。
御苦労さまでした。

午後 2 時 4 3 分 散会

決算特別委員会記録（第2号）

令和元年10月8日 火曜日 午前10時00分開議
 委員長 山科正仁 副委員長 山科春美

出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	庄司里香	委員
3番	叶内恵子	委員	4番	八楸長一	委員
5番	今田浩徳	委員	6番	押切明弘	委員
7番	山科春美	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

欠席委員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 小松孝	総合政策課長 関宏之
財政課長 平向真也	税務課長 加藤功
市民課長 荒田明子	環境課長 森正一
成人福祉課長 兼福祉事務所長 青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長 西田裕子
健康課長 亀井博人	看護師養成所 開設準備課長 田宮真人
農林課長 三浦重実	商工観光課長 荒澤精也
都市整備課長 長沢祐二	上下水道課長 奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長 吉田浩志	教 育 長 高野博
教育次長 兼教育総務課長 武田信也	学校教育課長 高橋昭一
社会教育課長 渡辺政紀	監 査 委 員 大場隆司

監事	査務	委員	局長	山科雅寛	選挙管理委員会	委員長	矢作勝彦
選挙	管理	委員	会長	小関孝	農業委員会	会長	浅沼玲子
農事	業務	委員	会長	津藤隆浩			

事務局出席者職氏名

局	長	滝口英憲	総務主査	叶内敏彦
主	任	小松真子	主	小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議

山科正仁委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより決算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの8件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関して主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質問は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されますようお願い申し上げます。

また、会議規則第116条第1項に、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

なお、本日は午後4時ごろの終了をめどに進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方の御協力を切にお願ひ申し上げます次第であります。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力を願ひいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第45号平成30年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定について

山科正仁委員長 それでは、初めに議案第45号平

成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑ありませんか。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

山科正仁委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） おはようございます。

決算議会初めてなんですけれども、主要政策・成果に関する説明書とかいろいろ読ませていただきまして、新庄市でこれだけのいろんな事業が本当にされているんだなと思って、ある意味感動させていただき、本当にこういった成果が出るようなふうに頑張っていたいただきたいなと思いました。

1点だけ質問させていただきます。

決算書の72ページ、17款1項2目のふるさと納税寄附金について質問させていただきます。

国の指導で返礼品を3割にしろというふうに言われておりますけれども、市の事業をする上でも、この財政確保の上で、ふるさと納税寄附金はとても大事な観点であると思います。当初の予算なんですけれども、3億1,200万円ということでしたけれども、7億8,200万円が決算となっておりますけれども、どのような努力、工夫をされたのか、教えていただけるとありがたいです。よろしく願ひいたします。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

山科正仁委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 ふるさと納税に関する御質問でございます。

委員おっしゃるとおり、総務省の指導により、平成29年の11月1日から、全ての品目について返礼割合を3割以下に見直しを図ったところ、平成30年度の4月当初につきましては、前年度の5分の1に落ち込み、8月までその状況がい

ております。9月から徐々に納税額が増加し、11月には一気に昨年度の3倍に至ったという経過がございます。この要因と考えられますのは、まずは、1つは、ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」、「ふるさとぷらす」に、新たに「さとふる」を加えたマルチチャンネル化、もう一つは、クレジットカード、郵便振替、現金書留決済に加えて、コンビニ、携帯電話決済を加え、納税しやすくした、よりしやすくしたという点がございます。また、東京湾大感謝祭への参加であったり、女性向け雑誌「ESSE」への掲載、また、読売新聞都内版への掲載と、かなり大規模なキャンペーンを打ちましたので、その反応というのかなりあったところでは。あとは、米を中心とするラインナップの充実、新米受付キャンペーンなどがうまくかみ合ったので、大幅にふえたと考えているところでは。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

山科正仁委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） ありがとうございます。

さまざまな、本当に工夫、取り組み、またいろんな発信をされていて、すごいなと思います。すぐふるさと納税に思いを寄せて、納税してくださる方に本当に感謝させていただきます。

ありがとうございます。質問は終わります。

山科正仁委員長 ほかにありませんか。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 何点か質問させていただきます。

最初に、20款3項1目なんですけど、ページは74ページから質問入ります。

こちらの貸付金元金収入のところですね。こちらの備考の6項目、元金収入があるんですけど、こちらのこの性質について、それぞれ伺いたいと思います。というのは、この項目について収入未済、未済額が93万9,907円という収入未済

額があります。こちらをお尋ねするものです。それぞれ伺いたいと思います。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 私のほうからは、このうち、5つの預託金の元金収入等について御説明申し上げます。

実際にこのそれぞれの預託金の部分については、実際に市と、それから金融機関との協調融資により金利を引き下げながらそれぞれ融資を行うものということで、年度当初に預託金としてそれぞれ金融機関のほうに預けまして、年度末にその分を戻していただくというような制度になってございます。

それぞれ、勤労者生活安定資金、預金の部分についてでございますが、これについては、労金等の金融機関のほうにお預けするという部分で、いわゆる勤労者の生活資金融資等を行いながら、勤労者の生活安定と福祉の向上を図る目的として、主に未組織の労働者を対象としている預金となっております。

それから、次に、協同組合等振興対策資金預託金になりますが、これについては、中小企業者を対象としまして、中小企業に対する融資の円滑を図るための協力金という形で、商工組合中央金庫のほうに預託している部分でございます。

それから、次の地域産業振興資金の部分については市内金融機関のほうに運転資金、それから設備資金等でそれぞれ市内の5金融機関等に預託として預けているものでございます。

それから、次の小売商業振興資金の部分については、市内に店舗を有する中小小売業者のほうを対象としまして、市内5金融機関のほうに原資として預託しているものでございます。

最後の産業立地促進基金の融資については、県と市と金融機関の3者による協調融資という形でやっている事業でございます。以上でござ

います。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

山科正仁委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 6つ目の地域総合整備資金貸付金元金収入は、総合政策課のほうで窓口となっておりますので、お答えさせていただきます。地域総合整備資金貸付、ふるさと融資と言われるものですが、こちらのほうは、市が民間金融機関等と協働して地域振興に資する民間事業活動等を支援するために、財団法人地域総合整備財団の支援を受けて、民間事業者等の設備投資に係る無利子資金の貸付を行うものでございます。

内容としましては2つございまして、1つは、株式会社山形メタル、もう一つは、新庄かつろく会のほうに貸し付けております。その元金の返済でございます。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 行政が、市役所が、自治体が、これらの制度資金融資に対していわゆる種金というか、そのお金を銀行にまず預け入れる、そして年度初めに預け入れを行い、そして年度終了にはそっくりそのまま返ってくるという性質のものだと理解してよろしいのでしょうか、それぞれに対してですが。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 商工観光課所管の部分についてはそのとおりでございます。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

山科正仁委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 地域総合整備資金につきましては、ふるさと融資を行う市が融資のために必要な資金を円滑に確保できるよう、この資金は起債で賄われております。起債どりの事業について、地方公共団体の利子負担分の75%が特別交付税によって措置されるという制

度になっております。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） そうしますと、この収入未済額の93万9,907円というのは、この備考の項目からは出てこないという理解でよろしいかと思えます。そうしますと、監査委員代表に伺いたいんですが、この歳入未済というのはどこからのものであるかチェックしてらっしゃいますか。

大場隆司監査委員 委員長、大場隆司。

山科正仁委員長 監査委員大場隆司君。

大場隆司監査委員 そこからのものについては、特に個別なものについてはチェックしないで、大体お金の出し入れについては例月監査のときに一応お金の出し入れというのはチェックしていきまして、個別にどこのものが未済という、そこら辺までちょっと私としては把握はしておりません。以上です。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） そうしますと、調べましたこの平成30年度の決算書からさかのぼってみますと、平成20年度は調定額があり、備考に対して記載がありました。しかし、その後、平成21年度からこの平成30年度まで、この93万9,907円について記載が備考の欄に何のお金なのかという記載がありません。そのことについて説明できる部署の方、いらっしゃいますか。

・**田浩志会計管理者兼会計課長** 委員長、吉田浩志。

山科正仁委員長 会計管理者兼会計課長吉田浩志君。

・**田浩志会計管理者兼会計課長** 叶内市議の質問にお答えいたします。

決算書につきましては、地方自治法233条に基づきまして、会計課のほうで作成しております。決算書につきましては2カ月半かけて各課

と大体校正4回をとり行いまして作成しているところでございます。

決算書のほうの備考の欄につきましては、平成20年度につきましては、3万5,000円の収入がございましたので備考欄のほうに入れました。その後、調定がありましたけれども収入がございませんので、そこで決算のほうに、備考の欄のほうに書き加えておりません。先ほど説明いたしましたとおりに、地方自治法の233条に基づいて、それらの様式がございますので、そういった形で1円以上の収入ある場合は、この備考欄のほうに掲載している次第でございます。

それで、本来ならばこちらのほう、調定がございましたので、今回収入ございませんでしたので、収入未済額のほうで計上させていただいた次第でございます。御理解のほうよろしくお願いいたします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 収入未済額の93万9,907円でございますけれども、成人福祉課所管の貸付金の未収金でございます。備考欄に何も記載がないということの説明については、ただいま会計課長が説明したとおりで、収入があったものについて、その予算科目の歳出名称等が記載されるということで、この貸付金の平成30年度中の収入がゼロ円であったために、備考欄に記載がなかったものでございます。

この貸付金ですけれども、高齢者居室整備貸付金ということで、昭和40年代、50年代に貸付事業を行っていたものです。高齢者の居室を増改築、改造しまして、在宅での高齢者の生活を支援するという整備のための貸付事業であったかと思えます。

叶内委員が確認していただいたように、平成20年ごろまで幾らかずつ分割納付があったんで

すけれども、それ以降納付が途絶えておりました、滞納となっておりますのは、実質2件分なんですけれども、お二人とも御高齢となって亡くなっているということで、保証人の方についても相当な御高齢ということで、回収は困難と判断しているところです。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子委員。
山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 翌年度からこの収入未済額についてどのような手続を行い、処理をしていくものなのか、具体的に説明をお願いします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 先ほど述べましたように、回収困難ということで、債権放棄のための不納欠損の処理手続ということで進めてまいりたいと思います。なお、この貸付金につきましては、条例でもって制定しておりますので、処理後に条例の廃止をいたしたいと思います。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子委員。
山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） この数字について、収入未済額について、会計課の課長はよく理解をされて、ずっと理解されてきていらっしゃるということでよろしいのでしょうか。

・**田浩志会計管理者兼会計課長** 委員長、吉田浩志。

山科正仁委員長 会計管理者兼会計課長吉田浩志君。

・**田浩志会計管理者兼会計課長** こちらのほう、私たち会計課のほうでは、先ほど説明いたしましたとおりに各課のほうの校正で4回とり行いまして、前年度の決算書をもとに、また各課から上がってきた校正をもとに入力いたしていました。

その分でやはりこの分について漏れがあったという形で、大変申しわけないですけれども、調定がございまして、収入がございませんでしたので、そのまま未済額のほうに記入しております。ただ、これについてはやはり関係課のほうに申し出てチェックするべきかなと思われました。大変申しわけございません。今後、やはり校正におきまして、このような形であった場合は、各課のほうに協議いたしまして、今後このように、ないようにというか、未済額を早くなくすように各課のほうに連携して努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 金額が小さいからというか、90万円って小さい数字ではないと思います。小さいからといって見過ごすとか、見逃すとか、そういったことが行政としてはあるまじき行動、姿勢なのではないかと思うんですが、この内容について市長は理解されていらっしゃるのでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

山科正仁委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 未収金の取り扱いについてでございます。未収金の処理につきましては、個別の状況もございすけれども、その取り扱いについては、その都度判断していくということになろうかと思えます。

庁内での確認体制ということでございますけれども、歳入確保対策委員会と、庁内のほうで組織しておりまして、未収金の洗い出しですとか、回収対策の進捗状況を定期的に確認しているということでございます。その中で、回収が困難と判断される事案につきましては、不納欠損処理を行うなどの適正な取り扱い、そういったものについて協議をしているという状況でございます。以上でございます。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 気をつけてくださいというレベルのものではないと思います。通常備えられている資質というものがこうやって出てくるのではないかと思っております。

次に参ります。

次が、81ページの20款4項4目の新庄市ふるさと創生人材確保返還金について伺います。

こちらの性質というか、こちらの内容はどういったものでしょうか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

山科正仁委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 決算書81ページの備考欄の下から3番目にあるかと思えます。

新庄市ふるさと創生人材確保事業返還金でございますが、これにつきましては、平成24年度から実施しております新庄市ふるさと創生人材確保事業、いわゆる奨学金の貸与事業でございますが、この貸与している者、平成27年度に貸与を終了いたしました理工系の2名がこの年度に返還してございます。この返還金が合わせて33万6,000円でございますが、これから事務費として18.75%を差し引いた額で27万3,000円の収入となっております。以上です。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） このふるさと創生人材確保事業返還金、今説明を受けましたけれども、何を尋ねたいのかといいますと、この27万3,000円の返還金が、何人が返還をして、今おっしゃった、事務費とおっしゃいましたけれども、事務費の18.75%がどのように決まって、市が出したお金に対して、税金を出したお金に対して、その育英会と新庄市の契約であったり協定の関係で、その事務費が18.75%、それが返還金があった年からということですよ。

18.75%事務費を育英会にお渡しして、残りは市のほうに返還するという契約になっている、それは内部ではわかるんだけど、こういう決算書になったときに、幾ら実際に、貸し付けは歳出で出しているわけですね、平成24年だったら平成24年なりに、そこから幾ら事務費で払われて、幾ら戻ってくると、明確さが全く見えないんですね。その明確さがちょっと足りないなというところに関して、何らかお考えはありますでしょうか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

山科正仁委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 先ほどもお話をさせていただきましたが、卒業して平成30年度に返還をしたのは2名でございます。今、叶内委員がおっしゃられたのは、備考の書き方というふうに思われるんですが、そのところまで詳しくできるかどうかというところは、非常に多分、これ全てを備考欄にそのような状況を含むとすると、この厚さが3倍にも4倍にもなってしまうことにもなるのかなと思います。

その辺は備考欄の記入の仕方となるように思うのですが、実際には、先ほども申し上げましたとおり、最上育英会との協定を結んでおりまして、その協定に基づきまして、その返還額から事務費の18.75%分を差し引いた額を市に返還するという協定になっておりますので、それに基づいて27万3,000円が納入されたということで、その27万3,000円の内容が備考欄で新庄市ふるさと創生人材確保事業返還金とさせていただいているところでございます。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） その育英会の事務を返還金があった場合に、18.75%差し引くということではなくて、育英会の事業というのは一定

的に同じことを行われているわけですよ。そうすると、その事業を委託するなり、事務費として一定的な金額を指定するなりということが求められるのではないかなと思うんですが、18.75%と決定した内容、返還金が来たときに18.75%を事務費と支払うといった内容について、行政の執行部のほうは何らか違和感であったり、そういったことは考えなかったものかなと思っております。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

山科正仁委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 どう説明してよろしいのかちょっと困っているのですが、基本的には、平成24年度からこの事業を立ち上げたときに、最上育英会のほうにお願いしてございます。最上育英会のほうでは、これだけが仕事ではございません。最上育英会自体の事業がたくさんございまして、その一部ということでこちらのほうからこの事業の取り扱いをお願いしている。その平成24年度にお願いしたときに、最上育英会側と事務費、要は最上育英会のほうでも雇って運営しているわけでございますので、それも含めまして、最上育英会と協議をいたしまして、18.75%の事務費でお願いいたしますということで協定を結んでおります。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 最上育英会との協定の内容を余り質問しても議題外となるのかなと思うんですが、済みません、課長おっしゃったように人を雇っているわけですよ。返還金がない間はゼロなわけじゃないですか。そうすると、そうであるならば、最上育英会がたくさん仕事をしているということを理解されているならば、まず返還金があった年に18.75%というあり方ではなくて、一定的な事務費の補助、委託金で

あったりという形のほうが明確ではないのかなと思った次第です。以上です。

そして、同じ諸収入のところの81ページの商工観光課の行政財産目的外使用について、この内容について伺います。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 目的外使用でございます。

こちらについては、エコロジーガーデンの施設を利用する部分で、目的外使用という形で2件の団体のほうに貸しております。トータルで7万2,000円が目的外使用料として収入となっております。あと、その他として、NTTの本柱及び支線の部分で4,500円というようなことでトータルこの金額となっております。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） エコロジーガーデン内の行政財産の目的外使用ということで、この2社が入っているということですね。この2社の選定については、どのように行われたものだったんでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 2社ということだけじゃなくて、実際に使われている目的外使用については10件ほどございますが、この2件の部分については目的外使用料として収入として入っていると。そのほかの部分については、減免という形で金額等が入っていないと、収入として入っていないという状況になります。

この2社の部分については、平成14年に市で譲渡を受けまして、全部市の施設として、それ以来、ここの使われる部分でそれぞれこのエコロジーガーデンの目的に沿った形で入っているということでございます。

1つについては、平成15年、翌年の6月から事務室の一角を使用しております。あともう

一つ使用料いただいている部分については、平成25年の5月から使用していただいているということになってございます。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） それぞれの目的外使用料ですね、この使用料の算定の基準というものはどういったものなんでしょうか。条例も見てあるんですが、金額、1社に関しては月1,000円、もう1社に関しては月5,000円となっていて、その5,000円について、水道光熱費が含まれるという形になってございます。この算定の基準というものを条例などと照らし合わせたんですが、計算の方法がとんとわかりかねます。詳しく計算の内容と算定の基準と、そして根拠と、どういうあり方で決定されたのか、詳しく説明をお願いします。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 これについては、公有財産規則でそれぞれ建物、土地について使用料の定めがございます。ただ、実際にこの使用料の規則にのっとると、建物価格の5%プラス建物敷地に係る公有財産価格の4%というような形でございますが、それによりがたい場合には、市長が別に定める額として定めております。今回のそれぞれの5,000円、1,000円の扱いについては、それぞれ実費相当分、いわゆる光熱水費というようなものは当然いただかなければならないんだろうということで、本来であれば子メーターをつけてきちんと請求をする形が妥当なのかと思いますが、今後、今現在、エコロジーガーデンの施設整備きちんとなれば、その時点でまゆの郷もしかりなんですけれども、今、旧第4蚕室も整備して、今回、8月の臨時議会でも条例等で整備させていただきましたが、当然、フルコストではじいた形での使用料というのをきちんとこれからはやっていかなければなら

いんだらうということで、今現在は、ただ、その定めがないものですから、公有財産規則で行っているというようなところでございます。

山科正仁委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 59ページの13の3の1で、使用料なんですけど、一般廃棄物処理手数料5,199万2,400円というのは、ゴミ袋の価格ですか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 委員おっしゃいますとおり、ゴミ袋の価格となっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） このゴミ袋の価格について、市民から大変高いという声が寄せられています。特に、紙おむつなどを使う高齢者、障害者、それから乳幼児のいる家庭にとって、このゴミ袋の価格が高くて、すごく生活に非常に圧迫を感じると言われております。他市の状況との比較はなさったことありますか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 紙おむつでございますが、やはり燃えるゴミということで、ゴミ袋に入れて出していただくというようなことでお願いしているところです。他市との対比はしておりません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 鶴岡、酒田市は無料化だと言われております。袋代は大変安い。ほかの市町村見てみましても、安いところは安いと。特に、鶴岡、酒田は非常に安い。これは、ゴミを出すというのはみんなそうだと思いますので、出さない人は1人もいないぐらいだと思います

ので、そういう生活に直接かかっている部分の使用料になっております。

新庄市は確かにかつて財政難で大変なことがありましたけれども、かなりよくなったということを、これは市民みんなの協力のおかげでありますので、これは見直すべきでないかと思うんですけど、どうですか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 さまざまなお考えがあるかと存じます。実際、ゴミ焼却の負担金としまして、エコプラザもがみ費ということで、約2億7,000万円ほど支払っているところでございます。この手数料約5,200万円ほどでございますので、市のほうから約2億円ほどの持ち出しとなっておりますので、御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私たちとしては、市民としては、暮らしやすい新庄市になっているかどうか、これがとても大事な、生きていく、住んでいる、定着にとって大事な点だと思うんです。そういう点から見て、新庄市が財政よくなったというけど、さっぱり実感がないなと市民はおっしゃるわけで、そういうことを考えたときに財政がよくなった分をゴミ袋の価格が安いものになったということであらわすことは、市民にとって非常にありがたいことになるだろうと思うんです。そういう市民の生活に密着したところで、暮らしやすい新庄になるように、考えていただきたいと思いますので、ぜひお願いします。

そして、つけ足して、ゴミ袋の形状改善などもどうなのかと思います。前、伊藤議員という立派な女性の議員がいらっしゃって、ゴミ袋、特に高齢者など手がきかなくなってきたときに、「結びにくいんだな、今のごみ袋は」と言って

いる。実は、高齢者だけでなく、一般市民もそうなんです。皆さんそう感じてらっしゃるかもしれませんが、つなぐのがかなり苦労して、結局つながないでガムテープでダッダッダッとやっている方も多くて、この形状改善も真室川町で特大であっても持ち手がついているんです。これは結びやすく使いやすいものだなと感じたので、その点ちょっと考えがあったらお願いします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 ほかの市町村で確かに手持ちタイプのごみ袋使っているところあるのは承知しているところです。手持ちタイプにした場合に、試算しましたところ、かなり原価が高くなるというようなことで、断念したという経緯がございますので、御理解いただきますようよろしく申し上げます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ほかの市のとか、町村のも値段や形、いいところは学べるようにどうかお願いしたいと、調べていただきたいと思えます。

それから、次に行きます。

77ページの20の4の4で、市営住宅修理費納付金437万6,470円、調定額は現年分で489万円、そこに収入未済が85万9,000円あるということです。平成30年度、退去をした方々の家の修理費を請求したものだと思うんですが、平均、1軒当たりの世帯の居住年数とか、請求額とか、どのようになっていたのかお願いします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 市営住宅の修理費納付金についての質問でございます。

これまでの退去者の居住年数につきましては、それぞれの事情もございますので、長い方であ

れば20年以上住まわれた方もいらっしゃいますし、場合によっては3カ月で出られるなどという方もいらっしゃいますので、一様に何年ぐらいということはちょっとお答えできないかと思えます。

それから、退去に関しての修理費がどのくらいかかるかという内容でございますけれども、市が負担する部分、入居者が負担していただく部分に関して分けてございます。一般的には居室と言われる部屋についての修理費を負担していただいておりますが、一般的な形で畳、ふすま、壁の汚れなどを含めまして、大体10万円から15万円程度、退去のときに清算をしていただく形が一般的かと考えております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 入居するときの平均の納付額はどのくらいだったのか。そして、そこに敷金というのがあると思うんですが、それはどうなっているのかお願いします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 入居の際の費用ということですが、入居のときに敷金といたしまして家賃の3カ月分の納付をいただいております。家賃につきましては、住宅の種類によってさまざまでございますが、通常家賃1万円から、高いところで3万円程度が平均的な金額かと思えます。安いところの住宅に入居されている方ですと、敷金を納入されていたとしても3万円程度、3万円から4万円程度の敷金ということで、退去のときにその分の敷金を活用させていただくことにはなるのですが、先ほど言いました修理費に対しまして敷金の金額が少し安いということもありますので、その分の負担を退去のときにいただいているという形になります。よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 普通に使用して、経年劣化と判断される場合は、民間の場合ですと敷金はそのまま返すし、そして、その範囲でやると聞いているように思うんですが、市の契約はどうなのでしょう。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 入居のときの請書という形になるのですが、一般的に言います入居の契約書の形になります。その請書のやりとりの中で、入居者の負担ということで、退去時には畳のおもてがえの全額及びふすまの張りかえの全額は入居者の負担でしていただくという内容のものになっております。そのほかに居室の壁の汚れに関しましては、入居者の方が汚してしまったようなもの、もしくは破いてしまったようなもの、いたずら書きしてしまったようなものに関しましては、入居者の負担とさせていただきます。そのほか、一般的な経年劣化の部分に関しては、市が負担して家賃のほうから支払うという形の部分についても対応しているところがございます。その割り振りにつきましては、入居者の退去の際に、入居者立ち合いのもとで退去の検査をさせていただきまして、その中で負担のあり、なしについての確認を立ち合いでしていただいているところがございます。よろしくお願ひします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市営住宅、公共住宅に入居なさっている方々は、安い家賃になるということで、このもともとの収入が少ないということから公営住宅に入れる資格になるわけで、そういう方々に対して、出るときに何十万にもなるような負担になるとなると、出るのも大変だし、払うのも本当に大変で、これが収入未済となっているというふうには判断できないでし

ょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 市営住宅の入居基準としまして、住宅に困窮している方で、収入の基準に合うということで、低収入の方で住宅に困っているということが入居の基準となっておりますので、なるべく入居の際、もしくは退去の際にも費用の負担をできるだけかけないような形で対応していただけるようなことということで、市のほうとしましては、退去の際に費用の負担としております畳の部屋の部分をフローリングにかえて、畳の枚数を減らすとか、ふすまの紙を張りかえなくてもいいように、ふすまをベニヤ板のようなものでつくるということで、改造をしていることも進めているところです。

今後とも、その辺、進められるところにつきましては、なるべく入居者の負担が軽減されるような形で住宅の改造なども検討していこうというところで考えているところですので、御理解いただければと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 本人が払えない場合は保証人の負担になるんですか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 はい、そのとおりでございます。本人がなければ保証人のほうに負担をいただくこととなります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 入るときにやはり低所得だということで公営住宅、そして、しかも保証人がなければ入れないということで、その保証人になる方が本当に選ぶのが大変と、選ぶというか、保証人を探すのが大変というか、本当に保証人になるのが嫌だなとみんな思っている

んですよね。その点、保証人なくてもできる方法はあるのか、お願いします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 保証人の問題でございませうけれども、現在、新庄市の基準の中では保証人をつけていただくという書類上の決まりになっております。ただ、全国的に公営住宅の入居者の方が保証人を見つけてくるのが大変難しくなっている状況を踏まえまして、国のほうでも保証協会の活用や、保証人がない形での入居に関しての検討を進めているところでございます。こちらにつきましても、各自治体のほうにアンケート等も来ておりますので、今後いろいろな形で改正の方向性が見られるものと考えておりますが、現在のところはまだ未確定な状況となっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。ぜひ低所得者の立場に立って、優しい運営をぜひお願いしたいと思います。

次に、9ページの1市税、この市税について、95.28%の収納率となっております。前年比で0.03%の上昇の理由についてお聞きします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま、市税全体につきまして収納率95.28%ということで、前年度と比較した場合の内容についてお答えさせていただきます。

前年度と比較しますと、0.04%ほど向上しております。現年度課税分優先で収納に努めておりまして、現年課税分収納率が向上することにより、滞納繰越分の収納対策に計上できております。平成28年度からのコンビニ収納の拡大と納税相談員4名体制によるきめ細かい徴収催告、特別徴収の推進などが収入率の向上につながっ

ております。平成30年度では、最も高額な滞納案件に取り組んだ結果、解決が進んだことで滞納繰越分の大幅な圧縮が図られまして、滞納繰越分の収入率は前年度比4.9%増となっております。現年度分につきましては、収入率が若干下がりをまして、マイナス0.06%ということになっております。各税におきましては、法人市民税において一部製造業が好調だったわけですが、平成30年度におきまして通常ベースに戻ったという状況、また、固定資産税では、新たな高額滞納案件が発生したというような状況からこのような結果に至っているところであります。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） さまざま頑張っていたというところがよくわかります。しかし、今の話を受けて考えれば、法人税関係で伸びがよくなかったというような話だったので、思いますと、景気は決して余りよくなっていないような気がします。これはそういうふうに私が感じるところなんです。差し押さえについて見ますと、調査がかなりふえまして、さらに処分もふえております。その結果、差し押さえ金額が173万円もふえております。この差し押さえが大変厳しくやられているようですが、これも税収が上がったというふうには、収納率の向上に関係しているというふうに思いますが、どうですか。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 差し押さえの状況につきまし

てお答えさせていただきます。

差し押さえにつきましては、全体で平成30年度、233件対応させていただいています。前年度に比べましてかなりふえております。また、充当する金額、つまり差し押さえを執行した上での充当する金額におきましても、大きく伸びて21.9%の増、964万3,000円ほど伸びております。いずれにしましても、納税担当職員が忠実に職務に当たった結果、このような結果で推移しているという状況でございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 成果表の39ページに内容が載っておりますが、動産の差し押さえで、米というのが、あるいは軽自動車というふうに載っています。絶対的な差し押さえ禁止財産ではなかったんでしょうか。滞納者の親族の生活に必要な3カ月間の食糧ではないでしょうか、米は特に。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま、差し押さえの禁止財産につきましてお問い合わせがございました。差し押さえ禁止状況を踏まえて、我々は適正な差し押さえを進めているところでございます。最低生活費10万円、そして、1人頭4万5,000円ということでの最低基準というのはございますけれども、差し押さえ禁止財産にはそのほかにも源泉所得税や住民税、社会保険料、最低生活費、そして体面維持費などの法定基準がございますので、こちらのほうは基準を守って、まず執行させていただいているところでございます。御意見いただきました米とバイク、そういったものにつきまして、軽自動車税につきまして、米につきましては、あくまでも御本人の承諾を得た上での差し押さえをさせていただいております。今回計上している内訳の中に米が入っております。玄米ということで該当している

わけなんですけれども、過去に過年産米ということでの取り扱いをさせていただいていますので、現在の生活状況に支障があるというのではなく、滞納者の御相談に乗った上での対応をさせていただいているところでございます。軽自動車につきましても、こちらのほう、やはりなぜその滞納に至ったかという経緯がございます。長年こちらからの御相談させていただいても相談に乗っていただけないというような状況が長く続いたことを踏まえ、一定の状況を確認した上で、差し押さえするという御本人の承諾を得た上で対応させていただいているところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 米、本人の了解をいただいているという課長のお話でありました。米ですけど、滞納者の親族の生活に必要な3カ月間の食糧、これは絶対的差し押さえ禁止財産となっております。3カ月間の食糧に該当するものではなかったんですか。

山科正仁委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 佐藤市議より御質問いただきました、米は差し押さえ禁止財産ではないのかということにつきましてお答えさせていただきますが、今回、対応させていただいた内容としましては、基本的に主食用ではなく、販売用として農家の方が生産されたものであるということから、生活には支障がないということでの対応をさせていただいたところであります。あく

までも滞納者の方と相談の上、執行させていただいたところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

次に、売掛金があるんですけども、同じく成果表39ページの差し押さえのところ、売掛金が前年は2、今年度、平成30年度は16とふえています。全額を差し押さえ、今後の仕入れや事業所家賃の支払いもできなくなったという事業所はなかったのでしょうか。売掛金というのは所得ではありません。あくまでも仕事の回すためのお金だと思うんです。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 売掛金につきましてお答えさせていただきます。

差し押さえる場合、いろんな債権に対して対応させていただいているところでございます。成果表の39ページと40ページとにその内訳が掲載されておりますが、そういったものを対応させていただく場合に、あくまでも滞納者の方と相談させていただいた上での対応をさせていただいているところでございます。特に、売掛金の場合は、なかなか事業者の運営資金ということの一部分はございますが、なぜその滞納に至ったかというところが一番大きなポイントでございます。長年誠意をもって対応していただけなかったことに対して、その対応をとるために差し押さえということで、こちらのほうで執行させていただいたところでございます。事業内容はそれぞれあるかもしれませんが、あらかじめ調査を行い、財産調査、それから預金調査等を執行させていただいて、事前にお金の流れを把握した上での対応をさせていただいているところでございます。御了解いただければと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 答えとしては、相談に乗っていただければ、滞納処分の差し押さえということはないんだという答えだったように思います。

次に、預金の差し押さえというの載っております。61件あります。預金に入った児童手当の差し押さえは違法だと最高裁で平成10年2月10日、判決を受けております。年金や給料が入金された預金口座の差し押さえも同様に違法ではないですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 差し押さえる場合の、預金に入った場合の児童手当等、福祉関係の給付金につきましては、そういうものを最初から調べた上で、調査させていただいた上で、該当する場合には除いておりますので、委員御指摘の内容につきましては、基本的に該当していないということで対応させていただいているところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） よく調べて、お金、生活で動いていないなど見れば、差し押さえはしないんだということではないのでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 あくまでも納税者の立場に立って、そして滞納されている方につきましては、税の公平性を保つために取り組んでいるところでございます。やはりあらかじめ滞納になったからということで、何も知らん顔するような状況ではなく、あらかじめ相談をいただけるということでお話をいただければ、こちらとしましても丁寧な御相談の上で対応させていただいているところでございますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 差し押さえによって生きていくことが困難になったとか、事業の維持ができなくなったというような場合はないとはっきり言えますか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 委員御指摘のような状況があったとしても、こちらとしましては誠心誠意対応させていただいているところでございますので、委員御心配の状況については今のところ私どものほうでは把握している状況にはございません。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市内のAさんという方です。1人世帯で高齢で、外国人で、言葉もわからないために働けないという方です。その方の収入はアルバイトを時々やって、そして国民年金で暮らしている、夫の別世帯になって働くところに行って、別世帯になっているんですけど、そういう低収入の夫の収入のみでした。ほぼ国民年金でほとんど賄っている夫婦でございました。その方の預金1万円余りが差し押さえになってしまったとお聞きしました。2人で移動しているわけですが、2人で1食に300円、1日1,000円の食費で暮らすということで、月1万円の食費で2人で食べ、暮らしているという、大変な困難、私から見れば困難な状況で、そういう方の働けないAさんの貯金に入れていたお金を差し押さえするということが平成30年度ありました。これは、生きていくことが困難になっているような方に対して差し押さえをしたという例ではないのでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま、生活の厳しい方に

おきまして、1万円の預金が差し押さえられたというような事例のお話がありました。確かに対応はさせていただいたところでございますが、先ほども申し上げましたように、あらかじめ預金調査、お金の動き、そういったものを事前に調査させていただいた上で、この預金が生活には支障がないということの判断をいたしまして、執行させていただいたところでございます。それぞれの家庭の御事情はあろうかと思いますが、やはり税の公平性を考えた場合に、適正であるという判断の上で対応させていただいているところでございますので、御了解いただければと存じます。以上です。

山科正仁委員長 ほかに質疑ございませんか。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

山科正仁委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） それでは質問をさせていただきます。

54ページ、12款2項1目災害復旧分担金、また、80ページ、14款1項2目災害復旧費国庫負担金、もう一つ、68ページ、15款2項8目災害復旧費県補助金、こちらそれぞれ……。

山科正仁委員長 佐藤文一委員に申し上げます。

ページ数、該当する、歳入歳出決算書ですか。

（「歳入歳出決算書です」の声あり）もう一度、ページ数からお願いできますか。

9 番（佐藤文一委員） 54ページと60ページと68ページです。

またいで申しわけないんですけども、まず、災害復旧費分担金が1,050万円、国の災害復旧費国庫負担金が6,432万円、そして県の災害復旧費県補助金、これが5,541万8,000円、合わせると約1億3,000万円という形なんですけれども、このほかに、去年の8月の災害に当たり、どちらかから歳入があったということは、雑収入の細かいところはいいですけども、ほかにあればお聞かせ願えればと思います。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 災害復旧事業費でございます。

今、委員おっしゃいましたように、国、県、これ以外にはございません。以上です。

9 番(佐藤文一委員) 委員長、佐藤文一。

山科正仁委員長 佐藤文一委員。

9 番(佐藤文一委員) それでは、こちらのほう、新庄市で災害のときにある程度の打診とかあったと思うんですけども、その金額と比べてどのような歳入となったのかお聞かせいただければと思います。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 災害の歳入に関してでございますけれども、今委員おっしゃいました15款2の8目でございますけれども、5,541万8,000円、これにつきましては、当初、10月に補正をさせていただいておりますけれども、7,866万9,000円、それから、3月に事業内容の精査をいたしまして、現在の5,541万8,000円という内容になっております。以上です。

9 番(佐藤文一委員) 委員長、佐藤文一。

山科正仁委員長 佐藤文一委員。

9 番(佐藤文一委員) ありがとうございます。

それでは、この金額で一応足りたという考え方でよろしいでしょうか。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 足りたという表現が適切かどうかはちょっと判断できかねますけれども、今現在、災害復旧を望んでいただいている方々に対し、県の補助事業メニューにあった歳出額となっていると理解しております。

9 番(佐藤文一委員) 委員長、佐藤文一。

山科正仁委員長 佐藤文一委員。

9 番(佐藤文一委員) ありがとうございます。

そのように捉えたいと思います。

まず、今、全体的に見て歳入のほう、やはり

必要な部分少なくなっているのは否めないと思います。今後、これから人口減少問題等も出てくるという中で、今後、歳入をふやすという考え方、もしあれば、お聞かせいただければと思います。

山科正仁委員長 佐藤文一委員に申し上げますが、今、具体的な決算事項についての質問でございますので、漠然としたものはちょっとお控えください。よろしいですか。ほかに。

9 番(佐藤文一委員) 委員長、佐藤文一。

山科正仁委員長 佐藤文一委員。

9 番(佐藤文一委員) 以上でございます。ありがとうございます。

山科正仁委員長 ほかに質疑ございませんか。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) それでは、私のほうから質問させていただきます。

ページ数、55ページになります。

また、関連しますので、成果表の38ページも御一緒によろしく願いいたします。

55ページになりますけれども、12-1-2項でございます。子育て関係でございます。保育所の入所負担金、そして、その下のほうにございます学童保育負担金のことでございますが、昨年に対して少しずつ改善しており、滞納も減っているとございますけれども、そこら辺に対して、今年度から、10月からやはり無料化ということもございまして、やはりこの滞納金は少しずつ解消していかなければならない事項だと思いますので、まずこの項目に対して、滞納金の少しずつでも払っていただくような体制、そしてまた、今回もそうなんですけれども、納税相談員の方4名配置して少しずつ改善しているということなんですけれども、やはりここら辺をしっかりとした対応をすることによって、滞納金も少しずつ支払っていただくことだと思います。やはり先ほど税務課長もおっしゃっていたとお

り、税の公平性から考えれば、しっかりとした対応が必要だと思えますけれども、まず子育て関係に対してどのような対策をしてアップしたのか、そして、これからの課題どうするのかをよろしくお願いいたします。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

山科正仁委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 子育て関係の入所負担金等の滞納についての御質問でございます。保育所の入所負担金、あとは学童保育所の使用料、あとはそれに対するそれぞれの滞納分の滞納繰越分の収納ということになるかと思いますが、収納につきましては、滞納者へはそれぞれ書面での督促ですとか、それから電話、それから保育施設へ出向いての保護者への相談というようなところの対策をとっております。

また、児童福祉法の中にありますけれども、児童手当から充てることができるということもありますので、そういったことも保護者の方とよく相談をさせていただきながら、滞納については対応していきたいと考えています。以上でございます。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） わかりました。

ぜひともやっぱり10月からになりますと、要は過ぎ去ってしまうと、逆に保護者の方が忘れてしまって、滞納分も払わなくていいんじゃないかという錯覚を起こすかもしれませんので、やはり先ほどのように書面だったり、電話なりもそうなんですけれども、やはり対面が重要だと思いますので、しっかりとして対応をいただき、そして、もし払えなければ払えないなりの、多分理由がございます。経済的な理由もございますので、そこら辺もしっかり対応して

いただき、児童館、そして入所している方々への手厚いサポートをしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、ページ数57ページになります。

13款1項6目公営住宅費になっております。ここも同じような形でなんですけれども、滞納金が昨年度よりもまだ41万円ぐらい減っていないでしょうし、定住促進住宅のほうも昨年度から比べますとなかなか減らない状況になっております。新庄市の経済状況も少しずつよくなっているとは言いつつも、やはりここら辺の収入未済額が多ければ、市の収入にもつながりませんので、そこら辺の対策もしっかりとさせていただき、やはり少しずつ払ってもらいやすい対策も必要かと思えますけれども、そこら辺は納税相談員の方とどのような相談をしているのか、よろしくお願いいたします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 公営住宅の住宅使用料の滞納についての御質問をいただきました。現年度分の収納率に関しましては、ほぼ例年99%を超えるほどの収納率を上げておりますので、対策はとっているものと認識しておりますが、その中でも1%弱の部分に関しての滞納者の繰り越しに移行してしまう現状も実際でございます。滞納繰越の方の収納の対策としましては、やはり小まめに顔を合わせながら、少しずつでも回収に向けての計画をつくりながら、入居者と協議をしていって回収するという形が一番理想的な形かと思っています。まとめたの収納はなかなか難しいかと思えますので、入居者の状況を考えながら、その辺相談をさせていただいて、改修に向けての努力をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） わかりました。ぜひと

も寄り添っていただき不納欠損にならないような対策はぜひ必要ですので、少しずつでも、1,000円でも2,000円でもいいので、返していただくような、先ほど言った保育もそうでしょうけれども、少しずつ払っていくことで新庄市のためになるんだよということをしっかりと伝えていかないと多分わからないと思いますので、やはりそこら辺はしっかりと対策をしていただきたいと思います。

また、次、81ページになります。

20款4項の諸収入、こちらのほうも、下のほうの教育総務課のほうでスクールバス利用負担料の収入未済額、若干出ております。やはりここも、先ほどの繰り返しになりますが、どうしてもこれがたまってしまふ、1カ月、2カ月たまってしまいますと、翌月に払うのは大変だということがございますので、しっかりと目配り、気配りをしていただいて、対応していただきたいと思いますけれども、教育委員会の見解をよろしくお願ひいたします。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

山科正仁委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ただいま御指摘いただきましたスクールバス利用負担金でございますが、この負担金については、学校において校外活動等で使用した場合に、学校から負担金として徴収しているものでございます。この収入未済額については、大変申しわけございませんでした、1項で納入のタイミングがずれてしまひまして、今年度の収入に入れることができなかったということでの収入未済となっております。実際には令和元年度の予算のほうで歳入で入れておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） わかりました。余計な心配をしてしまひまして、ちょっと細かいことが気になったものですから。そういうことであればよかったと思います。全体に対してもやはりこの滞納ということは市の財政には必ず大きく響くこととございますので、ぜひともここら辺はしっかりと納税相談員の方と相談し、そして、今回はコンビニ収納のことに対しても成果表の39ページにございますとおり、少しずつ伸びている状況でございます。やはりこのコンビニ収納もせつかくやっていますが、知らない方も多いと聞いておりますので、そこら辺の対策も一緒に新庄市のあくまでも公平性を主に置きまして、一層この歳入の確保については安定的な財政運営をするためにも強化していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

私からは以上です。

山科正仁委員長 ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

次に、一般会計の歳出について質疑を受け付けます。質疑ありませんか。

5番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5番（今田浩徳委員） それでは、歳出につきまして質問させていただきます。

3点ほどあります。

まず、2款総務費1項総務管理費11目の市民生活対策費の防犯灯LED化事業費補助金と、防犯灯維持管理事業費補助金。4款は131ページ、4款衛生費1項保健衛生費4目の健康増進費、がん検診等委託料につきまして。あと、6款、139ページ、農林水産業費1項農業費3目

農業振興費についてです。

まず最初に、2款の総務費1項総務管理費の市民生活対策費の防犯灯LED化事業の補助金と維持管理事業費補助金についてお伺いしたいと思います。

LED化の設置が大変市内進んでおります。希望する地区からの要望もありますけれども、現在のところでの設置完了数であったり、完了率をお聞きしたいと思います。

また、さらに、この年に、今年度設置希望する地区がふえているのかどうかもお伺いしたいと思います。

あと、このLED灯を設置したことによる支払電気料であったり、そういうところの把握されてあれば、それもお聞かせください。お願いします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 まず最初に、防犯灯LED化の補助金についての質問でございます。

このLED化に対する補助につきましては、平成28年度から事業費のおよそ3分の2を補助するというところで始まってきております。平成28年度は107件、949灯、平成29年度は128件、921灯、平成30年度では84件、657灯というふうに順調に更新が進んでいるものと理解しております。令和元年度では8月末現在で42件、227灯の申請がございます。平成30年度末で約70.94%、今年度の8月末で76.91%のLED化率というふうに理解しております。

また、防犯灯の維持管理事業費補助金でございます。平成27年度に400万円ほどの防犯灯の維持管理の補助金を出してきたところでございます。平成28年度に327万円、平成29年度に290万円、平成30年度はほぼ230万円ということで、この4年間におきまして補助金額が178万円ほど減っているということで、かなりの成果が上がっているのではないかなと考えているところ

です。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） 76.91%の普及率と。

当然そこには地区の、やはりそういう財政状況もあって、なかなかLEDを希望しても設置できないという地区は当然あることも理解します。

このようにかんりのLED灯が防犯灯として設置されてきていますけれども、現在の段階で希望するというところでの対応を、現状このまましていくのであるのでしょうか。何とかこの、例えば80%に近づけたいとか、90%に近づけたいというための方策などがあればお聞かせください。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 委員おっしゃいますとおり、LED化にすることによりまして、防犯、それから、あと電気料も下がると、明るくなるというようなことで、大変いいことが多いわけでございます。あくまでも町内に対する補助金ということで、やはり資力のない町内にとっては若干そういう申請をちゅうちょする町内もあることも承知しているところでございます。ただし、このLED化の更新事業につきましては、ある程度の更新が進んだ段階でどうするかというようなことで、再度検討が必要なのではないかと考えております。まず、とりあえずは、この更新事業があるうちに何とかできるだけしていただきたいというようなことで、更新していない町内を中心に、希望調査、それから、啓発・啓蒙のチラシ等を配りまして、来年度の予算要求に向けたそういう調査を行っているところでございます。以上です。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） ぜひ、やはりそういうところをチェックしていただきたいと思います。

当然町内に属さないところでの、どうしても防犯灯が必要なところというところも市内を回ると多々あると思いますので、そういうチェックをよろしくお願ひしたいと思います。

あと、一応、今、中央道ができつつあります。土盛りも大半のところできているので、以前ですと市内の明かりのおかげで道路が照らされたり、地域が照らされたりというところがあったんですけれども、その土盛りのおかげで、なかなか今度は町の明かりが届かなくなって、どうしても暗くなってしまう道路であったり、地域であったりというところがあります。そういうところの把握もしていただきながら、ぜひそういう未設置、またはそういう防犯を考えたときにとても必要であるようなところを、ぜひつけていただくようなこともあわせて考えていただきたいと思いますので、そういうところはお考えはどうでしょうか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 この補助事業を始めるに際しまして、やはり町内への負担というのが出てくるわけでございます。基本的には町内の負担ということで、その町内が属する子供、通学路等の安全が必要なのではないかなと思いますけれども、例えば、市道、県道、国道であれば、道路照明灯という方法もございまして、一度こちらのほうに相談していただければ、このLEDの更新事業も含めまして、いろいろと検討したいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

5 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番(今田浩徳委員) ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思いますので、なるべくそういう希望があれば、応えてほしいと思いますので、あわせてよろしくお願ひします。

続きまして、131ページ、4款衛生費1項保健衛生費4目の健康増進費のがん検診等委託料

についてお伺ひします。

がん検診におきましては、個人の負担金徴収料で1,632万4,900円をいただいて、がん検診の補助をしております。今年度の受診者数、受診率、当然、がん検診受けてくださいという御案内を送っていると思います。その中での受診者数であったり受診率がわかればお教えください。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 今年度の受診率ということでございますけれども、手元にちょっと用意しておりませんでしたので、平成30年度、昨年度の数字になりますけれども、76ページに一応まとめておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

中段になりますけれども、がん検診の総合支援事業という区分と、下の健康増進事業の1番がん検診ということで、胃がん検診ほかを記載しております。よろしくお願ひします。

5 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番(今田浩徳委員) 昨年度の……、どうしても一人でも多くの方に検診をしていただきたいという、まず思ひがあると思ひます。毎年、それこそ課の方皆さんで検診対象の方に電話をかけるなりという、後のフォローもしています。それは、私のうちにも電話とかというのは来ていますので、大変それはよくわかります。

この今の検診の受診率でいくと、胃がんだと90%になっていますし、全体のところでも高い率になっています。これで本当に多くの方に受けてもらえるというお膳立てはできているんですけれども、どうしてもやはり話を聞くと、日程が合わなくてそのままやむやみにして受けないというふうな方も結構います。再度、電話での調整であったりということはやっているようですけれども、どうしても受診しない方が、受診しない方は本当に受診しないというふうなく

くりになんてきていますので、やはりそういう方々に受けてもらえるような、何かこれから検討していかなければならないと思うんですけども、その辺についての把握とか、検討とかありましたらお願いします。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 できるだけ多くの方に検診を受診していただきたいというのが健康課としての重要な課題として日々取り組んでおります。最近、休日での検診とか、午後での検診とか、保育付検診など、できるだけ検診を受けていただきやすい環境づくりには取り組んでおりますけれども、今後また皆さんの御意見もいただきまして、さらに受診率の向上を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） そういうふうに変な努力はしていただいています。あと検診センター、その検診を受けに行った際の検診センターの方々との連携とか、そういうところでややまだちょっと行き違いのところがあるような気がするんですけども、どうしても検診センターに行って、検診を受ける際のところで、例えば職員が一応一緒にいながらチェックをしていくとか、そういうところでの連携などもぜひ考慮に入れてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 検診の委託先につきましては、最上検診センターだけとなりますので、そこでの連携がちょっと不十分であるという点につきましては、今後、連携をさらに向上できますよう、話し合い等を通じて図っていきますので、御指導のほうをよろしく願いしたいと思います。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） やはり毎年、1年に1回検診するわけですけども、なかなか行くときにドキドキするということはあるので、なるべくそういうところは緩和できるよう、よろしく願いしたいと思います。

最後に、139ページ、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、この項目を提出したんですけども、実際はどこに当てはまるかというのは、私自身もちょっと不安なところがあります。実は、昨年、私の一般質問でもお願いした点であります。GAPで、ことしGAPに取り組む事業者であったり、個人であったり、そういうところの動きというところが見れなかったというか、大変薄かったのではなかったのかなと思います。もし把握しているところであれば、その進捗はどのようになっているのかお聞かせください。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 GAPにおきます新庄市の取り組み状況ということでございます。GAPには県のGAPとジャパンGAP、あとはグローバルGAPということで、さまざまなGAPがございますけれども、新庄市の農家では取り組んでいるケースはございません。それで、どういうふうな内容が取り組まれているかといいますと、県内では26の法人が取り組んでいるようなんですけども、その主なものにつきましては、やはり買い手がGAPという形で管理をされているものを購入したいと、やっぱり購入する側の希望に沿った形で納入者側、法人はGAPに取り組んでいるようでございます。今現在、新庄市の農家におきまして、系統出荷をしておりますけれども、GAPのまでは必要とされていないというのが現状でございます。ジャパンGAPにおきましては、申請にかかる費用が50

万円以上ということで、かなり高額になっておりますので、それに対してもう少し様子を見ていくというふうな状況かなと感じているところでございます。以上です。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） そういう大きな取り組みも当然大切ではあるんですけども、今現在、新庄市ではやはりGAPに取り組むという、そういう意欲すら見せる生産者がいないというふうにとられてしまう可能性がありますので、まずは基本は生産履歴管理であったり、それに伴う肥料、農薬のそういうチェックであったり、そういうところの指導をまずは始めなければいけないという話を進めていかなければならないと思うんです。その先にGAPがあつて、それを県GAPするのか、JGAPにするのか、GGAPにするのかというふうには、その選択はさらに広がっていくということになるんです。

この決算年度のところでいうと、山形県はそういうGAP関係のところにもさまざまな形で補助、助成をしたいということをうたっています。そういうところをうまく取り入れながら、やはりそれに向かいたい担い手であったり、そういう農家をやはりどんどん当たっていかなければできなかったのではないかなと思います。そういうところでのやはり連携としては、例えば地元のJAであったり、そういうところとの連携も必要となってくるんですけども、そういうことについてのやり方であったり、そういう連携というのはありましたでしょうか。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 J A及び関係機関との連携ということでございますけれども、最上総合支庁で企画しておりますGAPへの取り組み、研修等につきましては、御案内をさせていただいているという状況でございます。以上です。

5 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科正仁委員長 今田浩徳委員。

5 番（今田浩徳委員） やはり新庄で生産されたものは新庄の方に食べていただきたいという思いがありますので、そのための一つの手段できちんとやっていますよという手法であるというくくりで、まずはスタートしていいと思います。その先に本当にしっかりやれるところをやっていかなければならない。GAPの指導員もふえつつありますし、そういうところとしっかり連携して、やはり地元の評価される農産物をつくるスタート台にさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私からの質問は以上です。終わります。

山科正仁委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） それでは、決算書139ページ、6の1の3農業振興費の中から、新庄そばまつり負担金、それから、振興作物シニアチャレンジ支援事業費補助金、次に、決算書143ページ、6の1の6水田農業対策費、元気な集落営農創生事業費補助金、それから、決算書163ページ、8の6の2雪総合対策費の中から生活道路排雪事業費補助金、それから、決算書169ページ10の1の2ふるさと創生人材確保事業負担金の中から質問いたします。

初めに、新庄そばまつり負担金、決算書では253万5,000円となっております。成果表の92ページにも同額となっておりますが、これは長く続いてきて、新庄産のそばを普及するとともに

と、事業内容は理解しているんですが、そこへ農林課職員がすごいあそこに充当されていると。職員、大体、毎年、毎年、総出で出ていらっしゃると思いますが、何人出てらっしゃいますか。
山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午後1時02分 休憩

午後1時03分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 済みません、調べまして後ほど報告させていただきます。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) 随分この事業は、経過長いわけですよ。一定の成果、私も評価しております。ただ、職員主導で、前の課長のときもちょっと同じ話しているかもしれませんが、職員主役をそろそろ変えるべきなのではないかなと考えております。個人を含め関係団体の方に主導権を渡すと。民間活力をもう少し信用して、職員の介入、できるだけ私はしないで、本来新庄市の農業の政策をどうすべきかというところに、私はもう少し職員は力を尽くすべきではないかなといった観点での質問でした。課長何かお答えあれば。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 そばまつりに関しましては、回を重ね、9回、今年度で10回目を迎えることとなっております。年々参加していただける方もふえておまして、ある程度認知をされたのかなということは、私も感じておるところでございますけれども、今後ますます新庄市のそばをPRするに当たりまして、その内容等につきましては、やはり皆さんと協働でやっておるも

のですから、委員会のほうでまた検討させていただきたいと思っておりますけれども、やはり全く新庄市職員が出ないということではなくて、また改めて役割について検討させていただきたいと考えております。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) 次に、振興作物シニアチャレンジ支援事業費補助金、それから、款項目は違うんですが、元気な集落営農再生事業費補助金、いずれの事業も市単独で行っている農業への支援と捉えております。特に、シニアチャレンジのほうは、過去、議会の政策提言、つまり国や県の補助に漏れた部分の方々に、市が定める振興作物に取り組む場合、年齢等の条件を撤廃して応援すべきだということに対し行われた事業と推察しております。成果表の中でもシニアチャレンジに関しては、ニラ、タラの芽等、支出例はありますが、これらの方々、確実に定着しているとお考えですか。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 委員おっしゃいますように、振興作物シニアチャレンジ事業でございますけれども、新庄市の振興作物の取り組みを推進するために、45歳から65歳の中高年が振興作物に取り組む際に2分の1の経費を最大で30万円まで助成するというという内容を確認させていただきましたけれども、やはりこうやって事業に今回は52万円の支出、2人の方に支出をしておりますけれども、新庄市といたしましては、担い手の確保、まず担い手をどう確保していくかという形の中の一つのチャレンジだと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) これ、事業開始されてから余り時間が経過していないということで、

農業者の中でも広くまだ周知されていない点もあると思います。その中で今回、52万4,000円と2件で、これは非常に私、個人的に考えると、非常に使い勝手のいい制度であると。今、わずかな経営面積拡大せずに園芸部門、確実に高収益のものを取り組めば、それでまず一つの自分でなりわいをつくることができるということで、もう少しここは広げていく事業かなと思うんですが、課長、いかがお考えでしょうか。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 この事業につきましては、委員おっしゃるとおり、平成30年に新規ということで始めておまして、なかなか周知できないところもございますけれども、農協を通じて皆様方と連携、関係機関と連携をしながら、周知をして御利用いただきたいと考えているところでございます。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) 次に、この市の単独事業、元気な集落ということで、例えば、水田から畑作物に切りかえるときの簡単にできる排水対策というところで、排水をされる農家、それから、排水をしようという組織に対する補助というところで、当初予算、たしか500万円ぐらいだったと思います。経過2年ぐらいたっているのかなと思いますが、今回、決算額で見ると200万円行っていないと。その辺、実情、どのように捉えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 水田農業対策費の中の元気な集落営農創生事業補助金でございます。委員おっしゃるように、予算額500万円でございますけれども、決算では197万7,000円というふうになっております。排水対策につきましては、

初年度1回限りということで、ある程度排水対策については浸透していると思うんですけども、なかなか排水対策に取り組んだ後のソバ、大豆等の作物にどう転化していくかということで皆さんちゅうちょしてなさるのかなということで、500万円の予算に対して今年度約200万円という形になっておりますけれども、これにつきましても、ただ排水だけを目的としているわけではございませんので、その次の所得確保をどうしていくかということで、また関係機関と、同じような話になりますけれども、協議をさせていただいて、農家の方々にも広く周知をしていきたいと考えております。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) 一生懸命やるという答弁なので、突っ込みようがないので、これ何でこの際取り上げたかということ、9月定例会で私も市単独での農業への助成を拡充すべきだと、既にもうやられている市単独の予算もこのように成果を上げているんだということを強調してほしいんですね。必要に応じて各機関と協議しながら、もう少し拡充していくというような捉え方でいいわけですね。

次に、生活道路排雪事業補助金というところで、これ多分、事業開始して5年ぐらい経過しているのかなと思っております。平成30年度に関しては、雪が余り、降雪量がなかったというところで、このように決算ベースでは16万7,000円しか使っていただけなかったと。例えば、事業開始から、先ほどの繰り返しになりますが、5年ぐらい経過する中で、事業費の推移、あるいは何件あったのかと、そのような内容を最初に確認したいんですが、どうでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 新庄市の生活道路排雪事業費補助金につきまして、こちらの事業につき

ましては、大雪が続きました平成24年度から事業化が開始されております。創設当時予算規模からしますと100万円ほど準備をさせていただいておりました。その年、初年度ということもありまして、初年度は8件ほど使っていただいております。翌年度も大雪に見舞われましたので、平成25年につきましても、この年が最大ですが、12件ほどの活用いただいております。その後、連絡会議等の設置がなされなかった場合もありましたので、ゼロというときもあったのですが、最大で12件、平成30年度が6件ということで、若干少なくなっている状況ではあります。以上です。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） これ生活道路はやっぱり、一般質問等でもその部分の除雪をどうするんだというような議論もこれまでありましたけれども、生活道路沿いに住まわれている方、つまり、実施は最高、過去5年間で12件、平成30年度は6件ということだったんですが、住まわれている方自体、減少されているような傾向あるんでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 生活道路自体に張りついている件数の減少はどうかということですが、実際に実態調査、まだこちらのほうでした状況はありませんので、実際はどうかわからないところはありますが、やっぱり空き家等がふえているところもありますので、減少している場所も中にはあるかと思っております。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） これ多分事業の内容としては、例えば申請します、一部市のほうが補助を出して、残りの排雪するという代金に関してはほぼ受益者負担になっているのかなど。や

っぱり好きこのんで生活道路に住んでいる方もいらっしゃる一方で、やはり道路の構造上、あるいは国道との連結部分が少ないがために生活道路という地であるという。やはり市道と生活道路は、やっぱり優先順位は違ってくるのは必要かと思いますが、これから大雪になった場合に、道路がどんどん狭くなってくると。事業費をほとんどが受益者が払っている。やっぱり市道と全く条件同じにするということにはならないと思いますが、受益者の方から一定料、まず負担していただくと、シーズン中ですね。残りは一般の市道と同じ取り扱えるような制度変更、もう事業5年も経過していて、当初予算を使い切れていないということは、制度のどこかに欠陥があるのかなど。もう少しこら辺は市民に歩み寄る制度変更が、今すべきかと思いますが、課長、どのようなお考えでいらっしゃいますか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 生活道路の排雪の補助金の制度の問題ということで御質問いただいております。実際に予算を消化し切れていないほどの件数しかないということもございます。制度自体が大雪対策連絡会議の設置を基準にしているものもありまして、相当の大雪が降ったとき以外は対象にならないという条件もございまして、実際にかかった費用から一定額を差し引いた残りの金額の半分の費用を助成する、限度額が3万円ですという制度の内容になっております。

これまでの実績を見ますと、最大限で12件応募があったものに対しまして、雪の量がそれほど少なくない場合でも、12件が1年だけで、それ以降申し込みをされない地域もあるということで、制度自体を理解されていないということではないと思っているんですけれども、排雪に必要な条件というか、排雪が必要なほどの状態

になっていないケースも中にはあるのかもしれないということもありますので、今後、その実態の解明も含めまして、除雪の業者などに、その排雪場所の状況なんかの調査をさせていただきながら、内容のほうを検討していきたいと考えております。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) これ、あと決算書にもないことなんです、雪対策一環の中でいくと、県のほうで民地の排雪をどうするんだという問題ありまして、これまで、県の考え方でいくと、1つの町内単位でやる部分に関しては県も補助出すんだよという流れありました。その辺、県の意向もあるんですが、やはり道路の雪、市道のほうは私すごい評価しているんです。きれいに、市長はげたを履いていても歩けると。私はそこまでしなくてもいいのかなと思いつつ、除雪の部分はほぼ完璧。問題はやっぱり生活道路沿い、道路に寄せた排雪をどうするんだという流れなんです。市単独でやられるのも結構なんです、そういった県の制度を活用していくような方向性あるのかどうか、お伺いします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 ただいま御意見のありました県の制度を活用してということで、県のほうで実施している地域の一斉除雪の事業というのがございまして、新庄市におきましてもどこかサンプル的にまず実践してみるところがないかという打診が今現在もございまして、今年度どこかできるところを選定しておりまして、これから県と地元と調整をさせていただいて、可能な場合はモデル的にちょっと実践をしてみて、どのような形で実施できるかどうかの検討を進めているところでございまして、実際にできるかどうかはこれからの調整になりますので、はっきりとしたことは申し上げられませんが、

そのような方向性も検討しているところではございます。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) よろしく考えてみてください。

最後の質問になります。ふるさと創生人材確保事業負担金、教育委員会所管になりますが、この事業も時間が経過していると。一番最初の取りかかり、私も前、荒川さんが次長のころに質問、やりとりした覚えがあるんですが、あのころはやっぱり理工系の大学、進まれるときへの補助と。最近では医療人材自力での確保という観点からも、看護師とかその部分も充当されていると思うんですが、平成30年度に関する実績等お知らせいただければと思います。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

山科正仁委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 決算ベースにおける実績といたしましては17名分、理工系が7名、看護系が4名、保育士系6名の17名分の合計816万円を負担金として支出させていただいております。

それで、これまでの実績でございまして、これ先ほども申し上げましたが、人材が不足する分野に将来の担い手を確保するといったところが当初の目的でございまして、平成24年度から実施させていただいておりますが、平成30年度までに理工系11名、看護系4名、保育士系6名の21名に貸与を行っている状況でございまして。このうち、平成30年度までに貸与を終了した者が理工系5名、看護系1名、保育士系5名の合計11名でございまして、このうち平成30年度末をもって卒業した保育士系の5名の全てが新庄市に帰ってきております。そのうちの3名が実際に保育士として新庄市で働いているような実

績となります。よろしくお願いたします。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 平成24年からですから、実績すごいなと。残念ながら理工系のほうはまだわからないんですね。なぜこのような質問をするかと申しますと、おとしだったと思うんですが、佐藤卓也委員が産業の常任委員長をお務めのときに、中核工業団地の方々とちょっとお話しする機会がありました。地元定着を図るという観点ではあるものの、なかなか高卒者であれば定着が低いと。本当に我々企業が求めているのは、できれば高専以上、もしくは工学部系の4大を出た方をやはりある程度次のリーダーとして雇いたいんだというような、たしか意向だったと思います。

ちょっと課をまたいで悪いんですが、地元定着といえば商工観光課長かなと思うんですが、そのようなところ、企業のほうから、例えばその部分の就学の部分、もっと力を入れてくださいねというような要望はありませんでしたか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 奨学金関係の部分については、先ほど教育次長のほうからお話ししたとおりでございますけれども、実際に、当然、今現在どこの分野であっても担い手の不足というのが否めない。中でも製造業の部分では有効求人倍率も高くなりというようなことで、それなりに人材の確保、ましてや若者の人材の確保が楽でないんだというようなお話は承っております。その中で新庄市の取り組みとしまして、平成28年度よりいろいろな施策を新規事業としてやっておるというような状況にあります。まだまだ人材確保の部分については足りない要素があるのかなというような思いもありますけれども、中でも小学生、中学生、高校生、大学生と、それぞれのターゲットを絞った形での支援

策というようなことで、小学校に当たってはものづくりのバスツアーであったりとか、あとは中学校でやっているShin-job、いわゆる企業、職場の体験、それから、大学生の部分についても山大生をターゲットとした形で講堂にそれぞれ企業を四、五社派遣させていただいて、魅力の発信ということで、キャリアデザイン講座みたいな形での取り組みもやっておるところでございます。

そんな中で、企業からの要望の中でもそういった話は当然承っておりますが、今現在、逆に、その他の課題として、なかなか市内に住宅が確保できないと。いわゆる山形航空電子の例をとってみれば、88名ほど東根から実際に企業のほうでバスを用立てして、それで送り迎えを2往復ぐらいやっていると。新庄市内には探してもなかなかそういった単独世帯であったりとか、家賃が高いといったような問題もあって、今現在、東根からそういった形でバスの送迎をしているんだというようなお話も承っております。そんな中で、これから逆にその部分を市内で住宅の確保も取り組めれば、いわゆる地元定着というか定住・自立のほうにも幾ばくかそれができるというふうに考えておりますので、そういった支援も、新たな支援も考えていかなければならないんだろうなという思いであります。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 余り事務事業からちょっとかけ離れてきたかなと。また前に戻すんですが、今見た就学支援金は教育委員会所管と、ただ新庄全体を見れば、やはり商工の部分、企業との、民間事業者との連携はますます必要になるんだと。多分、恐らくこの事業、一般財源から充当されていると。この事業、出だしに今、課長答弁もありました若者地元定着を図るという観点からいくと、恐らく企業のほうからも一定の拠出していただいた基金みたいなものをつ

くって、行政と一緒に組み合わせていけば、もう少し拡大すると。基本的な考え方はこれだと思いますと思うんですが、教育委員会がまず所管になっています。その辺、各課横断的な対応で、より効率の事業を図るべきと考えられますが、市長はいかがお考えでしょうか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

山科正仁委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 市でさまざまな事業を抱えていますけれども、各課にわたる事業もごさいます。その点からすれば、各課連携して一緒にやれる分は一緒にやって、効果的に成果を上げていきたいと考えております。（「終わります」の声あり）

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 先ほど石川委員より質問がございましたそばまつりに新庄の職員が何人参加しているんだということでございますけれども、市の職員、昨年でいいますと70人でございます。それで、全体のスタッフなんですけれども、125名、市のスタッフ以外に55名の方に御協力をいただいて続けてきたということですので、御理解をいただきたいなと思っております。以上です。

山科正仁委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） 初めての質問なのでちょっと緊張しておりますけど、89ページの2の1の1職員の給与等ということでお聞きしたいのは、障害者雇用率が5%になって久しくなりますが、本市の雇用率はどうなのでしょう。ぜひともお答えください。よろしくお願いいたします。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

山科正仁委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 障害者関係の法定雇用率についてでございますけれども、今現在2.5%ということになっております。

本市の雇用率についてでございますけれども、2.53%ということで、法定の数値は超えているところでありまして、今後においても採用に向けて努力していきたいと考えております。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） ぜひともよろしく願います。

その次なんですけれども、ページ91、2の1の1職員研修事業費のことについてです。この成果説明書にもあるんですけど、職員研修の実施ということで、株式会社電通に自治体等パブリックセンター1年間研修ということで、1年間、1名の方を8年間派遣されているということです。8年間の総括として、実施内容と、実績も教えてください。今後も続けるとすれば、この方向性はどのようにお考えなのか、ぜひともお聞きしたいのでよろしく願います。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

山科正仁委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 まず初めの研修全体についてでありますけれども、今現在、市役所を取り巻く環境ということでは、さまざまな行政ニーズがふえてきていると実感しております。その点を踏まえまして、階層別研修とか、あと専門の研修を組んでいるところであります。

そして、もう1点、派遣研修ということで実施しているのが電通の派遣ということでございます。この研修については、民間の株式会社電通への派遣研修となりますけれども、公務員とは違う、異なる業種でのカリキュラムで学ぶということで、具体的には自治体職員を対象としたソーシャルコミュニケーション戦略プロデューサー塾というメニューで、40年以上の実績がある研修に派遣ということでありまして、実際、

都道府県、市町村、公益法人から研修を受け入れておまして、300名以上の受講生を輩出しているということでございます。

実際、電通から戻ってきた職員については、市役所の各部署のキーとなるところで企画とか実践も含めて活躍していただいておりますので、今後においても継続して続けてまいりたいと考えております。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） ぜひとも、今後ともに実績を上げて、1年間勉強した効果があるということを知っていただければいいと思っております。

次になります。ページ97の2の1の7ふるさと納税事業費ということでお聞きしたい内容は、返礼品の内容についてもちょっと見せていただきました。お米とかお肉が多かったように思います。皆さんやっぱり食べるものが欲しいのかなと思って見せていただいたんですけども、お礼の品に本市の独自性がちょっと薄いかなと思ったんです。大体、牛肉バー、お米もバーという感じで出て、ほかの市でもいっぱいあるので、例えば、新庄まつりグッズにお祭りの観覧券などをセットしたり、カド焼きまつりも同じような感じで、そばまつりにも展開できると思うんです。独自性のあるものをセットすることによって、新庄市を広く、行ったことがない人も行ってみたいかなって思ってもらえるんじゃないかと思ったりしております。ぜひとも返礼品の内容についての精査についてちょっとお聞きしたいので、よろしく願いいたします。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

山科正仁委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 返礼品につきましては、今現在200を超える返礼品のメニューとなっております。議員おっしゃるとおり、やはり米、牛肉、そして革製品というところで80%前後を占めているという状況です。ほかには総菜、野

菜類であったりフラワーギフトであったり、さくらんぼ鶏であったり、スマートドール、また東山焼なども出ているところです。

委員おっしゃるとおり、やはりこれからは物だけではなく、事という形で考えなければいけないと考えております。おっしゃるとおりイベント性のあるものということで、昨年度、新庄まつりについても考えたんですけども、ちょっと宿泊の確保とか、かなりちょっと厳しいなということで、少しもうちょっと研究してからと考えております。

また、やはりそばまつりとかカド焼きまつり等も組み合わせ、交通費、宿泊もこちらのほうでセットでという形であれば、さらにいろいろな寄附金がふえる可能性があるんですけども、今年度はかなり総務省の締めつけが厳しい状況で、何とか消費税の増への対応とか、今まで消費税込みでやってこなかったものですから、消費税を入れることによって、返礼品の内容も今現在見直ししながら、メニューを組み立てているという状況ですので、ぜひ、将来的には委員がおっしゃるような方向に持っていきたいと考えております。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） ぜひとも多様性のある新庄市だということをお願いしていただくためにも、そのような内容も検討していただきたいと思っております。もちろん宿泊の場所とかも、その時期によって物すごく高くなったりしていますので、なかなか難しいかと思っておりますけれども、ぜひとも前向きに考えてください。よろしく願いいたします。

次に参ります。123ページ、3の2の3の保育所費についてです。保育所の運営事業費の中でなんですけれども、決算審査書内、書面の中で、45ページに記載されている内容です。入所負担金の未納が延べ87件、今回はこの10月1日

から保育の無償化も始まっております。次回はなくなると思いますが、それとも、見通しとしてはどうでしょうか。ぜひともお答えください。よろしく願いいたします。

山科正仁委員長 庄司里香委員に申し上げます。

歳入に関する質問でございますので、歳出に関する質問に変えてください。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） 10月からの保育無償化によって、先ほど佐藤卓也委員がおっしゃったのと同じように、もう全てが無償になるという感じで捉えていらっしゃる方が多いように思えるんですよ。今、未納の分について、ぜひともこの後なくなっていくたら、その今までの未納も払っていただけるような内容になるかということをお聞きしたかったのです。それはちょっと歳出ではだめですか。

山科正仁委員長 歳入の範疇に入りますので、歳入のときにやってください。

質問を変えてどうぞ。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） では、この内容は次回ということにいたします。

ページ126の4款衛生費についてです。

集団健診などの際に、応援メッセージや赤ちゃんのギフトを進呈しているという内容があるんですけども、どのようなものをどんな感じに応援メッセージとともに贈られているのか、ぜひともお願いいたします。お答えください。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 出産後の個別訪問の際に、ようこそ赤ちゃんギフトということで、歯ブラシ、知育玩具、ガーゼといった品物とともに、産婦人科医、保健師等からの小さなメッセージカード風なんですけれども、そういったものをお贈

りしまして、お祝いの気持ちをお贈りしているということになります。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） 大変いいことだと思ってお聞きしました。歯ブラシやガーゼもたくさん必要なもので、ぜひとも贈っていただいたら、その方たちは喜ぶんじゃないかなと思っております。また、プレッシャーにならないような文章のメッセージをぜひともよろしくお願いしたいと思っております。

次になります。161ページ、8の5の1です。空き家活用事業費の内容についてお聞きいたします。

これは、空き家事業に直結している内容とはちょっと思えないんですけども、でもぜひとも質問をさせていただいて、聞いていただきたいと思ったものですから、お願いします。

この空き家対策ということで、買い取りの方向のお話の内容なんですけれども、ぜひとも若い方、全部が全部お金をたくさん持っているわけじゃないので、買い取らなくても借家や賃貸物件にも応用できないかということをお聞きしたくて、そういう可能性についても、ぜひとも広げて対応していただきたいと思うんですよ。寒河江市ではもうやっているというお話も聞いております。ぜひとも担当課長、よろしく願いいたします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 空き家有効活用事業費ということで御質問いただいているかと思えます。この事業につきましては、空き家バンクに登録をする際に、空き家の状況だとか、その状態を専門家に見ていただいて、バンクに載せたときに見やすい形で、内容がわかりやすいような形でバンクに載せられるような調査をしていただく費用になっております。

ただいま、買い取りだけの方向ではなくてということでの御意見いただいたところですが、空き家の持ち主の方の意向に沿った形で、今現在しているところです。これまで四十数件のバンクの登録ございましたが、中には賃貸でということの御希望の方もいらっしゃいましたので、そういう意向の方の物件につきましては、賃貸でということバンクに登録させていただいているものもございます。なかなか賃貸でということになりますと、現状のまま貸せるような状況の物件も難しい場面もありますので、そのままということにはなかなかならない場面もあるのですが、希望に合わせて活用していただけるような方を探るということで、バンク登録をさせていただいているところです。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） ぜひとも若い方の支援のために、対応していただきたいと思っております。

また、新庄市に定着するためには、本当は家を買って住んでいただければ、それは一番いいんですけど、そうじゃなくても賃貸として入っていただいて、お仕事をされて、そういうふうにご主人を産んでいただいてということから入っていただいても、新庄市の活性化にはなると思っていますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

最後になります。125ページ、3の2の1です。被保護者就労準備支援事業委託料ということでお聞きしたいのですが、生活保護世帯の方で、お仕事を探すとということ、お仕事をされても、なかなか定着しないということをよくお聞きします。やっぱり何度か生活相談でお聞きした内容をお聞きすると、仕事がうまくやって、お給料をもらって生活していく前に、生活保護費を打ち切られてしまったという例もよく聞かれることなので、ぜひとも就職をした

後のフォローアップをしていただきたいと思います。若い方にはぜひとも生活保護から脱却していただいて、働けるようになっていただければ、社会とも密接にかかわって行って、もう少し自分の生活を再建していけるんじゃないかと、そのように希望を持っておりますので、ぜひともこの点についてお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 生活保護の方の就労支援ということでございますけれども、仕事が長く続かないといった、そういった背景には、いろいろな個別の事情があるかと思っております。福祉としましては、その個別の事情に沿った形で、また、就職してすぐ見放すのではなく、生活保護にはすぐに廃止ということではなくて、停止という期間もございますので、その中で定着するような支援をしていきたいと思っております。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） ぜひともよろしくお願いいたします。

一人一人の生活状況はさまざまですが、ぜひとも生活保護世帯に陥ってしまったからといって諦めることなく、仕事に向かって頑張っていられる方には応援していきたいという新庄市の姿勢を見せていきたいと思っておりますので、ぜひとも皆様よろしくお願いいたします。

これで私の質問は終わります。

山科正仁委員長 ほかに質疑ありませんか。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） ページはずっと後になるんですが、財産に関する調書292ページ、有

価証券、株券の内容であります。これは新庄市がいろいろな事業体にバックアップするというところで、それなりの効果を得ていることだと思うんですが、その中でも株券、株式会社新庄卸売流通センター2,995万円の減額であります、その減額の理由と経過についてお尋ねいたします。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 今、御質問がありました株式会社新庄卸売流通センターでございますけれども、昨年の7月に新庄卸売流通センターの解散がございまして、それに伴う減額でございます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） そうしますと、新庄市の農家の皆さん方の農産物というのは、実際にどこに回っているのでしょうか。どんな形で支援していこうとしているのでしょうか。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 株式会社新庄卸売流通センターの解散に伴いまして、新庄の生産品につきまして、どのような販売、農家の方が販売をしているんだろうということがございますけれども、その後、新庄卸売流通センターにつきましては、独自に営業しております、そちらのほうに今までどおり出荷をなさっていると伺っております。以上です。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 解散はしたけども独自に営業しているということですか。ちょっとわからないです。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 済みません、今、新庄卸売流通センター解散したということをおき

ながら、また、新庄卸売流通センターに出荷しているということをお答えをしてしまいましたが、後を引き継いでおります新庄青果のほうに出荷をしていると伺っております。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） いろんな経過があつてのことだと思うんですが、やっぱり新庄市の農産物、最近はいろんな伝承野菜なんかも芽を出してきていますので、そういう出荷先がきちんとなければ、そういうルートができなければ、育成もできないわけありますので、そういう点を十分に考えていただきたいと思えます。

続いて、その下にある新庄市が出資しております新庄TCM株式会社50万円、同じくパイオソリッドエナジー株式会社50万円、この2つの会社についての経営状況を教えてください。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 新庄TCMの件でございます。TCMについては、この株券のほかに実際に20万円ほどTCMのほうに平成30年度予算の中で支出してございます。実際にTCMの部分では、町なかのいわゆるそういった中心商店街のにぎわいの創出という中でやっている事業ということございまして、昨年度の部分については、まちなかひなめぐりであったり、まちなか楽校の事業であったりということで、そうした、あと、町なかの食べ歩きマップというようなことでやっているというようなことございまして、平成31年の3月、平成31年の部分の損益の部分においては、売り上げの合計で106万円ほど、実際に一般管理の事業費の費用としては114万円ということで、7万5000円ほどマイナスというような状況にございます。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 出資しておりますバイオソリッドエナジー株式会社の状況でありますけれども、平成18年に新庄市浄化センター等の汚泥処理の燃料化事業ということで50万円出資しております、バイオソリッドエナジー社としては新庄市のほか、新庄市の農業集落排水、それから、郡内、あるいは県の流域下水道の汚泥処理等をやっておりました。ただ、昨年3月にさまざまな機械の故障等で今後の事業展開が難しいというようなことで、その汚泥燃料化事業については中止したいという申し出がありました。その当時、なかなか次の私どもの引受先が見つけれないということもありまして、できるだけ長く続けてほしいという要望をしましたが、結局4月30日に機械が故障して停止になっております。その際に、バイオソリッドエナジー社のほうからは、新しいごみ処理システム、亜臨界水処理システムということで、高温高压で有機物を分解するようなシステムを導入したいということで、今年度その新しいシステムの県の営業許可をとって、来年度から新システムで操業したいということの情報は聞いております。ただ、これまでそういった汚泥の燃料化ということでの出資ということがありましたけれども、また、新事業が開始する際には、そういった公共性がどうかということで、出資についても改めて検討していきたいと考えております。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） いずれの場合も新庄市が出資しているわけですから、株主の一人として経営について参加しているわけですので、意見といいますか、市としての考えを反映させなければいけないと思うんです。それで、新庄TCMについては、今後どうなっていくのか、その辺あたりについて新庄市の考えは示しているんでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 TCMの部分でございますけれども、今年度に入りましてなかなか活動の部分で目に見えない、やれることが少なくなっているという中で、改編という形で一旦それぞれTCMの部分で持ち株分の見直しを図りまして、再構築という形で代表されている方も変わりがまして、新たなまちづくりのファンド的なことができないか、いわゆるエリアリノベーションであったり、または高校生もその中に加わることによって、いろんなアイデア出しという形で町なかのにぎわいの創出をできないかというようなことで、令和元年度に入りまして再構築という形で新たなまちづくりの会社として動き出そうとしているところであります。

新庄市としましても、これだけ空き店舗等がふえる中で、いかに中心商店街等の部分の活性化ができるかという部分についても、それらのTCMとも、ほかの民間でファンドの立ち上げという形もありますので、そうした連携のもとに商工会議所等も含めた関係機関とあわせて中心市街地の活性化につなげていきたいと思っていますところでございます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） その時代、その時代で、運営形態等も変わっていくわけです。新庄TCMについても、以前はいろんな事業をしておったんですが、今のような形になって、それから、バイオソリッドエナジーもまるっきりスタートしたときの先端産業的なそういう分野ではなくって、新しいものに転換していくということであれば、それはそれで新たな発想で、一旦出資した目的が終わったのであれば、その段階で整理して、新しい時代に向かっているかなければならないのではないかと思います。市長か副市長、その辺あたり、市としての考え方について

てお尋ねしたいと思います。

伊藤元昭副市長 委員長、伊藤元昭。

山科正仁委員長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 決算書の中の有価証券というところで、それぞれいわゆる株式会社に新庄市が公共性があるということで株主として一部株券を所有しているわけですが、それぞれの株式会社ではそれぞれのやっぱり経営方針があるのかと思っております。そういう中で、今、八鍬委員おっしゃったように、やっぱり時代の流れによって経営も変わってくるのかなと思っておりますが、一株主としても当然意見を言わなければならない場合はあるんでしょうけれども、基本的にはその経営母体である株式会社がそれぞれの考え方の中で経営方針を決めていかれると考えているところでございます。

山科正仁委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 続いて、296ページ、4基金、（1）財政調整基金についてお尋ねします。

最終的には積み立て後の現在高は21億281万何がしかになっているんですが、毎年決算統計をした場合に、これは平成30年度の決算でありますけれども、県の市町村課のほうで、その決算状況についてのヒアリングといいますか、ということで分析、指導が入ると思うんですが、私は、新庄市の標準財政規模であれば、せいぜい10億円ぐらいじゃないかなと思っております。20億円を超えるというのは、お金といいますか、持ち過ぎではないかと思っているんですが、持

ち過ぎというのは言い過ぎかもしれません。解しますと、必要などころにもっとお金を使うべきではないかという、そういうことです。

県の市町村課のほうからはどういう指摘を受けているのでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

山科正仁委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 財政調整基金についての御質問でございます。

今年度の当初予算では、基金からの繰入金3億5,000万円を計上しておりますので、現在21億円ほどでございますが、今年度末の見込みとしましては、17億5,000万円ほどになるという見込みを立ててございます。一般的には、財政調整基金につきましては、標準財政規模の10%程度が適正と言われていたわけですが、この今年度末現在の現在高になりますと、標準財政規模の18%という見込みでございます。しかしながら、基金全体としまして見ますと、類似団体の4割程度、県内13市でも平均以下という状況でございますので、県のほうからは、ヒアリングの際には、適正な形ということで指導を受けているわけですが、決してため過ぎといいますか、ということではなくて、近年災害等の発生も頻発しておりますので、十分な蓄えをしておく、確保をしておくということも必要ではないかなと考えているところでございます。以上です。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 標準財政規模の10%ということですね。新庄市の標準財政規模は100億円ぐらいだと思うんですが、正確な数字を教えてください。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

山科正仁委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 平成30年度の決算数値で申し上げますと約94億円でございます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 標準財政規模が94億円とといいますと、その10%とといいますと9億4,000万円という数字であります。そのことは頭に置いておきます。

続いて、同じく296ページ、(3) 土地開発基金、これは看護師養成所建設予定地として3月中に取得し、4,250万円の支払いをしたということになっております。看護師養成所の問題については、この場で申し上げるつもりはありませんが、開発基金1億7,000万円のうち、実際行政として運用していくためには現金を幾ら持っているかということが大事だと思うんです。約5,100万円ぐらいある現金のうち4,250万円はこの用地取得のために使っているわけですから、残りは296ページに記載しているとおり811万円ぐらいしかないわけです。今後の市の行政運営上にとって、この金額というのはいかがなものでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

山科正仁委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 土地開発基金でございます。

こちら条例で1億7,000万円という定額で定められておるわけですが、看護師養成所の建設予定地を取得したということで、現在800万円ほどの現金ということでございます。基金の目的としましては、事業に活用する土地の先行取得という目的があるわけでございますので、こちらについてはその目的に応じて取得したものと考えているところですが、今後の取得については、やはり現金を予算で買い戻すなどの措置をしないと、新たな基金での取得ということが、先行取得ができなくなるわけですので、その点については今後、基金に買い戻すような措置が必要になってくるのかなと考えてございます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） その場合、買い戻す場合、用地については行政財産ですから、取得目的がはっきりしていなければならないわけですので、この3月の段階ではこの取得目的というのは正しかったかもしれませんが、この後のこの買い戻しのことを考えた場合には、その辺を十分に考慮していただきたいと思います。これは答弁は要らないです。以上で終わります。

山科正仁委員長 ほかに質疑はありませんか。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科正仁委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） それでは、私から2点質問いたします。

まず1つ目は、先ほど今田委員も質問あったんですが、私も同じ項目ですが、131ページの4の1の4がん検診等の委託料等です。

成果のほうの76ページ、ここを見ながら質問させていただきます。

健康は誰にとっても一番大切な部分でございまして、これを一旦害しますと、何ももう避けられないという状況になるわけで、新庄市民にとっても、誰しもが健康に留意されて、快適な生活をするというのが基本的な行為であろうと思います。私のお願いは、市民一人一人全てがいつも健康であられることを念願しておるわけでございますので、このがん検診、特に、一旦かかりますと、高額の治療費もかかるということから、特に気をつけていかなければならない部分であろうと思います。

この成果表を見ますと、受診率というのがいつもですけれども、かなり低くて10%台なんていうところがほとんどですね、ここの受診率を見ますと、よくて22%ということで報告されておりますが、これをいかに上げるかと、上げていくか、受診率を高くするかというのが一番、健康課としては頭を悩ませるところではないかなと。努力を重ねる部分ではあろうと私は思っています。

こちらの、その隣の実際の要精検、受診者の中の要精検と言われた人の受診率はかなり高いから、これは健康課のほうで相当一生懸命努力されて、こういう結果になっているのではないかなと見ています。

それで、毎年のことですので、これをどうやって受診率を上げるかということは、健康課のみならず、全庁挙げてこの健康に関することを対応していかなければならないんじゃないかと、私はいつもそういうふうに思っているので、御質問申し上げます。

一番気になることは、この年齢ですね。このがんというのは年齢で起きるものじゃ、私は医者でないからの確なお答えできないんですが、私は年齢関係ないと、一般的ないろんな情報から受け取っています。多くはやはり遺伝子、そういう遺伝子を持って最初から生まれた人は、がんになる確率は高い。肺がんになるのは必ずしもたばこを吸っただけ、吸わない人だってかなり肺がんになっている人がいっぱいいるわけで、そんなことから、この年齢の制限、まず第一にお伺いするのは、40歳以上とか、50歳以上とありますが、これはどこの指示でこういうふうになっている、厚労省の指針か何かですか。だとは思いますが、私はこれにかかわらず、国とか県とか政策にかかわらず、独自にやはり市独自の方法、検診を受ける方法をやるべきじゃないか。この年齢を、私は撤廃してもらいたい。ですから、さっき言ったとおり、自分のいろいろ家族とかなんとか、がんを引き継いでもらった遺伝子を持っていると思われる人は、心配なわけです。だとすると、ほとんどそういうふうに言われていますから間違いないと思うので、だとすれば年齢に到達しない、40に到達しない人もがんになっている人はいっぱいいるわけですから、自由に、年齢を撤廃して、私は受けさせる、希望者には受診させるという方向に変えていくべきだと思います。最終的に

は健康になりたければ新庄に来いというような、本当にそういう事業展開をやっていくというようなことも一つのまちづくりの一環であろうとも考えられるわけです。その点はお考えありませんか。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 ただいま新田委員よりがんの検診年齢につきまして、年齢にかかわらず自由にとり御提言いただきましたけれども、健康課としましては、各市町村の事例であるとか等を研究させていただきまして、検討を重ねていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

山科正仁委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) あともう一つ、その受診率の上がない一つの原因、私なりに見ますと、健康保険掛けている人は、健康保険から補助をいただいて割り引いてもらって受けているわけですが、この実際の委託料が3,900万円、それから、収入のほうに入りますと、徴収金が1,600万円と出ていますね。これをもう少し補助率を上げるとしても受診率を高める一因だと私は思うんですけども、そんなことを考えたことないですか。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 新庄市のがん検診の個人負担額につきましては、県平均よりは若干高目となっているということは事実としてございますので、その辺も含めて総合的に受診しやすくなるように、検討、研究をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

山科正仁委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) 私は同じようなことを何回も機会を捉えて申し上げてあるんですが、これですね、3,900万円の委託料、それで1,600

万円を皆さん、市民からいただいている。この1,600万円を私はゼロにしたらどういう現象が起きるかということをいつも考えています。要するに健康な体で皆さんがいてくれるとすれば、後に、その後にあります健康保険税も絡んでくるはずなんです。それを信じています、私は。ですから、本来はやはり負担率をゼロにして、全員が検診を受けていただくということを考えるべきじゃないか。考えですよ、できるか、できないか、まず。徐々に補助率を上げていって、受診率を上げていった場合には、どういうふう健康保険に影響してくるか、この辺はやはり考えてみるべきじゃないかなと。私は絶対、保険税下がりますと信じています。そんなことやってみる考えございませんか。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 受診の費用は無料、もしくは無料に近くなればなるほど、受診される方もそれに比例して高くなると思われれます。ただ、別な検診におきましては、無料であってもなかなか受診をしないという層の方もいらっしゃるし、費用的な価格といいますか、金額の面と、プラスその他のいろいろなものを組み合わせると何か受診していただけるようにすることは、また大事なのかなと考えております。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科正仁委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） あと、その受診率を上げるために、健康課ではいろんな案内をそれぞれ、漏れなく出していると思うんです。私は、感心するというか、これ大したもんだと思うのは、一人一人、精検になった人、精検ということを知りながらいるわけで、それを受診率上げるために一生懸命電話で催促している。行って来たか、どうだったかというようなことを、私自身受けているもんですからよくわかるんです。いや、一生懸命やっているなとわかるけれ

ども、検診を受ける人、こういうふう成果を見るとわかるとおりに低いわけですから、それを何とかして上げる工夫をしていかなければならない。健康課には保健師もいるわけで、この方の活躍も願いながら、受診率を上げていく方法というの、何かもう少し徹底するように考えていったらどうかかなと。例えば、全然こっちに顔を向けないと、検診に行きそうもないという方を時々抜き打ちでもいいから家庭訪問してみるとかという方法も、一つの方法じゃないかなと私思っています。その他いろいろ考えられると思うので、健康課の皆さんがみんなで考えて、受診率アップということにこれから徹していただければありがたいと思います。

次に、121ページ、3の2にわらすこ広場管理運営事業費2,291万9,000円とあります。この件に対しては、成果表の中でも66ページにありますように、利用者数が、状況がここに記されています。平成29年度と比較してみましたところ、利用者が減っていると、かなり減っているわけです。市内においては4,227人、それから、郡内では405人、郡外も245人のプラス、差し引き4,387人の減というふうになっています。この数字は2年度の比較しただけですけども、ずっと追っていきますと、毎年徐々に、恐らく下がっていると思うんですよ。その状況わかるとすれば、今報告してください。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

山科正仁委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 わらすこ広場の入場者数の件についてでございます。

わらすこ広場については、委員おっしゃるとおりに、年々来場者数は減っております。私たち子どもの検討した内容としましては、まず、全体的に子供の数が減っているということ、それから、保育所に入れる割合がふえているという

こと、それから、やはりほかの市町村に大きな屋内の遊び場もふえていて、娯楽とか観光とか、そういったところに行くときに遊びに行くというように、それらのことが相まって減っているのではないかと考えております。

当初、わらすこ広場ができたとき、やはり近隣にはそういったところもなく、かなりの広さを誇った広場だということで、新聞にも随分取り上げられておりました。今申し上げたようなことで、来場者数が減っているということもあるかと思うのですが、わらすこ広場については、特に未就学児、小さいお子さんがよく遊びに来ています。新庄市に転入した方ですとか、里帰り出産された方ですとか、あと一時的にちょっと実家に帰られた方ですとか、転入された方、そういった方が遊びにいらっしゃいます。

わらすこ広場のいいところというのは、実はやはりほかの遊び場がない、例えば小学生まで遊べるとか、そういった大きいところではなくて、未就学児が安心してお母さんと、もしくはおうちの方とゆっくり遊べるというようなところかなと思っているところです。

実際、支援センターと抱き合わせで行っているものですから、そのときに子育て相談ですとか、ちょっとした相談、そんなところも気軽にできる、小さいお子さんを持つお母さんの安心して、ゆっくり遊べる場所かなと思っているところです。

最近ではLINEなどでもいろいろなことを周知しております、LINEの会員の方も徐々にふえています。わらすこ広場や、それから支援センターの事業のことだけではなくて、健康課の健診のことですとか、予防注射のことですとか、そういったところも積極的に発信するようにしています。そういったところもあって、支援センターが主催するめぐめぐ講座など、そういった事業は、割と早いうちに定員に達するというようなこともございますので、今後そう

したいところをよりよくしていくようなソフト面での事業、そういったところをこれから考えていきたいと思っております。以上です。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科正仁委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 年々、その使用人数が減っているという原因の多くは、恐らく、私の想像では遊具が昔のまま、そのまま更新されていないと。今の遊具はいつ購入したんです。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

山科正仁委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 平成27年度末であったと思います。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科正仁委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 子供を見ているとよくわかるように、一つのおもちゃ買ってやれば、それを何年も使っていることはあり得ない。すぐ飽きるし、別のもの欲しがる。これはどのお子さんでも同じだと思うんです。わらすこ広場の遊具も、4年もたてば、これみんな飽きて行かなくなる。実際、私の子供、下の孫は5歳ですけれども、わらすこ広場行こうなんていうことは、最近二、三年、全然ない。やはり新しく設備が整った東根とか天童、酒田、山形、みんな更新やっていますね、新しくつくっていますね。そっちに必ず行くというのはわかっていると思うんです。そんなことで、新庄から離れてみんなよそへ行くもんだから、利用者が減ってくるという現象が起きてくるのは間違いない。更新するべき時期に来ていると私は思うんですが、一番問題は、私申し上げたような賃借料、年間1,962万円、これ前からずっと高額の賃借料払っていたんですね。これ後でゆっくりお伺いしますけれども、合計で幾ら払ったか、まだ前も私、計算したことあるんですが、もう頭か

らとれてなくなっているのですね。億は完全に超えているわけですから、10年で約2億円になるわけでしょう、約、近く。それ以上もっと超えていると思うんですよ、足していくと。いつまでもこのような状態で、ここの場所でこの事業をやっているのか。私はいいと思わない。別の方法で変えていくべきだという時期にとっくに来ていると私は捉えていますので、その辺は、子育て推進課としては何か話し合いなされたことはあるんですか。

西田裕子 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

山科正仁 委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 西田裕子さん。

西田裕子 子育て推進課長兼福祉事務所長 まず、1つ目の遊具についてですけれども、委員おっしゃるとおり、一番人気だったサイバーホイールというビニールの大きいくるくる回る遊具があるんですけれども、最近少しずつ破れてきたというか、補修しながら使っているところもありますので、新しい遊具を購入することも必要かなとは考えてはありました。

それから、わらすこ広場、その場所についてですけれども、やはり昨今のそういった屋内施設を見ますと、かなりの広い場所、それから立地条件、周りの、例えばスーパーがあるとか、人が、にぎわいがあるとか、そういった条件、人が来やすいところ、駐車場、そのような場所を選定しなければいけないというようなことを考えてはありましたが、ただ、今のところそういったことを具体的に考えていくということは、ちょっと今難しいかなと思っていますところ。

わらすこ広場の現在のところも、今は借りているというところですが、賃借料についても持ち主の方とお話をしながら、今後、賃借料についても決めていきたいと思っていますところ。以上です。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科正仁 委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） ここをこのまま続けていって借りても、この先も何十年借りたとしても、市のものには一切、アパート借りると同じようにならないわけですね。私は、これは無駄な投資かなと見えています。今ここでどうするなんて言ったって、これできないので、回答は要らないんですが、そろそろやはり別の方法、いろいろみんなで検討していくべき時期に来ていると私は見えていますけれども、その辺十分考慮しながら、みんなでいろいろな方向づけをひとつ探していただきたいなと思います。

以上で終わります。

山科正仁 委員長 ほかに質疑ありませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁 委員長 暫時休憩いたします。

午後2時39分 休憩

午後2時41分 開議

山科正仁 委員長 休憩を解いて再開いたします。

散 会

山科正仁 委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の決算特別委員会は10月9日水曜日、あすの午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時42分 散会

決算特別委員会記録（第3号）

令和元年10月9日 水曜日 午前10時00分開議
 委員長 山科正仁 副委員長 山科春美

出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	庄司里香	委員
3番	叶内恵子	委員	4番	八楸長一	委員
5番	今田浩徳	委員	6番	押切明弘	委員
7番	山科春美	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

欠席委員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 小松孝	総合政策課長 関宏之
財政課長 平向真也	税務課長 加藤功
市民課長 荒田明子	環境課長 森正一
成人福祉課長 兼福祉事務所長 青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長 西田裕子
健康課長 亀井博人	看護師養成所長 兼開設準備課長 田宮真人
農林課長 三浦重実	商工観光課長 荒澤精也
都市整備課長 長沢祐二	上下水道課長 奥山茂樹
会計管理者長 兼会計課長 吉田浩志	教 育 長 高野博
教育次長 兼教育総務課長 武田信也	学校教育課長 高橋昭一
社会教育課長 渡辺政紀	監 査 委 員 大場隆司

監事	査務	委員	局長	山科雅寛	選挙管理委員会	委員長	矢作勝彦
選挙	管理	委員	会長	小関孝	農業委員会	会長	浅沼玲子
農事	業務	委員	会長	津藤隆浩			

事務局出席者職氏名

局	長	滝口英憲	総務	主査	叶内敏彦
主	任	小松真子	主	任	小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
 議案第46号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第47号平成30年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第48号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第49号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第50号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第51号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

開 議

山科正仁委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。欠席通告者はありません。

これより10月8日に引き続き決算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、10月8日にも申し上げましたが、再度確認のため本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質疑は答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、決算に関する資料の名称、ページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願い申し上げます。

また、会議規則第116条第1項に、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げた点について格段の御理解と御協力をお願いいたします。

議案第45号平成30年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定について

山科正仁委員長 それでは、8日の審査に引き続き、議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、一般会計の歳出に関し質疑ありませんか。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） それでは、私のほうから質問させていただきます。

まず初めに、ページ数、189ページ、10款5項11目社会体育費、そこにおいてバドミントンクリニック&セミナー事業実行委員会負担金及び新庄ハーフマラソン大会実行委員会負担金についてお伺いいたします。

詳しい説明は、成果表の146ページ及び145ページになりますので、よろしく願います。

まず初めに、バドミントンクリニック&セミナーですが、成果表を見ておりますとたくさんの小学校、中学校、高校生、そして大人の方を含めましてやっている事業でございます。新庄市でもやはりバドミントン、そして昔ですとボクシング、そして自転車競技などやっておりましたが、やはりこういうことをすることによって、要は一流の方の指導のもと、新しい力を入れることによって非常に子供たちに夢を与える事業だと私は思っております。これを短期間ではなく、継続的にすることも必要でしょうし、まず第一に、このやったことの成果をお聞きしたいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

山科正仁委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 バドミントンクリニック&セミナーの成果ということでございますけれども、まずこの事業自体は地域活性化センターの助成金を活用して実施したものでございます。また、こちらにつきましては、成果表にもございますような形で参加者がかなり小学校から、小・中学校、高校生対象といたしまして実技指導、対象者210名でございますけれども、実技指導を行ったところでございます。その後には指導者17名の方々、バドミントンを指導されている方々の講話を17名の方の講話ということで実施したところでございます。

内容につきましては、北都銀行のバドミントンクラブの方を11名招聘いたしまして、実施し

たものでございます。

こちらにつきましては、市といたしまして平成29年度から日本でトップ選手を招聘して、スポーツ教室を実施していたところでございます。最初、平成29年度は為末 大選手をお呼びいたしまして陸上教室、昨年度はこのバドミントン教室というふうに参加したところでございます。委員のおっしゃったような形で市内、最上郡内の子供たちにトップレベルの方々から直接指導を受けるということはとてもよい機会が持てたのではないかと考えたところでございます。

以上でございます。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） わかりました。ぜひとも最近ですと、バドミントンをやっている競技なさる方非常に多いと聞いております。

また、北都銀行の方ですか、ことしは新庄市のほうへ1人来ておまして、強化なさっているとお聞きしております。特に高校に入るときなんかはバドミントンの強い方がやはり他県や他地域に流れるということがありますし、やはりこういうバドミントン、特にバドミントンは冬は関係なくできるスポーツでありますし、こういうトップ選手が来ることによって逆に新庄に高校なり集められることもありますので、こういうことを継続して実施していただき、そしてまた強化することによって、新庄市の新たな魅力も発信できることだと思っておりますので、これは継続してこういう事業は続けていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、下段のほうになります。ハーフマラソン大会ですけれども、成果表のほうにも146ページにありますとおり、今回はいものこマラソン、特にハーフマラソン、これは地域の活性化や地元の魅力を非常に発信できるいい機会だと思いますが、やはりこのハーフの部、223名、やっぱりちょっと少ないのかなと思っておりま

すので、ことしも開催されると思います。やはりこちら辺をしっかりとした取り組みをしなければいけないと思っておりますが、昨年1回、2回目とやりました。その課題についてどのように捉えているのかよろしくお願ひしたいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

山科正仁委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 新庄いものこハーフマラソン大会の課題ということでございますけれども、これまで2回開催しました。やっぱりその中で振る舞いとか、市外の方から来ていただいた振る舞いにつきましては、かなり好評を得たところでございます。芋煮汁やおにぎりなど、ジェラートなどいろいろ協賛企業の方から提供いただきながらお渡ししたというのはかなり評価を得ているところでございます。

また、どうしても沿道の応援の方の声援がなかなか足りないのかなという声をお聞きしますが、大体2年目、3年目、ことし3年目でございますけれども、その課題についても地域の方々からかなり出ていただくような形になっているかと思っております。やっぱり地域の方々からも、自分のコースの沿道の地域の方々からも、またことしもやるのかという声もことし聞こえておりますし、ことしの状況でございますけれども、その方々からかなり、地区の方々からかなりボランティアの方々も例年以上にふえてというか、参加していただけるということでございますので、かなり周知を図られた上で盛り上げることができるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） わかりました。ことしもやるマラソン大会ですので、特に命題がハーフとついていますので、やはりハーフの方をた

くさん呼ぶような仕掛けづくりがもっとも必要だと思えます。特に私ごとですけれども、今回山形のほうへ、ちょっと選手として走ってまいりました。そのときは観客の方の応援がすごくて、もうこっちが感動する、走っていても感動するぐらいの方でした。やはりそういうことも必要だと思えます。先ほど課長もおっしゃったように声がけだったり、ボランティアの方がふえていただき、観戦することによって選手の方が一秒でも早く、応援することが必要でしょうし、食べ物に関してはやはり新庄市おいしいです。やっぱり振る舞い、芋煮を食べても他地域に負けない、いやそれ以上のもの、芋煮だったり、おにぎり、そしてほかにはないジェラートというのもやはり食の魅力は非常にいいものだと思います。しかしながら、反省するべきは反省し、そしてしっかりとしたこういうものをするによって要は新庄市の魅力も発信できると思えますので、ぜひとも、もし課長も、要はそういうところに、いろんなところに視察に行ってください、どういうものをやっているのか。特に県内では東根のさくらんぼマラソンが一番有名ですし、歓声が、要は老人ホームに入っている方も皆さん出てきていただいて、拍手していただいたり、小さいお子さん方は沿道まで出てハイタッチをする、そういったことも必要でしょうし、そういうお声がけを一個一個市のほうでもやることによって新庄市って盛り上がっているんだなという、そういう機運づくりもできますので、これは決算委員会ではありますので、今回第3回目で非常に私期待して私も走りますので、ぜひともその辺はよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、ページ数、147ページになります。

7款1項2目商工振興費になります。その下段のほうになりますが、工業振興対策事業費、詳しくは成果表の87ページ、よろしくお願ひします。

こちらのほうにたくさん事業がありますけれども、やはりこれは最上地区雇用対策協議会に関連する事業でございますけれども、学生に対してたくさんツアーを組んでおります。こういう事業をやることによって子供が地元に着する一つの機運づくりとなりますけれども、その辺に対して子供たちのどのような意見があったのか、大体総括してよろしくお願ひしたいと思えます。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 成果表の87ページのほうに最上地区雇用対策協議会の関連事業ということで記載させていただいておるところでございます。実際は会長が商工会議所並びに事務局も商工会議所になっておるところでございます。私どももそこに加わった形で連携をとってやっているということになってございます。

実績のほうについて、それぞれ今後のいわゆる担い手となるお子さん方たちを含めて、いろんな形で市内の優良な企業がこんなにあるんだということを実際にそういったバスツアーであったり、見学ツアーであったりの中でそれぞれ事業展開しながら、ぜひとも最終的にはこちらのほうに残っていただいて指導していただきたいということで、実際に小学校のほう、中学校の方々からも加わっていただく形でぜひということで行っている事業でございます。

小学生、中学生の意見ということでございますけれども、毎年それぞれ小学生の工場見学については、平成30年の例で言いますと、小学生と保護者を含めて39名、この中でもものづくり体験としてミニ四駆の製作とかも実際に興味をそそる部分でこういった身近な部分のミニ四駆製作から始まって、さらに工場見学もあわせて行うという形で取っかかりやすいような仕組みをとっておるところでございます。

また、下のほうに書いてあります。高校生の

取り組みの中でもものづくり企業魅力体験見学バスツアーということで、平成30年度についてはそれぞれ南高、南高の金山校、東高の生徒57名等の参加もいただいております。こうした取り組みの中で、それぞれ高校生についても実際に優良なこうした企業があるということを身近に感じるということで、この事業についても高校の先生方も含めて継続してほしいということで言われているところでございます。

以上でございます。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） それで、また成果表の105ページのほうよろしくお願ひいたします。そこに対してもたくさんのもので、ものづくりセミナーや企業紹介セミナー、仙台圏も含めましてですね。そして、また106ページになりますと、キャリア教育についてもShin-jobということで開催していただき、大体今回で、平成30年度で6回目ということだったんですけども、こういう事業をやることによって、やはり地元はどういう企業があるか知らない方が多いと感じております。お子さんたちだけでなく親も保護者の方も一緒にやってもらうような形もしないと、やっぱり地元には何もないということではなくて、知らないから何もないということもありますので、ぜひともそこら辺の強化を継続して続けていただき、地元には優良な企業がたくさんあるということをもっともっと紹介していただき、続ける必要があると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 今、委員おっしゃったとおり、実際のところお子さん自身もそうなんですけど、親御さん自体もなかなか地元の企業よくわからないという中で、実際に進学先である大

学のほうに行かれた場合に、親御さん自身がこっちで余りいいところないからこっちで探すんだわというような話になっては困るということで、小学校のうち、中学校の低学年のうちからこういった形で地元にも優良な企業があるということで、それぞれ御案内しながら実際に触れて体験していただきながら、こちらのほうに、地元に残って、将来的には残ってもらえるような仕組みづくりということでこの事業を展開しているところでございます。

また、Shin-jobにあつては、新庄中学校の取り組みの中では親子行事としてこのShin-job、普通であれば生徒だけの形になっているんですけども、逆にそうした形で親御さん、親子事業としての一環として平成30年度は実施したということもありますので、また、その保護者からは平日ではなく土曜日とか日曜日できないかという話も伺っておりますので、その辺は対応できる企業も大丈夫だという話も聞いていますので、そういった形でなるべく親御さんも含めてこういったShin-jobの取り組みなんかも展開できればなというふうに思っているところでございます。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） はい、わかりました。

ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ページ数、149ページになります。

7款1項3目観光費です。そちらのほうに、また成果表のほうになりますと、110ページのほうよろしくお願ひします。

特にこの観光費については、交流人口拡大することに対しましてさまざまな予算がついております。新庄フィルムコミッション事業ないし地域ブランディングの情報発信など、また国際観光事業などさまざまな予算が今回ついておりますけれども、そこについてなんですけど、全体的に、特にフィルムコミッションでは新庄市が

ロケ地だったということで、たくさんの人気俳優だったり、また最近ですと新庄出身の若手俳優の方々がたくさん今新庄出身だということでアピールしておりますが、要はこういう方がたくさん来て、新庄を応援してくれる方を観光大使として呼ぶような制度は新庄市にはなかったのかなと思っております。ぜひとも今回この110ページのフィルムコミッションの方ですと、監督及び主演俳優が駆けつけていただき新庄市をアピールしていただいたなら、そういう方に観光大使として生きていただき、新庄をアピールする手もあると思ったんですけれども、そういう手だてを一緒にやることによって新たな魅力の発信もできるような政策もとれたのではないかなと思うんですけれども、今後そういう手だても一つのアイデアだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 フィルムコミッションの事業でございますけれども、昨年度、平成30年度の実績としまして、映画が6本、テレビ等5本、それからネット配信ドラマ1本、PR等1本、それぞれで合計で19本ほど、ここ新庄にお越しただいて、ロケであったり、そういった部分で実際にこちらのほうにおいでいただいてロケという形で提供しているところでございます。また、うちのほうとしてはエキストラの提供などを行っているという中で、昨年映画の「赤い雪」ということで、「レッドスノー」ということで、実際に平成28年にロケ地としてやった部分で、全国ロードショーの展開の中で一等先に新庄から舞台挨拶ということで、監督初め、主演の俳優の方々がいらっしゃいまして、そういった形で全国ロードショーの舞台挨拶を行ったという経緯がございます。今おっしゃいましたとおり、有名な俳優を観光大使にどうかという部分については、やっぱりそのゆかりの

ある新庄出身の方々が有名な方もいらっしゃいますので、ほかでも取りかかっている部分で観光大使という位置づけでいろいろと市の紹介なり、PRなりをやって、効果が上がっているというのを聞きもしておりますので、そういった制度ができればなと思いますので、今後検討していきたいと思っています。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) はい、わかりました。

新庄市にはなかなか観光大使という名刺を持ってあちこち回っている人はちょっといなかったものですから、全国各地にはいると思うんですよ。有名な方や、そして今ですとユーチューバーの方でもネット配信の方でもそういう方もいらっしゃいますので、ぜひともそういうところを活用して新庄を別な角度からアピールすることも必要でしょうし、これから海外に進出するのであれば、海外の人もその人を、要は新庄の観光大使としてやっていくという事業も新庄の地域ブランディングの一つかなと思いますので、そういうアイデアも今まで出てこなかったものですから、この決算委員会で少しつけ加えさせていただきましたので、ぜひともそういうことも、要は観光大使という新たな戦略も必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、131ページになります。

4款1項6目環境衛生費です。こちらの成果表になりますと、79ページになります。

こちらに対しては、大気汚染、水質汚濁などございますけれども、ここの成果表には載っていないようなものの大気汚染だったりあるのではないのでしょうか。やはりこれはにおい、大気汚染まではいかなくてもにおいというものは、やはり個人差はあると思いますけれども、やはりこの辺はデリケートな問題ですので、こういう問題がもし発生したならば、即座に対応して

いただき、相手の方々には注意勧告をしてもらい、やはり要は役場として住民の方とうまく折衝するのが一つの役回りだと思いますけれども、そういう事例があったのか、なかったのか、そして、あったときはどういう対応をするのか、よろしくお願ひしたいと思います。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 公害といいますか、悪臭問題でございます。

最近では鮭川での豚舎の悪臭問題、それから本合海にある鶏舎の悪臭の問題等、さまざまな相談が来ているところでございます。相談が来た場合には、特に野中地区における鮭川の豚舎の問題におきましては、最上総合支庁を中心として、鮭川村産業振興課、それから生産者、それから野中地区の代表の方と話し合いを持ちまして、悪臭が出ないような改善を進めてきたところでございます。また、本合海の鶏舎の問題につきましては、本合海地区の協議会が昨年立ち上がりましたので、その協議会の中で話し合いを持ってきたところでございます。特に、ことしの協議会の中では鶏舎の社長も直接参加し、その具体的な改善策等を協議してきたところでございます。

また、悪臭が発生した場合には、すぐに鶏舎の担当者のほうに連絡し、消臭剤等をふやしていただくというような対策をしてきたところでございます。

以上です。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） ぜひともこれが直接市役所が関係しないといっても業者と市民の間の問題だという捉え方ではなくて、あくまでも市役所は緩衝材として、要はにおいというのはすごくデリケートなものです。特に、やはり感じ方が違うと思いますけれども、そういう問題が

発生したならば、丁寧になるべく何回も行って顔を出していただき、そしてなるべく被害が少なくなるような対策をとらないと住民感情でかなり大変なことになることが予想されますので、ぜひともその辺は顔を出していただき、どのような対策を今やっているのか、市ではこういうことをやっていますよとか、住民のほうへ、協議会は多分年に1回ぐらいだと思いますけれども、顔を出していただき、丁寧に説明をすることで理解を得てもらおう。そして業者のほうにも最初の約束と違うことがあれば、やはり違ふと、こっちのほうから強く言っていただき、あくまでも住民の方が過ごしやすい、今までと同じような生活ができるような対策をしていかなければいけないと思いますので、もしことしもそういうふうになっていけば、非常に大変なことになりますので、平成30年度におきましてもそういうことが少しでもあったならば、改善していただき、少しでも住みやすい新庄市になっていただきたいと思いますので、ぜひともその辺の注意勧告だったり、またケアなりをよろしくお願ひしたいと思いますので、その辺はぜひ、要はしっかりと強化していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、ページ数、151ページになります。

7款1項3目に戻って申しわけございませんが、エコロジーガーデン推進事業について質問させていただきます。

成果表の112ページです。

こちらに関しては、エコロジーガーデンのほうに来園者数が1万6,870名、多分これはkitokitoマルシェなどのたくさんの事業の方がやられて、たくさんの方が来ておられると思います。そして、その中にも今回は蚕糸試験場の解体なりにたくさんの予算をつぎ込んでおります。やはり国の重要無形文化財を守るためにもこの取り組みをしっかりとし、今年度あたりは公園もという話もありますけれども、しっか

りとした交流の方々の、要は横のつながりをし
っかりしていただきたいと思うんですけども、
課のほうでは横のつながりはどういうふうに捉
えていますか。よろしくお願ひします。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 エコロジーガーデン推進
事業に関することをごさいますけれども、平成
30年度に第5蚕室、いわゆるまゆの郷の建物の
改修を終えまして、今年度は第4蚕室というこ
とで耐震改修工事ということでやっいて、そ
の1期工事も来年で一応一くくりで終わりと。
さらに第2期工事ということで、平屋等も含め
て今後整備される予定となっておるところでご
さいます。

エコロジーガーデン譲渡を受けましてからそ
れぞれあの施設を有効に活用したいというこ
とで、当初からそのにぎわいの創出も含めて今現
在やっいてきているという中でごさいます。
kitokitoマルシェもおかげさまで来園者が相当
にふえていまして、平成30年度のkitokitoマル
シェだけの実績で言いますと、1万4,650人ぐ
らいで、トータルで1万6,870人という形にな
りますけれども、それぞれ出店者数についても
266件ということで、売り上げについても980万
円ほどということで、それぞれ皆様方のおかけ
をもちましてkitokitoマルシェも宮城各県から
おいでいただくというようなにぎわいの創出が
できているということになってごさいます。

また、青山学院大学の研究、交流事業という
ことで、50万円ほど負担させていただいており
ますけれども、そうした学術関係の研究という
ことでそれら有形登録文化財の部分での実際の
研究、それからさらには去年あたりですけれど
も、実際にあそこのみならず、新庄市の全体で
の地域の地域づくりに関係する研究というこ
とで、高校生も交えた形で、地元の高中生も加わ
った形でそれら交流事業という形にも発展して

いるということもごさいますので、今後さらに
整備がなされる中で、今まで文化財としての位
置づけのみならず、観光交流の拠点施設として
の位置づけもさらに魅力を磨き上げをかけなが
らやっいていければなというふうにごさいます。

以上です。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

山科正仁委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) わかりました。エコロ
ジーガーデン、今回国の有形文化財になってい
ますけれども、工学院も来ておられます。工学
院の学長も来られていますので、そういった横
のつながりも一緒にできれば非常にいいものだ
と思います。なかなか工学院の先生、そして青
学の方々が来られるということはまずなかなか
ないですので、そういう方が高校生や小学校、
中学校の方に触れ合うことによって、要は学び
の機会をふやす機会になりますので、そういう
場所もエコロジーの場所だと思いますので、よ
ろしくお願ひしたいと思います。

山科正仁委員長 ほかにごさいませんか。

3番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3番(叶内恵子委員) 最初に、103ページの
2款1項14目の市民相談費の中から新庄人権擁
護委員協議会負担金について質問します。

今期定例会におきましても2名の委員会委員
の方を推薦をいたしました。この2名を推薦さ
せていただくことに際しまして、この委員会と
いうのは、人権擁護委員の職務であったり、そ
の協議会の役割であったり、学ぶ機会をいただ
きました。その中で新庄市としては、この負担
金の額をまず含めて委員会の委員に対する職務
の評価というものをどのように評価していらっ
しゃるのか。また、推薦された今回2名の方な
んですが、再推薦ということでは何期も何期も推
薦をされて、して、されて、また受けてくださ

っているということで、この委員というのが年齢制限があり、75歳までという年齢制限があるというふうに学びました。その中で今後やはり年齢の制限になってしまうと、新たな委員を推薦していくということになるんですが、この推薦していくための人員の確保ですね。そういったルートをどのようにされていらっしゃるのかあわせてまずお答えいただきたいと思います。

荒田明子市民課長 委員長、荒田明子。

山科正仁委員長 市民課長荒田明子さん。

荒田明子市民課長 まず、人権擁護委員協議会負担金の額につきましては、この額につきましては、最上地方町村会の法令外負担金となっておりますので、市のほうには6万1,300円ということで提示されるような形になっております。

人権擁護委員に対する評価ということでしたけれども、人権擁護委員の方は職務として地域の方からの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、地域の方に人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりと、月に何日も活動していただいておりますので、地道な活動ですが、意欲的に丁寧に取り組んでいただいております。地域の方にとりましても、市におきましても人権擁護委員は重要な役割を担っていると考えております。

最後の人権擁護委員の確保についてなんですけれども、現在、新庄市には8名の人権擁護委員がおります。年齢もやはり委員が言われるように高く、平均年齢は67.5歳となっております。

人権擁護委員の選任につきましては、人権擁護委員が人権に理解のある方ということで選任が難しく、委員になっていただいている方からの情報とか、関係機関、法務局なんですけれども、法務局の情報をいただいて選任をお願いしているという現状になっております。

人権擁護委員の選任するためにルートがあるというのは、担当課としましてもプラスになる

と思いますので、今後は選任の方法の手順などを含めて検討事項とさせていただきたいと思います。

以上です。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 昨今のテレビ報道、新聞を見ますと、本当にパワハラ、セクハラ、いじめ、DV、差別、体罰、虐待、本当にもうありとあらゆる問題が、心痛む問題が連日連夜とか報道されている中であって、人権擁護委員の職務ということが大変重要だなと思いました。地域によってはもっと深刻な差別問題があってもっともっと積極的に取り組んでいるところもあることも承知しているんですが、日本全国を見ますと。ですが、この地域においても表面に出てこないさまざまな悩みを抱えている方が多数あるやと聞いておりますので、こちらの擁護委員の協議会の活動に積極的にやはり市町村全体が協力をして拡充していくことは非常に大切だと思っています。

今回の市に上がってきている負担金というのは、法令外負担金ということで町村会からのものということなんですが、これもちょっと調べてみますと、その町村割にした金額に対して、そこに地域割なのか、地域的な考えなのか、ちょっと理解ができなかったんですが、削減をやはりされているんですね。やっぱり減額をして計上していると。このところに対して新庄市がリーダーシップをとって、この金額を削減の部分で拡充していくということが非常に大事だと思うんですが、こちらについてはどう考えていらっしゃいますでしょうか。

荒田明子市民課長 委員長、荒田明子。

山科正仁委員長 市民課長荒田明子さん。

荒田明子市民課長 人権擁護委員協議会の負担金につきましては、積算基礎ということで3点の項目が足されるような形になっております。1

点目は人口割として1人1円50銭で計算されます。2点目は人権擁護委員1人当たり3,000円。3点目、市町村の均等割5,000円ということで、こちらのほうで把握しておるんですけども、この合計に約3割程度削減されているということです。この法令外負担金の申請の段階で事務局のほうで資料等を提出しているようなんですけども、その点で市で協力することがあれば、その点につきましては、協議会のほうと話をし、協力というところで話をしてみたいと思います。

以上です。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） これ他市比較、他自治体との比較をしますと、人権擁護委員の活動費ということで協議会への負担なんですけれども、地域によってその考え方、取り扱い方、さまざま違うかと思うんですけども、1人当たり1万5,200円程度協議会の活動費として負担をしている自治体もあります。そこにはその地域の根深い課題というものがあると思うんですけども、新庄、最上に対しては人口割、あと均等割という部分の中でこれまで財源不足というか、そういったものも含めて、考えて3割減というふうにしてきたのではないかと思うんですが、新庄市にあっては財政再建を果たしているわけですから、こういったところは十分に拡充をしていってほしいと思います。

また、その人権擁護委員の活動について、どういった活動をしているのかということが広く周知をやはりされていないなど、それは何を見てわかるのかといいますと、市のホームページなどにも載っていません。一般の市民がいきなり事務局のホームページだったり、法務局にかかわる国のページを見て理解するということはなかなか難しいと思います。一般市民が理解するためには、やっぱり一番最初に市にかかわ

るものから入っていくかと思うんですが、今後、委員が年齢制限で新しい方を確保することを含めて、あとは活動がどういったものかということの周知を含めて市のホームページに掲載をしていくということを提案したいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

荒田明子市民課長 委員長、荒田明子。

山科正仁委員長 市民課長荒田明子さん。

荒田明子市民課長 人権擁護委員は法務大臣が委嘱するボランティアということで、事業等も市の事業というのがないものでございます。今後、今委員が言われたような意見は、今まで市に対してなかったものですから、今後は市の意見を生かしてホームページ等、市としての人権擁護委員のPRについて検討していきたいと思えます。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） よろしくお願ひいたします。

次に、成果表からしかちょっと理解ができなかったものですから、66ページの、歳出項目としては121ページ、3款2項1目のファミリーサポートセンター事業委託料というところになるかと思うんですが、66ページのファミリーサポートセンターの事業を見ますと、この事業の中に「病児・緊急対応型事業を実施した」とあります。この病児・緊急対応型事業によって具体的にどういった事業であるかということの説明と、あとは病児対応に対して、今年度どのぐらいの利用があつて、どういった市民からの要望があるのか、その辺をお願いします。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

山科正仁委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 ファミリーサポートセンターの病児対応についての御

質問かと思えます。

まず、ファミリーサポートセンターの事業全般についてですけれども、お子さんを預けたい依頼会員の方、それからそのお子さんを預かりますという協力会員の方、それぞれがこのファミリーサポートセンターに登録をしまして、必要なときに預かるというような事業でございます。その間にそのファミリーサポートセンターのコーディネーターの方が入って、例えばどのあたりの方がよろしいのかとか、職場に近いほうがいいのかとか、御自宅に近いほうがいいのかとか、そういったことを総合的に勘案してどういった方にお預かりするのがいいのかといったところをお互いにお話をして決めていくという事業です。

その預かりの内容としましては、お子さんの送迎ですとか、急なお仕事によって習い事への送り迎えが難しいのでお願いしたいとか、あとは美容院に行きたいのでちょっとリフレッシュのために二、三時間見ていただきたいとか、短期的な利用が多いです。

病児につきましても、このファミリーサポートセンターの病児の扱いと申しますのは、熱が38度以下であること、あとはインフルエンザなどの感染症ではないことというような比較的軽微なものとなっております。と申しますのは、やはり預かる方、協力会員の方は保育士とか、看護師とかではなくて、一般の方です。ですが、そういったファミリーサポートセンターに登録できるさまざまな知識を要するための研修は受けていらっしゃると思いますので、お預かりするという点では安心して行うことができると思います。ですが、やはり登園できないようなインフルエンザですとか、ノロウイルスですとか、そういったところのお預かりは御遠慮いただいているというような状況です。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） その軽微な38度以下であれば引き受け、病児に関しては引き受けられるということなのですが、そうしましたら、38度以上があり、そして親御さん、保護者の方が仕事であったり、緊急な状態であったり、そういった場合に預け保育を依頼できるとした場合に、それはどのようになるのでしょうか。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

山科正仁委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 西田裕子君。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 そちらのほうにつきましては、新庄市においては1カ所病児保育を扱っている施設がございます。こちらの病児保育の施設におきましては、看護師と保育士が常駐しておりまして、定員は3名ですけれども、病院の診察を受けて、無料でその診察の診断書ではないんですが、連絡票というものを先生から書いていただきます。こちらのほうを書いていただくことで、そういった病児保育で預けてもいいよというような承諾書をいただいて、さらにその病児保育の施設のほうに行きまして、申請書とその朝の様子ですとか、前日の様子ですとか、事細かな子供さんの様子を記入した上でお預かりするといった制度もございます。そういったところを御利用いただければと思っております。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 病気になった場合に、支援ですね。このサポートセンターで対応してもらえるのかと思つたらば、ちょっと熱がやっぱり高くてそれ以上が無理だということで、したらどうなるんだとなると、先ほどおっしゃった1カ所ありますというところに連絡をしたということだったんですが、あとは市内に勤めている金山の方の話であると、金山の場合はその病児があつて、仕事が休めない、そうした場

合に、金山からもこういうところがありますよという紹介を受けて預けることができた。そして、その後、かかった費用に関して、この保育にかかった費用に関して、預けた先からきちっとした形で領収書等をもらえれば、町に戻っていったときにその半分は負担をされるということ話を伺いました。

人数が、1カ月のうちに急な病児、病気になったり、発熱したり、小さいうちは多々あります。その場合、ただ仕事がとても込み合っていて休めないといった場合に、大変助かるサービスであると思います。新庄市ではその事業がこう見てもないわけですね。サポートをするというか、支援をしているという事業がないなど見受けられたんですね。すると、今後この事業に関しては、住民サービスを拡充していくというこの観点から見ても拡充をしていく、支援を厚くしていくということが大変必要なのではないかと思っておりますが、どういうふうに考えているかをお願いします。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

山科正仁委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 病児の預かりにつきましては、平成30年度の状況で新庄市、それから舟形町、真室川町の利用がありまして、合計で124名の利用がありました。

新庄市と舟形町、真室川町につきましては、協定を結んでおりまして、それぞれ市町村からの負担金もいただきながら、あとはお預かりしたお子さんの人数割で負担金をいただいているところです。

料金的には新庄、舟形、真室川のお住まいの方は2,500円、その他の方は3,300円といったような差が生じているところではございますが、さらにやはり今後無償化というところもございまして。今回の無償化制度の中では保育園や幼稚

園などにお預かりしている方の利用についてのそうした病児事業、ファミリーサポート事業もそうですけれども、無料にならないというような言い方をしています。ほかにおうちで見ているらっしゃる方が必要であれば、保育の必要が認められればそういったところは上限を設けて無料というところもございまして。やはりインフルエンザですとか、長期にお休みしなければいけないときの利用としまして、例えば2,500円を3日間利用とすると7,500円というような金額になりますので、そういったところ、やはり皆さんが利用しやすいような、もっと利用していただけるような方法を今後も考えてまいりたいと思っております。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） ぜひ利用者の負担の軽減、利用料に対して市が手厚く補助をしていくという方向性をぜひ検討していただきたいと思っております。

次にですが、133ページ、4款1項9目看護師養成所について伺います。

昨日、決算委員会の冒頭で市長より断念するという発言を受けました。しかし、これまで平成30年度にかかった事業費についてなんですけど、市民に対していろんな意見が出てきていると思います。

市長のきのうの発言では、「私を支援してくれた市民の皆さん」というような発言であったかなと思います。市民は私だけではなくて、反対した市民も賛成している市民も市民です。その市民に対して、この事業費、かかった事業費に対しても説明責任がまずはあると思うんですが、その点はどのように考えているんでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 委員長、田宮真人。

山科正仁委員長 看護師養成所開設準備課長田宮

真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 平成30年度の決算につきましては、133ページの決算書のほうに記載しているとおりでございます。

昨日、市長より看護学校の部分の開設については断念するというような御説明をした後に、その後、これから市民へも説明するという形で申し上げておりますので、決算状況、今年度の状況を踏まえまして、決断に至った経過等につきましても丁寧に市民のほうへ説明していきたいと考えておるところでございます。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 丁寧な説明をお願いします。また、きのうの会見のニュース報道を含めてなんですが、「医師会からの見解があって断念をしました」と言っています。ただ、医師会の見解というのは、を受けるまでもなくというか、最初にずっとこれまでの特別委員会の経過から産業に移り、そして全員協議会の内容を見ても、これまで一貫して医師会からは賛同を得ていると説明してきたわけですよ。これまで。それについて、ここに来て、その医師会が見解を出したからといって、医師会の責任になっていませんか。断念するという理由が。これまで医師会は賛成しているというようなところが随所にあらわれ、書かれてありますし、これまでを見ても、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師協会、山形大学医学部に対して開設に向けた協力を依頼し、協力相談に応じるとの回答を得た」というふうにずっと説明してきたわけですね。

山科正仁委員長 叶内恵子委員に申し上げます。

本委員会は、平成30年度決算についての審査でありまして、質疑の際はそのことを踏まえて質問の趣旨を明確に発言してください。

3 番（叶内恵子委員） はい、趣旨ね……、はい。

ただ、この事業費について、「丁寧な説明責任を果たしていく」と言ったんですが、平成30年度のこれまでの経過を見ましても、今申し上げましたように、そういった理解を得ているという説明をしてきたわけですよ。どの段階で、どういうふうに意見の乖離が合意形成ができなくて、このように断念するに至ったのかということをお伺いしたいんですが。

山科正仁委員長 叶内恵子委員に申し上げますが、先ほど申し上げましたが、平成30年度の決算の審査でございますので、そのことをよく踏まえて質問の趣旨を明確にして御質問ください。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） そうしましたら、平成30年度決算におきまして、土地開発基金を活用して、その土地を購入しました。土地開発基金を活用する際の事業目的というのが看護師養成所設置に対して、その建設のための土地だったわけですね。それをどのように今後活用して市民の理解を得ながら修正をかけて活用しているのか伺います。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 委員長、田宮真人。

山科正仁委員長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 土地開発基金を活用しまして土地を取得したというのは、ただいま委員のおっしゃったとおりでございます。

今後につきましては、昨日も市長のほうで御説明、答弁あったかと思えます。行政報告あったかと思えますけれども、その土地の活用については、今後検討していきたいと考えておるところでございます。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） その土地の活用につい

ては、今後、市単独で、市主導でこれをやるということに市民が納得するような形で進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 委員長、田宮真人。

山科正仁委員長 看護師養成所開設準備課長田宮真人君。

田宮真人看護師養成所開設準備課長 どのような形で活用するかについては、ただいま申しあげましたとおり、今後検討していきたいと考えておりますが、今、委員おっしゃったとおり、市民への説明については丁寧にやっていきたいと考えております。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） とにかく市民に対する説明という部分が非常に足りないと考えております。丁寧な説明責任と今後についてしっかりと丁寧に説明をしていただきたいということと、きちっとした情報開示をしていただきたいと思っております。

あと、最後になんですが、192ページ、193ページの12款1項1目、2目、こちら公債費についてなんですが、この公債費については、成果表の154ページのほうにも公債費の状況ということで記載があります。この内容とまた監査委員の意見書を踏まえながらなんですが、この中で大変やっぱり注意しなければいけないと思うのが、臨時財政対策債ですね。こちらの臨財債につきまして、公債費の総額に対して今現在のどの程度の割合になっているのか伺います。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

山科正仁委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 臨時財政対策債でございますが、こちら本来地方交付税として歳入の部分で交付されるべき財源の不足分を補填するために発行する地方債でございます。こちら市債残高に占める割合としましては、平成30年度の決算

ベースで申し上げますと、約5割近く、正確には48%を占めているという状況でございます。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 以上です。

山科正仁委員長 ただいまから10分間休憩をいたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにございませつか。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科正仁委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） それでは、私からは市民生活に密着した質問をさせていただきたいと思ひます。

主要施策の124ページから125ページにかけての安全安心通学プランの推進事業についてお聞きしたいと思ひます。

この中において、通学路の緊急合同総点検実施箇所5カ所あるんですけども、その5カ所のどのような改善策をとったのか、まずお聞きしたいと思ひます。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

山科正仁委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 今、御質問のありました通学路の安全対策でございますが、予算がございません。実際には執行何もしてない。人的なことだけでありますので、資料としては主要施策の成果のほうにだけ載っている事業でございます。

今回、今年度、平成30年度につきましては、5カ所行っております。

1カ所目につきましては、県道曲川新庄線、

これから建設される県立病院の脇の道路、13号線から山屋踏切までの道路についてでございますが、これが狭い、そして交通量が多い、そして踏切の東側の変則十字路付近の歩道が片側のみで危険といったことで点検させていただいております。この点検については、5カ所全て道路管理者、そして警察、そして学校関係者が出ております。この県道曲川新庄線におきましては、県立病院の移転に伴い県で道路整備をする際に配慮していくこととさせていただきます。

次に、2点目でございますが、国道458号線、具体的には本合海地内の歩道が狭く、十分に除雪されていない場所があるということで、危険であるということで点検をさせていただいております。これについては、県で除雪を行う際にその歩道の確保を留意していくといった方向となつてございます。

3点目でございますが、市道一本柳月岡線、この道路が狭くて危険、また県道横断歩道を渡る際に通行車両の速度が速くて危険といったことで点検をさせていただいております。これについては、市で路面補修を継続しながら、将来的な路線の見直し等に合わせて改修を図っていくといった方向を見てございます。

4つ目が、県道泉田新庄線、これは荒小屋の共同墓地付近の丁字路でございますが、この横断歩道のラインが消えかけているということで点検をさせていただきました。今年度、市で下水道工事を実施中でございますが、その部分については横断歩道のラインを復旧させていくといった方向、そしてその後、県のほうでオーバーレイを実施する予定であるようでありましたので、その際にラインを引いていくといった方向を見ております。

最後に、国道13号線、市道横根山柏木原線の交差点部分、実際にはローソンがあるところの交差点であります。一時停止の印が消えている。そして、道路横断の際に何の標示もなく危

険であるということで、ここも点検させていただいております。これについては、警察で一時停止の標示を出していく、そして道路管理者、国土交通省になりますが、国土交通省のほうで横断誘導線を標示していくといった方向性を見てございます。

以上です。

18番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

山科正仁委員長 小野周一委員。

18番(小野周一委員) ありがとうございます。やっぱり子供たちの安心・安全のために1回だけではなくて、秋と春とか、そういうふうに数回に分けて児童の通学路の点検をやってほしいなという思いであります。

そういうわけで、もう一点私思うんですけども、後で原課に行って言うんですけども、その通学路の中に特にこれから冬になると大変なんですけれども、空き家等をどの程度把握しているのか。といいますと、やはり雪ですよ。通学路に落ちてきて大変危ないという箇所があるそうです。後で行って言いますけれども、やはりその辺も点検してほしいなという思いであります。

そして、もう一点なんですけれども、この安心安全通学プランの基本的な考え方として、この議場でもいろんな方が質問しているんですけども、夏場の場合、遠距離通学の緩和ということで小学生が3キロ以上、中学生が5キロ以上、Bプランとして冬期間等、小学生が2キロ以上、中学生が3キロとなっているんですけども、これから新庄市も少子化で児童・生徒数も本当に減ってくると思うんですけども、このスクールバスの乗車も恐らく少子化の関係で乗車率が少なくなってくると思うんですよ。この通学距離の距離数の見直しというのは考えていないのか。これはあれですよ、平成19年の答申に基づいたやつですよ。それから恐らく生徒数もかなり減っていると思います。そう

いうことも勘案して10年以上たっているわけ
でございますので、その辺この距離数の見直しと
いうのは教育委員会のほうでいかなされるつ
もりかお聞きしたいと思います。

**武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田
信也。**

**山科正仁委員長 教育次長兼教育総務課長武田信
也君。**

武田信也教育次長兼教育総務課長 このスクール
バスで対応すべき距離については、基本的に何
キロまでするといった方向はまだ考えてござい
ません。実際におきまして距離を短くする、で
は何キロまでするかといったところで考えてい
きますと、そのたびにどんだん考えて
いかななくてはならないのかなと、実際には全て
の子供たちをスクールバスで対応できれば何も
問題は起きないのではないかなと思いますが、
そういったところはあるところでは学校の前で
乗って、1周してきて学校に通うといったところ
もあるようでございますが、その辺、距離の
ほうについては、距離のほうとそれから乗せ方、
乗せ方というか、冬の対応、夏の対応も含めま
して、明倫学園が開校する際に今の距離要件で
も対象となってくる子供たちがかなり出てくる
ということで、その明倫学園の開校2年後に向
けてたまたま検討しているところでございます。
これは策定委員会も含めて検討させていただ
いているところであります。この中で距離のほう
もどうやっていくかということもできれば検
討させていただきたいなというふうに考えてお
りますので、よろしくお聞きしたいと思いま
す。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科正仁委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） やはり先ほど言いま
したけれども、児童・生徒が減ってくるのは確実
なんですよね。先ほど次長が言ったとおり、統
合によりいろんな問題も出てくるでしょう。そ
れに合わせて明倫学区ばかりでなくて、日新学

区も全ての学区を総点検して、子供の足で3キ
ロというと1時間ぐらいかかりますよ。やっぱ
りその点本当に考慮してほしいなという思いで
質問したわけですがけれども、教育委員会の中
で本当に考えてみてください。

次に、ページ数、99ページ、2款1項の地域
づくり支援、区長協議会についてちょっとお聞
きしたいと思います。

実はこのまちづくり会議に我々議員も地区協
議会の区長の会長から地区のいろんな問題点を
議員もオブザーバーとして出てほしい、そして
いろんな問題を聞いてほしいという意見があり
まして、各地区において議員が出席し聞いてお
ります。しかしながら、この二、三年ですけれ
ども、地区要望をまとめて持ってくるよりも区
長の個人的な意見がちょっと多過ぎるんじやな
いかと思うんですけれども、その点どう思われ
ますか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

山科正仁委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 まちづくり会議等に提出
される地域の課題、市政への提案ということだ
と思うんですけれども、5月に各地区に依頼し
まして、地域で話し合っていて要望を上げ
ていただくような形をお願いしているところ
ですけれども、やはりちょっと提案というのは
実際は少ないということで、区長が考えておら
れるということを提案することもあると思っ
ております。ただ、地域の課題については、ほ
ぼ都市整備管轄の道路整備とか、河川という
か、側溝の整備とかがほとんどですので、そ
ちらのほうは地域を点検した上で上げていただ
いていると考えております。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科正仁委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） 今議会でもそうです
けれども、市民へのいろんな説明が足りない
という声があります。しかし、我々議員は市民から

負託を受けてこの議場で質問なりやっているんですけれども、であれば、区長さん方に主要事業ぐらいは、総会でもいいんですけれども、説明をなさっても私はいんじゃないですかと思うんですけれども、市民市民というんですけれども、市民の代表も我々負託を受けて執行部から議論しているんですけれども、それでも足りなかったとすれば、やっぱり区長たちのいろんな会合で、全ての事業というところちょっと多過ぎるものですから、主要事業ぐらいは説明しても私はいんじゃないかと思うんですけれども、その辺どう思われますか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

山科正仁委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 委員御指摘のとおり、総会等では主要事業の説明までには至っておらず、各課から特にこの総会の場で説明したいという事業に限って説明させていただいておりますので、今後のことになるかもしれませんが、今年度これから12月に区長のブロック会議というのも開催されますので、そちらのほう、ちょっと年度の後半に入って、今主要事業を説明するのはどうかということはあるかもしれませんが、あえてこういう議員からのお話があったということも含めて説明する中で、またブロック会議においてはさらに地区で考えていることを吸い上げるような形で開催したいと思います。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科正仁委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） 1つの手段としてそのような場を設ければやはり市民への説明も何らかの形でできるのではないかと思うわけでございますので、内部で検討してほしいなという思いであります。

それで、これダブるかもしれませんが、ページ数、139ページの水田農業経営確立対策事業、6款の1項の、あとこれもう一点が139

ページの6款の同じ1項の農業再生協議会の負担金なんですけれども、これに絡めてちょっと質問したいと思います。

実は、我々農家に毎年再生協議会から地域説明会資料というのを毎回配付されております。この中を見ますと、平成30年もそうですけれども、減反の、減反とは今言いませんけれども、未達成者が非常に多い。解消されていない。やはり面積もふえてきているわけなんですけれども、協力しない方々の。あともう一つは、乖離面積の解消策というのはどのようになっているのか。その点についてお聞きしたいと思います。といいますのは、私は一般質問でも言いましたけれども、ことし過去最高の作柄状況で、全国トップであるという報道がされました。これが恐らく来年度の新庄、我々新庄市にも目安の量が非常に影響するんじゃないかと思うんですよ。そうなった場合、非協力的な農家の方も恐らくますますふえてくるんじゃないかという思いがするわけなんですけれども、その点について原課のほうではどのように対策を講じるのかお願いしたいと思います。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 それでは、主要施策の97ページをごらんいただきたいと思っております。

平成30年度におきましては、生産調整数量の目標配分が廃止されたということで、委員おっしゃるような対応にさせていただいているところでございますけれども、ただ生産の目安に基づき需給調整、協力をいただけなかった方につきましては、354名でございます。その354名に対しましてどのような対応をしていくのかということだと思われましても、今現在協力というふうな形で目安が発表されておりますので、この方々に対してペナルティーというものは発することはできません。それで、ただ補助メニューを受けるに当たり、認定農業者になるため

でもありますけれども、その方々については認定農業者になることも補助メニューを受けることも、また特別栽培米つや姫、または雪若丸につきましても生産をすることができないような状況でございます。ですから、私どもはあくまでも機会を捉えてという形ではございますけれども、協力をお願いしていくという立場なのかなというふうに理解しているところでございます。

また、乖離面積のことでございますけれども、1の需給調整に参加した農家の状況という欄をごらんいただきたいんですけれども、協力をいただいた方1,323人に対しまして、配分を受けましたのが24万2,645.10アールと、当初配分面積が3万320.70アールということで、今現在新庄市で下の欄に書かれておりますけれども、新庄市に保留しております28万3,800アールから配分を受けた面積を差し引きますと108.34、これが乖離面積ということでございます。これにつきましても、細目書に記載をされていない面積ということで御理解をいただきたいと思いません。細目書、共済の細目書が主になっておりまして、全ての面積が記入されているというわけではないようでございます。ですから、その乖離面積につきましても、その解消をするためには一筆一筆実際の細目書に書かれております面積と現地の調査が必要ではないかなと考えておりますけれども、なかなかその業務を実施するという段階までには至っていないような状況でございます。

私どもも今後来年どのような配分を受けるのであろうかということで、今現在県のほうと連絡調整をしているところでございますけれども、いち早くわかり次第皆様には連絡をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科正仁委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） 実はこの乖離面積については、恐らく国も航空写真で把握しているはずですよ。やはり確実にそれは図面におろして、地権者に、やっぱり正直者がばかを見ないような農政というものをやってほしいなという思いがします。だから昔からこの新庄市は減反に協力しない自由米地帯と言われておりますよね。それが新庄市の人間性なのかわかりませんが、本当にこれは解消されていないんです。これね。正直者がばかを見る。やはり国の施策に賛成しなくても補助金等はもらわなくてもかえって営農計画がよくなっているんですよ。その辺やっぱり十二分に酌み取ってほしいなという思いがします。

そして、最後になりますけれども、実はこの地域説明会資料なんですけれども、平成25年までは市長の新庄市の農政に関する、またその年のいろんな国の制度的なものを盛り込んだ冒頭に挨拶文があったんですよ。今のこの地域資料というのは、まるっきり事務連絡だけです。これね。制度の。やはり市長の思いというのは農家に伝わってこないんですよ。平成25年から全然この冊子に載っていないんですけれども、その辺ことし新しくなった課長にはちょっと酷だと思っておりますけれども、どう思われますか。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 委員おっしゃるように、新庄市としての考え方については、やっぱり皆様に伝えなければならないことだと感じております。平成31年度版につきましても、再度確認をしましたがけれども、ただ、事業の内容等の説明だけでとどまっているようでございます。平成32年度資料につきましても、当市の考え方、また協力をしていただきたい旨の内容につきましてもページを設けたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科正仁委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） やはり市長がこの新庄市農業再生協議会の会長なさっているわけですので、やはり会長、市長の思いというもの、やはり1ページ割いても載せてほしいなという、それはやっぱり農家誰しもが今の新庄市の農家の現状どうなんだと、やっぱりこの1ページを見れば理解できるという、そういう1ページに込めてほしいなという思いがしますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

山科正仁委員長 ほかにございませぬか。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） まず、103ページの2の1の1、防犯灯LED化補助についてですが、公営住宅のLED化についての現状はどうでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科正仁委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 市営住宅の外灯のLED化ということで理解していいかと思ひますが、施設の老朽化に伴ってというか、既存の施設の改善までまだ全部ができていう状況にはなっていない状況でございます。現在、各団地のほうからもLED化の要請などもございしますので、各団地の調査を行って、かかる費用の内容を今調査しているところでございします。それが固まり次第計画的な形で改善に向けて検討を進めていきたいと思ひしております。

以上です。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。次に行きます。169ページの10の1の2、ふるさと創生人材確保事業負担金というのと、それから、看護師等育成修学資金貸付金180万円

というふうにあります、これは進学したときの支援だと思ひんですが、人数はどのぐらいでしょうか。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

山科正仁委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 まず、ふるさと創生人材確保事業につきましては、平成30年度においては17名分816万円でございます。

また、看護師等修学資金貸与事業につきましては、3名分180万円となっております。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 合わせますと20名支援しているということでしょうか。

それで、金額についてですが、月10万円掛ける12カ月とかにできないだろうか、親の立場に立つと思ひわけですが、そういった考えはないか、あるいは人数の枠をもっと広げる考えはないか、お願ひします。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

山科正仁委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 額のほうは今のところ考えてございませぬ。

ただ、対象人数につきましては、今後の検討課題と捉えております。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） どうぞよろしくお願ひします。

高等教育機関に送る親たちの負担が大変で、ぜひそういった方々を支援できるように広げて応援し、そして戻ってきたら返さなくてもいいという形になるようにぜひお願ひいたします。広げていただきたいと思ひます。

次に、105ページの2の1ということで、徴税費が載っております。約2億2,000万円ですが、申告会場、文化会館の会場となっておりますが、この使用料は幾らですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 徴税費の中におきます会場使用料につきましては、おおむね文化会館を使わせていただいているわけですが、申告相談、2月、3月にわたり約1カ月間の間使用させていただいております。その分の利用料ということで、毎年同じような額で支出させていただいているところでございます。こちらのほうやはり1カ所集中での業務をシステム上対応せざるを得ないということで運用させていただいているところでございますので、御了解いただければと存じます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先に何か答えていただいておりますが、私は一応使用料をお聞きしたわけでありまして、どうでしょうか。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時41分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 失礼いたしました。

こちらのほう会場借り上げ料111万5,420円が含まれております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

大変かかっているということは初めてわかりました。税務課長も先に私の質問する前に先を

読んで答えていただいているわけですが、真室川町では数会場で申告を受け付けてやっているわけですね。なぜとお聞きしますと、やはり住民の利便性を考えてやっているということでした。そういう意味では真室川町で同じようなシステムをたくさん持ってやっているのにできるわけです。それを学んでいただいて、例えば要望のある萩野とか、そのほか八向もあってもいいような気もしますが、とか、できるだけ歩いてでも申告会場にできるようになったら優しい新庄ということで、ありがたいと思う人がふえると思うんですけどもどうですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 確定申告期におけます会場の1カ所集中ということで現在対応させていただいているところでございます。こちらのほう、やはりシステム上の対応ということが一番ございます。年間といいますか、この申告期間中、約1,000人対応させていただいておりますので、なかなか分散化ということになりますと、機器の設置運営、セキュリティ上の問題、そういったところが一番大きい課題と捉えております。つきましては、できるだけ簡素化した中での対応、また新庄税務署におきましても対応していることから、2カ所での新庄市内での対応と、また税理士会におきましても同じように随時対応しておりますので、ぜひそういう機会を捉えて対応していただければと存じ上げます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） システムというと、私も専門的でないのでよくわかりませんが、でも真室川でやっているんだなというふう思うとできないわけではないんじゃないかな。1カ月間同じ場所でやれと言っているわけではなくて、例えば文化会館に萩野地区だったらい

つとか指定してくるわけですから、その指定する萩野地区の分を萩野地区にだんち行って、その日は萩野地区でやるとか言えば、車を持たない人たちが申告しやすいかなと思うんです。それは真室川町でやっているわけで、そこは検討してみたいかなと思うんですけれども、どうですか。

加藤 功 税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁 委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功 税務課長 ただいま御指摘いただきました点、以前、平成26年ごろまでは分散会場ということで、市内4カ所ほど対応させていただいておりました。しかし、年々その指定した日というか、その期間になかなか集まらない状況が多くなってきたということもあり、またシステムが高度化してきているという状況もありまして、やむなく一本化に至っている状況がございますので、今後地区を想定してということにつきましては、今後の課題として考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 課題としてと言っていたただけでありがたいと思いましたが、どうか課題をお願いいたします。

次に、143ページの6の1の8、農村環境改善センター費というのがあります、ここに修繕料が載っております。内容はどんなものでしょうか。

三浦重実 農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁 委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実 農林課長 この修繕料につきましては、3月に補正をさせていただきまして、給湯器の修繕ということになっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。

私も一応農村環境改善センターに寄らせていただいて、見たり、聞いたり、ちょっとですけれどもさせていただいたときに屋根が赤かったりして、聞いてみますと9年も屋根塗りされていないというふうに、8年だったか、9年だったかというふうに伺いました。いつもペンキ屋に伺うと4年に1回ぐらいずつやったほうがいいと言われて、しないと赤くなり、さびがつけば穴があくと、雨漏りするというふうに言われているような気がいたします。そういう意味では屋根塗りなどもやっぱりやる必要があるのではないかなと思うんですけれども、それから雪囲いの雪対策などもどうなのかなと思った次第ですが、そういったところは管理はいかがでしょうか。

三浦重実 農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁 委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実 農林課長 屋根のペンキということでございますけれども、状況を判断させていただきまして対応させていただきたいと思っております。

また、雪囲いにつきましても今年度現状を把握させていただきまして、対応させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。

せっかくとてもいい施設なんだなと、お金もかかっているんだなと感じて、新庄市としてはいいものを持っているんだなと感じたわけで、これをなるべく多くの方に利用していただくためにも利用しやすいものに、そして大事にさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

次に、145ページの6の1の1で、林業振興費というのがあります。成果を見たときに成果表の102ページの2に山形県みどり環境交付金

事業というのがありまして、ここに湿地帯保全活動というのがあります。25万円使っています。68人が参加したというんですが、どのようなことを行い、この効果をどう見ているか、お願いします。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 主要施策の成果によります森づくり推進事業、これにつきましては委員おっしゃるように山形県みどり環境交付金事業で行っているところでございます。

これにつきましては、ここに記載されておりますようにチョウセンアカシジミを、福宮地区でございますけれども、チョウセンアカシジミを初めとしました多様な生物の保全を図るためということで、主に68名の方でございまして、その環境整備、ボランティア活動で行っていただいたということでございます。倒木等ございまして、なかなか整備をされていなかった湿地帯でございまして、御協力をいただきながら環境整備したというふうな事業でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 内容が大体わかりました。その方々の人件費は無料奉仕なんですか。自然環境保護の活動には私たちとして十分な敬意を払わなければならないと思うんです。貴重な自然生物、一度失えば取り戻すことはできないというふうに言われております。そういう意味で新庄市の非常に大事な宝かもしれない、その守る活動をやっている方々に続けていただけるように、また続く人が出るように敬意を払って応援していく必要があると思いますが、どうですか。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

山科正仁委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 その費用でございましてけれど

も、周辺啓発看板の設置とか、宮内堤の整備というふうな整備の中身で事業の中身となっております。ボランティアの御協力をいただいている方々に対してボランティアということだけではなく、有償な形で参加をしていただいておりますかというふうな御提案だったと考えますけれども、周りのその他いろいろ御協力をいただいている事業がございますので、なお検討させていただきたいということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。よろしくをお願いします。

117ページの3の1の5に高齢者世帯冬期生活支援、約597万円が載っています。玄関前、あるいは屋根雪の除雪ということだと思うんですが、今回課題は何だったのでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 高齢者世帯、それから障害者世帯の屋根の雪おろし、それから玄関前の除雪につきましては、シルバー人材センターのほうに委託しているところでございます。この中で屋根の雪のほうはある程度待つていただく、あるいは調整も可能ということで、対応できておるところでございまして、玄関前のほう、こちらのほうはどうしても日々の生活に密着したところということで、また御要望いただく時間帯も集中しているということで、朝方ですとかそういったところに要望が多いというところで、シルバーのほうの回っていただく方については、そこのほうの調整が難しいと聞いております。

また、シルバー人材センターの会員もなかなか

か伸び悩んでいるということで、昨シーズンは積雪量がそれほどでもなかったもので、何とか対応できたところですが、豪雪期には難しくなってくるかなと感じているところです。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。

ここで私の提案ですけれども、人手不足が心配されますので、近所の人などに頼める方がおられれば頼めるように、そうした改善ができませんでしょうか。これは尾花沢市で知り合い、知人、近所をお願いできるようにしているというんです。学んでみてはいかがでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 御提案のように地域の共助の力で解決できるのが一番望ましいことではないかとは思っております。この点につきましては、関係課とも協議しながらモデル地区なりなんなりで始めるとか、何か手だてを考えていかなければならないと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。どうかよろしくお願いします。

次に、135ページの4の2の2で、塵芥処理事業費4億円についてお聞きいたします。

ごみ処理の可燃ごみが減ったようです。これは成果82ページを見ますと家庭系がマイナス41トン、事業系がマイナス99トン、140トンと減っております。その取り組みがあったからか、それとも別の理由があるのかをお願いします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 やはりごみの減量化というよ

うなことで、啓蒙を図ってきたところがございます。その成果と、それから若干人口が減っているという部分も含めまして減量化が進んでいるのかなというふうに考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 減量化の啓蒙で減っているということもあるということで、頑張っている成果があるんだなということで考えています。

さらにですけれども、可燃ごみの中の生ごみの割合、また草や剪定枝などの割合はどのぐらいだと見ておられるのかをお願いします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 詳細については把握してございませんが、可燃ごみのおよそ50%ほどが紙系のものであるというようなデータがございます。普通の紙ですね。ですので、その部分をできるだけ再利用に回すと、その残りが生ごみ等々であるというふうに考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 生ごみの収集事業というのが新庄市でも行われて、135ページの4の2の2に生ごみ収集事業ということで行われております。これを拡大することで可燃ごみを減らすということができないのでしょうか。また、草、枝剪定、可燃ごみの袋にうちの周りで取った草を入れたり、庭を持っている方は枝、葉っぱなども入れたりしておられる方がよくおられます。悪くはないんですけども、できれば資源にしたいわけです。そして堆肥になってもらいたいわけです。そういう堆肥化に向けて集めてまたさらに減らすという取り組みはどう考えているのでしょうか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 生ごみの堆肥化でございます。生ごみの堆肥化につきましては、地域を決めて巡回し、その委託を行い、それを堆肥化にして希望する町内、あるいは学校等に配付しているところでございます。拡大するに当たり、路線の拡大、人件費、それから生ごみを収集といたしますか、入れる部分の啓蒙等、かなりの労力が必要になってくるのかなというふうに考えております。今現在この状態で何とかやっているところですが、可能性としましては、拡大の可能性もあるところでございますが、今のところは拡大するという考えは持っていないところでございます。

また、草木、剪定枝、それから生ごみにつきましては、できるだけ衛生組合も含めまして、コンポストの利用を周知しているところでございますので、できるだけそれをごみに出さずに庭の堆肥等使っていただければと考えているところです。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) そのとおりでと思います。庭を持っている方々にできるだけ私もコンポストにしてもらえればと思いながら周りを眺めていますが、でも、やっぱりかなり大きな庭を持っていないとコンポストにする余裕も出てこないのかなとも考えさせられるところがあります。ちょっとぐらいの庭あったぐらいではこなし切れない生ごみになるような気もしますし、枝についても簡単ではないので、やはりその庭を持っている人たちが庭も大事にしつつ、生ごみ堆肥、枝の剪定などの、それも堆肥化できるようにやはりどこか集積所とか、集めてもらえるとか、堆肥になるとか、そういった大きな取り組み、啓蒙がないとなかなかできないなというふうに、コンポストのある私としてはそう思っております。コンポストはコンポストでとてもありがたいものだと、本当にいいものだ

と改めて使いつつ思っておりますが、これがなぜみんな持てないのか、使えないのかと考えながらしてみると、やはり少し庭があってもそういうコンポストではちょっと対応できないなど考える方が多いんだと考えます。アパートはましてだと思っております。そういう意味でそういう方々に堆肥にできるんだと、これも資源なんだということを知らせつつ、大事にしていく、燃やせばいいのではないような気がするんですね。そんなふうに考えていただきたいなと要望です。

それから、このようにごみを少なくするように一生懸命頑張っている私たち市民ではありませんが、それでもプラスチックがやはり最後にレジ袋だったり、ペットボトルだったり、そのほかだったり、使い捨て容器がやはりあふれているものですから、それが可燃ごみにやっぱり出さざるを得なくて、出せない人はポイ捨てになってしまったりして、これが地球全体の汚染につながっていると最近わかりましたし、それが2050年ごろには今の魚の数と同じぐらいになって、廃プラスチックの海洋汚染問題という深刻な地球環境問題になってきております。それを考えたときに、このプラスチック問題、発生を抑える。その消費者の運動が必要かもしれない。内閣では国のレベルで食堂にとか、国会の周辺の周りかと思いますが、ペットボトルやレジ袋とか、使い捨て容器は使わないようにするという取り組みを国の内閣関係でありますから、小さいレベルですけれども、始めていると聞いていますし、市としても市役所を先頭にそういった廃プラスチックをなるべく発生させない、使わない、燃やさないという立場で取り組みを始めてはどうかと思うんですが、どうですか。

山科正仁委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 委員おっしゃいますとおり、ペットボトル、それからプラスチックごみにつきましては、世界的に問題になっているところでございます。今後、国・県を通しまして具体的な取り組みというのは示されてくるかと思いますが、やはり今できることとしまして、市には環境推進員という者がおりますので、その者を通して今現在の状況の周知を図って、原点としましてはごみを出さないということが一番対策なのかなと思いますので、そういうところを徹底してごみを減らしていきたいと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市を挙げてまず市役所の庁舎などから具体的に使い捨てプラスチックを買わない、使わない、燃やさないというぐらゐの運動に消費者運動として啓蒙を図るようによつていただきたいなという提案です。

あと、今、中国とかアジアに廃プラスチックのごみというか、資源だといってやったんだけど、実はごみだったりして、もう拒否と言われて戻ってきております。それを実はほとんど産業廃棄物というふうに言われておまして、それを自治体に押しつけるような通知のようなものが来ていると聞いておりますが、そういうものに対して義務ではないですので、強制的なものでもないの、自治体としては毅然として受け取りません、焼きませんというふうに断ることができると思うんですけれども、どうですか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 ただいまありましたとおり、

中国からのペットボトルの引き受け拒否というような問題がございます。それを受けまして、以前ですとペットボトル全て再利用というようなことで流通が確立していたわけですが、それを理由としましてペットボトルがあふれているという状況にあります。

本来であれば、全て再利用というところがございますが、エコプラザもがみのほうでも焼却と、焼却の受け入れをするというようなことで対策をしているところがございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 産業廃棄物、これは輸出先を失った処理困難な産業廃棄物と言われておまして、この処理を自治体に押しつけるような流れが国から来ているように聞いております。それは今の新庄、広域の持っている焼却釜では対応できないものだと思いますので、はっきり断っていただきたいと思いますが、どうですか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 事業系の部分につきましては、事業系の回収業者が責任を持って処理すると、一般のごみ、家庭から出る部分になりますが、そのごみにつきましては自治体に責任がございますので、今お話ししましたとおり、エコプラザもがみで焼却を受け入れるということがございますので、そういう形で処分していきたいと考えております。

山科正仁委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） それでは、私のほうから二、三質問いたします。

決算書は106ページ、107ページというか、戸籍住民基本台帳、成果表は44ページを見ていた

だきたいと思います。

外国人の住民登録者数ですけれども、ことしを見ますと、ベトナム人が154名、中国が93、韓国が39というふうになっています。それで、ベトナム人ですけれども、平成28年度では85人、平成29年度で127人というふうになっていますけれども、この急激にふえてきていますけれども、これは安倍政権によります外国人労働者の受け入れ拡大に伴ってふえているのか、その辺どういう状況なのか教えていただきたいと思います。

荒田明子市民課長 委員長、荒田明子。

山科正仁委員長 市民課長荒田明子さん。

荒田明子市民課長 市民課で把握している部分につきましては、ベトナム国籍の方が多くなっているのは、技能実習生の受け入れの企業が増加したためと捉えております。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） それは工業団地のどういう会社に来ているのか、ちょっとその点もお願いします。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 企業団地の関係でございますけれども、ベトナム人にということでございますので、企業団地のベトナム人の従業員という形で現在75名、4社のほうになっております。

済みません、企業団地、中核工業団地については3社、あと泉田のミヤ通信のほうで5名ということで、内訳としては企業団地内の部分については70名、あとミヤ通信のほうで5名ということでございます。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） 日本の国全体としては、今一番多いのが中国人、次ベトナム人、フィリ

ピン人、ネパール人というふうになっているようですけれども、この新庄地区においてはベトナム人がたくさん入ってきているという話だと思えますけれども、この方たちですけれども、例えば今現在は会社の寮というところに住んでいるのか、それともアパートというふうに住んでいる。それから、何年ぐらい居住というか、こちらにすることができるのか、その点ちょっと教えていただきたいと思います。

荒田明子市民課長 委員長、荒田明子。

山科正仁委員長 市民課長荒田明子さん。

荒田明子市民課長 住居のほうですが、1軒のうち何人かまとめて転入届とかなっていますので、アパートかどうかはちょっとわかりませんが、1軒に何人か数人で住んでいると思われる。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） あともう一つの答えはわかりませんか。

荒田明子市民課長 委員長、荒田明子。

山科正仁委員長 市民課長荒田明子さん。

荒田明子市民課長 市民課で把握している部分なんですけれども、技能実習生といいますのは、1号口、2号口、3号口というふうに分かれています。1号口につきましては、技能を取得する活動ということで、2号口、3号口につきましては、技能を取得して業務に従事する活動をする外国人と捉えております。

在留期間につきましては、5年と聞いております。1年目の人は1号口で、2年目、3年目は2号口、4年目、5年目は3号口と市民課では把握しております。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） 今の話ですと5年、全ての方が5年であとは帰るということになるんでしょうか。

荒田明子市民課長 委員長、荒田明子。

山科正仁委員長 市民課長荒田明子さん。

荒田明子市民課長 資料とか見れば、5年で出身国に戻るようでございます。

12番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

12番（奥山省三委員） 今、1号、2号、3号とありましたけれども、これによって地元の若者に対しての仕事があふれるとか、そういうような影響はないというふうに考えていますか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

山科正仁委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 今現在、就労の部分でいうしても足りない状況が既に発生しているという中で、外国人の従業員に頼らざるを得ないという状況が今現在新庄市内においてもそういった企業が多く出てきているということで外国人の登用という形で人材を登用させていただいているということでございます。

12番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

12番（奥山省三委員） この調子でいきますと、日本の国全体でもこの外国人労働者受け入れを拡大していますので、このままどんどんふえていくと考えられますけれども、そのときの医療体制の整備とか、社会保険の加入とか、そういった点についてはどのようになっているのか、ちょっとお聞きします。

荒田明子市民課長 委員長、荒田明子。

山科正仁委員長 市民課長荒田明子さん。

荒田明子市民課長 外国人の方が市民課に転入届け出をするわけなんですけれども、そのときに把握した中では、国民健康保険の方もいらっしゃるし、その企業で社会保険もあるところもあるようです。

以上です。

12番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

12番（奥山省三委員） わかりました。

では、次に行きます。

決算書は188ページになるのかな。ちょっと188、189というか、10款教育費ですけれども、社会体育費ですけれども、成果表では148ページ、ホストタウン推進事業とありますが、これは読んでみますと、相手国関係等の会議に出席したとかいろいろ載っていますけれども、この成果はどうだったのか。それから、予算書のほうですけれども、予算書の中には40万2,000円というふうに数字載っています。でもこの決算書の備考欄にはこの数字は載っていません。これはどういうことなのか、その辺含めて回答お願いいたします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

山科正仁委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 ホストタウン推進事業の状況でございます。

今現在、ことしの2月に台湾のバドミントンの競技団体をということでホストタウンということで国の政府のほうから登録を受けたところでございます。今回平成30年度の事業におきましては、ホストタウン、台湾とのバドミントンの団体とかとの交渉に当たる旅費がまず主となったものでございます。ここに成果表の148ページにありますとおり、それぞれ（1）台湾のバドミントン協会ということで、直接台湾のほうに伺って交渉してきた部分、または（2）、（3）ということで、国内でそれぞれの台湾の団体の方々とお話をしてきたという部分、旅費についての支出でございます。

決算書のほうに金額が出ていないことにつきましては、平成30年度の決算の上では普通旅費ということで計上させていただいております。平成31年度というか、その部分の予算の上ではホストタウンということで事業ということで別途設けておりますけれども、平成30年度事業におきましては一般の社会体育総務事業の中でホ

スタウンについては事業実施させていただいたところでございます。

以上でございます。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） だから、成果はあったのですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

山科正仁委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 台湾のホストタウンということでお認めいただいて、今動いているところでございますので、成果はあったというふうに捉えているところでございます。よろしくお願いたします。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） 成果はあったということは、来年のオリンピックに向けて、台湾で来るということになると思いますけれども、そういうことではないんですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

山科正仁委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 今現在、今年度もそうでございますけれども、台湾のバドミントン協会の方々とのようなホストタウンとして受け入れができるか、交流を図ることができるかということは調整を図っているところでございます。ただ、その中で来年台湾の方々がいらっしゃるかどうかというのは、今調整中でございますけれども、そういう中で今取り組んでいるところでございます。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） 村山ですと、もうとっくに来て、練習なんかやっていますよね。だから、もしそれに決まっていたら、ちょっと話が全然進んでいないように私感じられますけれども、その点はどうなのでしょう。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

山科正仁委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 おっしゃるように、特に村山市の新体操については、ブルガリアの新体操につきましては、日本国内においてもトップクラスの交流の仕方というか、ホストタウンのあるべき姿、もうまさにそのような形で取り組んでいる状況だと思います。やはり新庄におきましては、競技団体との交渉、やっぱり相手があることでございますので、相手の方から競技団体というか、台湾の方々とのやっぱり調整が一番大事なところなんです。なかなかそこが進んでいないというのは事実かと思っております。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） ということは、見込みがあるという意味でしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

山科正仁委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 見込みといいますとあれですけれども、台湾のバドミントン競技の方との交流ということで今回のオリンピックを契機に競技団体同士の交流を図るような形で進めていきたいと考えているところでございます。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） わかりました。まず、ホストタウンになるように祈って、この件は終わります。

次に、ページですけれども、決算書188ページから189ページの体育施設費だと思いますけれども、成果表で150ページです。

体育施設の利用者数及び利用料金ですけれども、武道館、市民球場、それから市民スキー場ですけれども、昨年よりも利用料金マイナスになっていますけれども、利用者が数ではふえていても、利用者の数は3つともふえていますけれども、利用料金は減っています。この理由を

教えてください。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

山科正仁委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 利用者につきましては、有料の利用者の方もありましたら、無料の方もいるということで、無料の方が多いのではないかということが利用料金に反映できなかったということがあるかと思えます。

市民球場でございますけれども、平成30年度は天皇杯の軟式野球大会ということで、全日本の大会がございまして、そこに観覧としていらっしゃった方も利用者人数のほうにカウントさせていただいた部分がございまして、そこで金額とリンク、利用者が多いから利用料金もふえているという状況にはないのかというふうに考えているところでございます。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） 市民スキー場もそうすると同じということでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

山科正仁委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 申しわけございません。

市民スキー場も無料というか、そのスキー場にいらっしゃった方、また小学生の利用とか、利用料金が発生しない部分での利用者がふえていると考えているところでございます。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山科正仁委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） この資料だけ私たち見てもその点がわかりにくいので、できればこの次から無料の方は無料というふうに、できれば括弧で示すとか、そういうわかりやすい方法で書いていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

山科正仁委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、討論の発言を許可します。

認定に反対討論として佐藤悦子委員。

（1 番佐藤悦子委員登壇）

1 番（佐藤悦子委員） 平成30年度一般会計決算認定に反対討論をいたします。評価するということでは奨学金の支給が20人になっているということで、さらに拡充をお願いしたいと思えます。

最初に、問題だなと思う1つは、看護師養成所の土地の代金を基金で出して先行取得したということです。これは本予算で決定してから購入するという順番でやるべきだったと私は思います。

それから、2 番目は、実質公債費比率は8.4%、財政調整基金は21億円と財政は全体的によくなっています。財政を好転させてきたのは、市民が我慢をさせられてきたことや職員給与が抑えられてきたことによるところが大きいです。財政のよくなった分を市民福祉や職員数の増員などで働く環境をよくしていくようにすべきではないかと思えます。民生費が構成比比率で見ると32.2%でした。平成29年度は31.7%で、0.5%だけ上昇しました。しかし、人口1人当たりの新庄市の民生費は、平成29年度で14万9,000円です。類似団体との比較では人口1人当たり3万円少ないという状態はほとんど変わりません。

財政再建の中、市民へ福祉を削った状態がほとんど改善されていません。障害者福祉タクシー券は、障害3級の方の一部へ拡大、また枚数や単価も改善されておりますが、それでも県内最低の水準です。80歳以上へのタクシー券、紙おむつの支給基準、はり、きゅう、マッサージ補助券が削られたままです。また、県内一高いごみ袋代となっておりますので、この引き下げ

が必要です。国保税や介護保険料、利用料の引き下げや減免、医療費窓口負担の減免、生活道の除排雪、また排雪補助事業の改善などを進めるべきだと思います。指導、改善などの市民からの要望には確実に応える予算を配分すべきだと思います。

住宅リフォームの拡充で畳がえやペンキ塗りだけでも使えるようにして、市民の仕事をふやすという取り組みも必要だと思います。

この9月議会で新庄市としては市バスの利用料金の引き下げやわらすこ広場の無料化を進めるという表明が出ましたが、これは大変評価したいと思っています。

また、市の職員数は平成30年度4月1日現在276人、人口1,000人当たりの新庄市の職員数は6.82人です。類似団体では10人です。新庄市は人口1,000人当たり3人も少ない状況です。3万5,000人という人口から見ると、約100人も少ないこととなります。職員1人当たりの給料月額是新庄市は31万8,371円、人口1人当たりの職員給の額は新庄市の本庁職員の比較で、新庄市は2万9,000円、類似団体は3万7,000円です。新庄市は人口1人当たりの職員給の額は約8,000円も少ない状況です。

子供や住民に直接サービスを行う学校給食調理、用務員、社会教育の施設の管理、保育施設について民間委託、民営化、指定管理化などを進め、正職員を減らしてきました。低賃金で不安定な非正規職員をふやしてきました。これは地域の消費を冷え込ませ、家族を持つ展望を持ちにくくさせ、市内の少子化を加速させることになっています。

公務を支えているのは人です。その専門性は担い手である労働者の知識、経験として蓄積されます。そして、職場内訓練などで長期に蓄積されるものです。それを中断させることは税金の無駄遣いだと思います。正規職員をふやし、公務の担い手が誇りを持って、安心して働き続

けられる賃金と労働条件を保障することが住民の人権を守ることにつながり、少子化対策にもなるものだと思います。

また、小中一貫校推進という学校統廃合政策の問題点です。小学校をなくすことは、地域の住民の集まる拠点をなくすことです。そして、地域衰退をもたらすものとなります。小中一貫校の教育効果は検証されておりません。小中一貫校での4・3・2体制では現在の小学校高学年としての活動が保障されません。教師の多忙化に拍車がかかるという問題もあります。大規模校ほど先生方の残業がふえております。正規採用の先生をふやすことを根本に先生方にゆとりを持たせ、全ての子供の発達を保障する学校づくりを求めます。

また、自衛隊への若者の名簿提出は、個人情報保護上、問題だと思います。安倍政権は集団的自衛権を容認する安保法制を制定しました。さらに憲法9条を変え、歯どめなく自衛隊が海外での武力行使ができるようにしようとしています。戦争では紛争解決になりません。戦争はテロを拡大するだけです。私たちは、子供たちを海外の戦争で死なせるわけにはいきません。安倍政権による憲法9条改悪に反対し、自衛隊への名簿提出は個人情報を保護する義務のある自治体としてできないときっぱり断るべきです。

また、住民の暮らしを守る立場から、国にもっと意見を言うべきだということです。平成30年度市の国保税は1人当たり9万9,161円、前年比2万2,435円下がりました。これは国から国保会計へ3,400億円の補助が追加されたことによるものです。市長会を初め、地方団体みんな働きかけてきたことによるものです。言わなければ変わりません。

アメリカ言いなりの農産物の輸入拡大政策が新庄市の農産物価格を引き下げ、深刻な後継者不足をもたらしています。地球温暖化、規模拡大政策では国民に食料を保障することはできま

せん。家族農業こそ高い生産性を維持し、農地保全にもつながります。輸入拡大をやめ、自給率向上に向け、国の農業政策が転換されれば、新庄市の農業後継者は確実にふえます。

また、最低時給を直ちに1,000円にし、引き続き1,500円に引き上げ、正採用が当たり前の雇用環境に変えることができれば、少子化が解消できる日本に変わります。そのために中小企業には今の1,000倍の補助にふやし、大企業や富裕層にもうけに応じた負担を求める必要があります。

政治は市民のためのものです。みんなで意見を言えば必ず変えられるのです。地方自治の大部分が国によって決められます。住民を守る立場から自治体から声を上げることが重要だと思っています。

以上で反対討論を終わります。

山科正仁委員長 ほかに討論ありませんか。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

山科正仁委員長 叶内恵子委員、賛成ですか、反対ですか。

3 番（叶内恵子委員） 反対です。

山科正仁委員長 原案に反対討論として、叶内恵子さん。

（3番叶内恵子委員登壇）

3 番（叶内恵子委員） 勁草21、叶内恵子です。私は平成30年度新庄市一般会計決算の認定に反対の討論をいたします。

最初に、歳入科目20款3項1項諸収入、貸付金元利収入に計上されているどの事業による収入未済額であるのかわからない金額を平成21年度決算から計上し続けたというチェック体制が失われている行政の体質について反省を促すものです。

執行部と議会が審議しているのは、市民が1年間を通して社会に労働等を提供し得られた対価から納税された血税です。誰のための、何のための行政であるのかを原点に立ち戻って考え

直すべきだと思います。

第2に、実質収支額を実質収支比率として平成26年度から平成30年度を比較した場合、平成26年度、2.9%、平成27年度、5.8%、平成28年度、4.8%、平成29年度、7.3%、今年度は9.8%と黒字が非常に多くなっています。実質収支比率は、3%から5%が望ましいと言われています。赤字よりも黒字であることが望ましいのですが、行政運営に当たっては黒字が多過ぎるのも問題です。平成30年度決算実質収支比率9.8%は、過度の黒字と言えるのではないのでしょうか。行政サービスがきちんと行われていないということを示すものであると思います。

第3に、成長型社会から成熟型社会に移行したと市のさまざまな計画書等で言及しています。成熟型社会とはどのような社会を意味するのでしょうか。少子高齢化となった現在は、環境、福祉、教育型財政への転換が求められています。成熟型社会は当然経常経費が高くなります。成熟型社会への転換をあらゆる代表的な歳出項目は民生費であり、その民生費に着目した場合、歳出合計額の構成は平成26年度28.7%、平成27年度、31.2%、平成28年度、31.2%、平成29年度、31.7%、今年度が32.9%と少子高齢化が進行しているにもかかわらず、福祉への行政サービスは微増にとどまっております。民生費の不用額については1億8,174万4,789円と多額の不用額を生じさせて……、失礼しました。18億でした。1億8,000、失礼しました。1億8,174万4,789円と多額の不用額を生じさせています。これは弱者に厳しくサービスを縮減させていると考えても不思議ではありません。超高齢化社会に対応し、障害者に優しいまちづくりを掲げる山尾市長に自身の政策についてかけ声だけでなく、予算執行の実行性を求めるものです。

第4に、看護専門学校建設予定地の土地取得であります。

本年2月予算計上ではなく、土地開発基金で

取得しましたが、住民監査請求が出されているように、その不透明さは拭い切れません。

最後に、財政調整基金に触れます。

新庄市の標準財政規模は約94億円です。この基金は標準財政規模の10%程度が望ましいとされています。平成30年度決算での基金21億200万円は明らかにため過ぎと言えます。市民福祉の向上が行政の目的ですから、市民生活の底上げを図るための政策に使うべきです。

以上、私の決算認定への反対討論といたします。

山科正仁委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、反対討論がありましたので電子表決システムにより採決を行います。

議案第45号については、原案のとおり認定することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

山科正仁委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 それでは、締め切ります。

投票の結果は、賛成12票、反対3票、賛成多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第46号平成30年度新庄市 国民健康保険事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

山科正仁委員長 次に、議案第46号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) それでは、国民健康保険事業に関して3点ほど質問させていただきます。

ページ数、決算書198ページ、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、それから決算書208ページ、2の4の1の出産育児一時金について質問いたします。

初めに、国民健康保険税に関してですが、収納率を拝見しますと、現年度課税部分で昨年度比較でプラス0.6、滞納繰越分に関しても3.1%上昇しております。収納率向上に向けての背景といたしまして、低所得者の部分への支援措置等考えられますが、税務課といたしましては徴収に当たりどのような苦労をされたのか伺いたします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま御質問いただきました国保税の収納率につきましてお答えさせていただきます。

現年課税分は、前年度比0.6%プラス、滞納繰越分につきましては3.1%向上しているという状況で推移しているところでございます。ただ、合計しますと国保税全体では前年度比マイナス1.46%ということで若干下がっている状況にございます。その収納対策としましては、コンビニ収納の拡大、納税相談員によるきめ細かい徴収、催告による努力を重ね、平成30年度滞

納繰越分の圧縮がされたことで前年度と対比した場合、国保税全体の収納率が若干下がったような数字で推移しているという状況にございます。

以上です。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 若干下がりですか。ちょっと私、では表の見間違いということですね。

国保税に関していくと、健康課の前課長であった田宮課長が時間のない中、県単位化ということで制度を移行させたと。やはり国保税、我々被保険者が納める税金は、制度を維持する上で最も重要な財源と私は認識しております。今コンビニ収納とかで徴収率上昇を目指しているというのですが、本当に大事な、我々が日本の特徴であります国民皆保険ですね。誰でも医療、国保の場合は医療費の3割負担で安心してお医者さんにかかることができるという、その根本、いかに税の公平性を図る観点から徴収率を上げていくのかというのが大きな本当に前からの問題なので、その辺はきっちりに対応をお願いします。

それから、同じく国保税の中で減免、減免と言われる方がいらっしゃいます。減免をする財源は何かといえば、今のところ国の支援が確定していない中で頼るのは一般財源しかないのかなど。国保の事業を運営するに当たり、一般会計からの法定外繰り入れは好ましくないと、しかも平成30年度の成果表を拝見いたしますと、平成30年度では被保険者数が7,754人と、割合で見ますと22%弱ということで、市民全員が等しく使うべき一般財源を用いての市単独の減免というのはあり得ないと私は判断しています。

今期定例会で一般質問において、子供の部分、均等割の部分だけ他の自治体も引き下げる傾向があるという、市長の答弁の中でも財政の部分慎重に運ぶべきだといった答弁あったかと思

いますが、原課としてはどのように捉えていらっしゃるのかお伺いいたします。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 国保税の子供に係る均等割の軽減についての御質問ですけれども、子育て支援の一つとしては効果的な施策であるということは認識しております。6月議会でも質問がございましたけれども、宮古市初め、東北地方では4市が実施をされているようです。なお、山形県内で実施をしている市町村は、現在のところはいいようです。

子供の均等割軽減に実現に向けましては、ここ数年来、全国知事会や全国市長会などから要望、提言等がなされておりまして、国から新たに財源措置が提示されることを待っているという状況です。よろしくお祈いします。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 今、課長の答弁聞いて、胸のつかえがおりたという感じがいたしました。

続きまして、次に指摘いたしました出産育児一時金ということで、1,680万9,000円支出されておりますが、平成30年度の執行の中身ということを教えてください。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 出産育児一時金につきましては、平成6年健康保険法等の改正によりまして、出産に対する一時金である分娩費と育児手当金を統合して創設されたものとなっております。

現在、42万円となっております、国保以外の保険であっても同額となっているはずですので、よろしくお祈いします。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 42万円となりますと、今、課長答弁の中で分娩費用と育児にかかる分

の経費、みんなで面倒見ていくんだと。何か私の周りでもこの辺もう少しふやしたら新庄市の子供の数ふえるんじゃないかと、このたび春の選挙期間中です。私も市民の方から賜りまして、思い切って100万円ぐらい出せないのかなと疑問に思ったところでした。子供の数をふやすという観点では国保事業税の中で質問すべきではないかと思うのですが、例えば今42万円支給されたとしても、恐らく新庄市で産める病院、残念ながら県立新庄病院しかない。あとは母親である方が御自分の生まれた出身地で出産されるのか、あるいはもう少しよその自治体にある病院で出産されるのかということで、ほぼ出産、分娩だけの経費で奪われてしまうのかなというふうに思います。

一方で、ことしのまさに今月からですけれども、3歳児以上の方は育児の部分で原則無料、ゼロ歳児から3歳児の方でも市の支援は継続と。ただ、私は健康課というのはやっぱり親子、母子の健康を守るという立場の課であると思います。例えば、お医者さんとか有識者の皆さんからお話を伺うと、人が成長する上でコミュニケーションが必要であると、会話の能力というのは、既に母親の中に赤ん坊がいるころからもう聞こえているんだということで、せめてゼロ歳児、1歳未満児はできれば親子で触れ合う時間とっていただけないかなと。若い世代、子供を出産する世代に関してはどうしても共稼ぎというふうに傾向ありますけれども、新庄市はやはり家庭内保育の中で1歳児まではできれば御両親のもとで育てるといった部分も必要なのではないかなというふうに私は思います。

例えば、公的医療保険3制度ある中で、全ての保険制度の中で42万円一律であると言いましたけれども、よその自治体と暗に比較するわけではないのですが、例えば42万円にプラスして出しているような自治体の例とか御存じであれば教えていただきたいんですが。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 出産育児一時金とは別に上乘せしてお祝い金を支給するということになるのかと思いますけれども、全国の自治体ではいろいろな取り組みはされているようです。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) 本当にこれは私は先ほど繰り返しになりますが、働き方も、それから私が子供を育ててきた時代と今の子育て全く様相が違いまして、ある程度自己負担、受益者負担払えばゼロ歳児からでも受け入れ可能になってきているんですね。その部分の経費と相殺するというのは品格がないのですが、やはり私は今健康課と子育て推進課、あわせて妊娠から出産、それから就学児まで一貫して見守る流れができています。やはり家庭内での保育、特に1歳未満の方は御両親と面と向かって読み聞かせ等をされながら会話能力を育てていくと。まさに将来の子供が健康に育つという観点から、私はやはりこの部分、ある程度増額してもいいのではないかと。ちなみに平成30年度生まれた方々、子供の数は、金額は42かもしれませんが、何人でしたか。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 平成30年に生まれた子供の数ですけれども、238人。なお、平成29年生まれた子供は216人となっているようです。

なお、ことしの推移なんですけれども、昨年より若干少な目で推移しているような状況があります。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) ちょっとこれ逸脱余りしないように気をつけるんですが、今までの子育て政策は、各基礎自治体がアクセルベた踏み

で、ブレーキなしで突っ走ってきているわけですよ。ところが、子供の数等がふえてこない。やはりその辺、やはり新庄市はもう一歩よその自治体で先行例があると、あるかもしれないという課長のお話でしたが、そこはやはり安心して子供を産んでいただけるようなところ、ひいては将来的な人口減少にもしかしたら歯どめをかける一つの政策になると思われまますので、ぜひその辺検討するべきというふうに思いますが、いかがですか。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 ただいま石川委員から御提言いただきました内容につきましては、検討していきたいと思えます。

なお、現在健康課では、昨年度から子育て世代包括支援センターを立ち上げまして、金銭的な部分ではないんですけれども、妊娠期から出産期、子育てまでの期間を通して、要はより身近に相談相手になれるような体制で日々保健師が頑張っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

山科正仁委員長 ほかにございませんか。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） 198ページの1款の国民健康保険税のことについてお聞きいたします。

成果表の一番最初157ページにもございます。

「平成30年度は国民健康保険税の改革により、財政運営が県に一本化された」ということで、初年度ということになっております。全体における昨年度と大きく違った点についてお尋ねしたいです。よい点や使い勝手が悪いところもぜひともお聞かせください。よろしく願いいたします。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 国民健康保険制度の財政的な、

特に安定を図るための制度改革が昨年度、平成30年度に実施されております。これにより、国保財政の運営方法は、県が医療給付費等の見込みを立て、市町村から国民健康事業納付金を徴収し、市町村が保険給付に要した費用を県が市町村に支払う仕組みに変わっております。

平成30年度、昨年度は制度発足の初年度でしたが、当市を初め、県内の市町村では大きなトラブルはなく、新制度に移行できたものと捉えております。

財政運営の主体は県に移行しましたが、市では引き続き資格管理、保険給付、保険税の賦課徴収、保健事業などの諸事業に取り組んでおります。当面は国民健康保険事業費の納付金の動向に注意しながら当市の国保財政の適正運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、実際の実務上は平成29年度までとは大きな差はないと認識しております。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） 改善されたことによって不手際はないというか、使い勝手が悪いとか、そういうことは今のところないようでしたらそれはよかったです。

次に移ります。

199ページ、2の1の1、督促手数料ということで、成果表では160ページの被保険者証、国民健康保険証、資格証明書及び短期被保険者証ということで、収納状況のことになります。

短期保険証になる前にぜひとも相手方と面談をして、支払い方法などの相談に乗ってほしいと思っております。もちろん現在も連絡をとるなどの全納に向けた取り組みはされていると認識しております。今後全納率を高めるためのお考えや方策をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 まず、未納状況ということでお問い合わせではないかと思われま。やはり国保税滞納されるということの状況まで至る状況をよく納税相談の中で相談させていただいた上で対応させていただいているところは当然ございませ。その上で資格証であるとか、いろいろな場合に回るといことで、最初の窓口としては税務課で対応させていただきますが、必要に応じて各課に引き継ぎをさせていただいているところでありませので、御了解いただければ存じませ。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） ぜひとも一人一人さまざまな事情で滞納になっている方もいらっしゃると思ひませので、ぜひともその点よく留意して、相手方の立場に立って相談に乗っていただきたいと思ひませしております。よろしくお願ひいたします。

次に移りませ。

207ページの2の1の5です。レセプト審査の手数料のことで御質問がありませ。

後発薬についての周知も進んでいるようだと思ひませ。通知の結果、切りかえによる効果、患者本人の軽減負担や全体の医療費の削減にも効果をあらわしていると思ひませが、利用率は現在79.5%、かなり高いと思ひませ。幾らぐらいまで上げる予定なのか、目標値についてお聞きしたいと思ひませ。

また、個別受診奨励や受診予定者への事前電話予約などの方策をとっていると成果表では記載されておりますが、この4.2%向上についてもこれから上げる予定で何か考えていらっしゃると思ひませ。ぜひともお聞きしたいので、よろしくお願ひいたします。

山科正仁委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 160ページ、ジェネリックの利用率の目標値といことで、1点目質問ございました。

国の目標値が80%となっておりますので、当面この80%の数値を超えられるように努力をしていきたいと思ひませ。

次に、下段の特定検診の受診率を4.2%向上に対しまして、こちらについては平成30年度より平成31年度、令和元年度が上回るような目標を立てまして頑張りたと思ひませので、よろしくお願ひませ。具体的にはまた電話、文書等といことになろうかと思ひませ。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） ぜひともよいやり方だと思ひませので、推進してやっていただければ、ぜひとも80%を目指して頑張っていたきたいと思ひませ。

211ページ5の1の1に移りませ。特定健康診査等事業費の内容です。成果表は159ページになります。

5番の医療費適正化対策の実施とい内容なんですけれども、今後受診者をふやすための対策を考えるべきだと思ひませが、目標値並びにそれに向けるための施策の取り組みなどについてお聞きしたいです。

また、この下の段にあるレセプト点検事務についてもお聞きしたいのです。

この部分については、先ほどの、その前にお話しした207、2の1の5になるんですけれども、レセプトの点検業務も大変効果ある施策だと思ひませ。何年ぐら前から実施しているの

かお知らせください。よろしく申し上げます。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 最初に、レセプト点検業務、何年前からという部分については、ちょっと後ほど確認してお答えしたいと思います。

最初に、上のほうの特定健診の受診率目標というものの御質問ですけれども、平成30年度におきましては、46.9%というふうの実績として計上されておりますが、こちらは当面50%を目標に頑張っていきたいと思っております。

右側の特定保健指導につきましては、平成29年度に比べて平成30年度はちょっと下がりましたので、平成29年度を上回るような数値で頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） レセプトの点検業務も大変実績を上げている内容だと思ってお聞きしました。全体的な流れから見て本当にいろいろなことで頑張っていらっしゃるということは承知しております。一般質問の際にもお話ししましたが、均等割の軽減について、来年から実施していただけるのかなどと思ってお話しさせていただきました。1,700万円は確かに高い金額かもしれません。子育てを抱えて頑張っていらっしゃる子育て世帯に対してメッセージ性は大事だと思いますので、ぜひとも取り組みのほうをよろしく願いいたします。

以上で終わります。

いいですか。聞いてもらうことはできますか。今のことについて。済みません。御意見を申し上げます。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 子供の均等割軽減の部分ですけれども、実現に向けて検討はさせていただき

たいと思っているんですけれども、財源をどこに求めるかということが大きな一つの課題となっておりまして、もう一つが、既に実施している市町村を見ますと、第1子からということではなくて、第3子からだったり、または均等割全額ということではなくて、3割分を軽減するといった仕組みといたしますか、ことでやっているところもあるようです。その辺全体を含めまして、国・県の動きを見ながら検討を進めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

山科正仁委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいまの子供の均等割軽減の財源をどこにするかというのに関連して、課長からどこからお金を持ってくるかというお話でしたけれども、今年度、国保会計が赤字になっているように思うんですが、基金の状況などはどうですか。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 平成30年度末で約4億円の基金がございます。基金の状況につきまして、県内13市の状況を調べましたところ、1人当たり換算での計算してみますと、13市の平均としましては、5万4,000円ほどとなっているようです。新庄市は1人当たりになりますと5万1,000円となります。一番多いところだと、上山市で9万8,000円、少ないところだと東根市で2万4,000円という1人当たりの基金の残高という数字もあります。県単位化がスタートして今年度で2年目であるということ、そのために県への納付金を初め、予算も流動的な部分があります。また、療養給付費の3カ月分、新庄市では大体1億6,000万円から1億7,000万円ぐらいになりますけれども、その3カ月分ということで約5億円を目標に積み立てをしていると

いうこともあります。

また、県への納付金が今年度9億5,000万円という数字もありまして、納付金の2分の1ぐらいは基金として準備しておくといったことから、現在のような状況になっております。よろしくをお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） このたび平成30年度です。先ほど一般会計の中でも言いましたが、歳入のほうで言いましたが、国保税の大幅な引き下げがあったということで、市民としてはほっとしたところがあったと思うんです。それがやはり現年度の国保税の収納率のアップというふうにつながったと考えませんか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま収納率のお話になりましたので、私のほうでお話しさせていただきたいと思いますが、確かに収納率そのものにつきまして、現年度課税では上昇していると。また滞納繰越状況についても上昇していると。しかし、全体の中では若干減少しているという傾向がございます。やはりこれらのさまざまな収納率の体系というのは、一概に言えるわけではなく、やはりこの国保税の運用自体が適正に運用されることを前提として我々が徴収に当たらせていただいております。その運用の中でこの率ができているものだとして解釈しておりますので、結果として捉えさせていただいているところがございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先ほど庄司委員もおっしゃっていましたが、1,700万円ぐらいで子供の均等割の部分を引き下げが若干できるかもしれないというお答えもいただいておりますし、やり方として子供全員でなくても何番目かの子

供からでも小さくやってみるということもいいと思うし、そういったことが子供を育てやすい新庄市だなというふうに住み続けたいな、住み続けるぞという感じになることが見えるわけです。そういう意味でそういう温かな子育てしやすい新庄市だなと感じさせるような施策として、そんなに大きな金額でなくていいと思いますし、小さなところから始めるというのができるんじゃないですか。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 子供に係る国保税の均等割の軽減につきましては、以前から御提言とか、御質問はいただいていることは十分認識しております。そのやり方等含めまして、今後研究をさらに進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

山科正仁委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第46号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり認定すべきものと決

しました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 2 分 休憩

午後 2 時 2 5 分 開議

山科正仁委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

再度読み上げますが、先ほど電子表決システムが誤作動を起こしましたので、議案第45号平成30年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、先ほど反対討論がありましたので電子表決システムにより再度採決を行います。

議案第45号については、原案のとおり認定することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

山科正仁委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 それでは、締め切ります。

投票の結果は、賛成13票、反対3票、賛成多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第47号平成30年度新庄市 交通災害共済事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

山科正仁委員長 次に、議案第47号平成30年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

2 番(庄司里香委員) 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番(庄司里香委員) 218ページ、1の1の

1 交通共済の事業収入になりますけれども、1日1円保険ということで、万が一のための大切な市民に有益な保険だと認識しております。加入率の推移についてもお答えください。

また、交通共済の支払い窓口が地区委員、隣組長などから市役所に移りましたけれども、それによって加入率の変動はどうか。なぜ変更になったのかもお聞きしたいです。

また、問い合わせ等はありませんか。件数についてもお聞きしたいです。よろしく願いいたします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 交通災害共済についてのお問い合わせでございます。

成果のほうにもありますとおり、平成30年度の加入率が47.16%というふうなことで、若干なのですが、年々下がっているというような状況にあります。

このたび区長が取りまとめる方式から個別の申し込みに変えたところでございます。この理由としましては、一度区長で取りまとめる際に仮領収書を渡し、金額の計算をし、市役所に納め、本物の領収書をまた加入者に交付するというようなことはかなりの負担になっていると。また、昨今の個人情報といいますか、過敏というのは適切ではないかもしれませんが、最近は本当に個人情報というものが大変皆さんの頭の中にもございまして、かなり過敏に反応される方も中にはいるようです。そういう事情もありまして、今年度から区長による取りまとめをなくしたというようなことでございます。そのせいもありまして、9月末日の現在の加入率が39.87%となっているところでございます。

以上でございます。

2 番(庄司里香委員) 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番(庄司里香委員) 39.87%、まだ1年終

わっていないので、この数が前年度の47.16まで届かと言われればちょっと難しいかなと思ってお聞きしました。

この情勢のこととか、区長の手間が多いとかということでそういうふうになったということはわかりましたけれども、件数について、このまま推移下がっていくと、この共済の事業自体が縮小、ないしできなくなるということもあると思います。ぜひともこの下がっていくということに対しての何か窓口としてすることなり、課で対策とか、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。再度お尋ねいたします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 現在39.87%ということをございまして、今後の申し込み、例年ですと1%、多い年であれば2%ほどふえるというようなことをございます。

やはり個人情報の問題から個別の申し込みというふうに変えたわけですが、特に郡部の足のない方からは先ほどありましたとおり、苦情といいますか、どうやって納めるんだというような、やはり話もございました。今回のまちづくり会議の中で、今まで区長が取りまとめ、1件当たり20円の手数料といいますか、委託料をお支払いしてきたところだったんですが、そういうのはとりあえず置いておいて、区長のボランティアといいますか、ずっと役所に行っているの、区長に預けるような形でどうだというような声も出てきております。何とか納めやすいような方法をちょっと考えて取り組んでいきたいと考えております。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

山科正仁委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） 一番最初にお話ししたとおり、1日1円保険は大切な市民に有益な保険だと思っておりますので、ぜひとも加入率の下支えをしていただきたいと思います。

ぜひともよろしくをお願いします。

山科正仁委員長 ほかにございませんか。

1 4 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

1 4 番（石川正志委員） この事務事業に関しては、質問するのは2回目のございまして、今の総務課長が環境課長の時代のときに既に市で取り組むものではないというような私は判断しております。恐らく議場の方も複数同じ意見をお持ちの議員もいらっしゃると思いますが、必要がないからもう加入者どんどん加入率が低くなってきているということで、前回の質問のときにも申し上げたんですが、既に民間の保険、例えばけがされたときとか、もう十分にカバーできているんですね。わざわざ行政がやる必要があるのでしょうかと、多分前のときに投げかけたのは、基金お持ちですよ。決算書の最後のほうにあると、8,100万円ほどあるようですが、その処分等、課題があるというような前の答弁頂戴していますけれども、そのような質疑の中で執行部の方々、これまでどのような話し合いをされたのか。将来的にまたこの事業続けるのかお伺いいたします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

山科正仁委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 交通災害共済につきましては、ただいまありましたとおり、石川委員のほうからも質問をいただいておったところをございます。

交通災害共済そのものは、昭和44年から50年ほどたったというようなことで、今、話ありましたとおり、民間の保険が大分発達してきたというか、かなりの部分でカバーしているということもあります。前回質問いただいてから検討協議してきたところをございます。やはり加入率が年々下がってきているということで、ただいま申し上げましたとおり、今現在40%の加入率であるというところをございます。40%が低

いのか、高いのか、当然以前は、始めたころは80%を超えるほどあったわけですから、かなり下がっているというふうなことは言えると思いますが、依然1万4,000人ほどの方が加入しているというのもまた事実でございます。

それから、先ほど出てきましたまちづくり会議の中で特に集落に住んでいる方々の意見としましては、何とかぜひとも続けてほしいという意見もございました。その一方、当然加入率も下がっておりますし、本来の保険としての役割は終わっているのではないかと。今後上昇する努力は今までもしてきたところでございますが、年々下がってきていると、今後とも下がることが予想され、本来の役割としてどうなんだというような議論もございます。その辺さまざま考えございますので、そこは慎重に検討を続けていかななくてはいけないというふうに考えております。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

山科正仁委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） これまでの話を蒸し返すわけではないんですが、職員数もどんどん計画に基づいて財政再建という中でかなり薄くなっている。一般会計からの繰り入れもあります。目的別ですね。あえて言いませんけれども、他財源、一般会計からの繰り入れ15万円ぐらいですか、たしかね。職員も日々雇用とかありますけれども、市の職員もやはり有限なんです。限りがある。やはりこれからは選択と集中ということで3年ぐらい前から執行部の方が言い始めたことです。やはりもう必要でないものは、民間でとってかわれるものは市が直営でやるべきではない。慎重にこれから話し合いをするという、今答弁でしたが、できるだけ速やかに結論を出していただきたいなと思います。平成30年度決算は認めますけれども、次はどうかわかりません。

山科正仁委員長 答弁よろしいですか。

14番（石川正志委員） はい。

山科正仁委員長 質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第47号平成30年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第48号平成30年度新庄市 公共下水道事業特別会計歳入歳出 決算の認定について

山科正仁委員長 次に、議案第48号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第48号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第49号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

山科正仁委員長 次に、議案第49号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第49号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原

案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第50号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

山科正仁委員長 次に、議案第50号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 介護保険料の基準が改定されました。介護保険料だから、これは246ページ、1款保険料ですね。

ここで基準額が月5,900円、年7万800円だったのが、月6,200円、年7万4,400円に上がったわけですが、その効果や市民の声などはどうだったのでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 保険税の引き上げに伴う影響についてお答えさせていただきます。

平成30年度現年度の調定額としては、7億9,700万円、前年度比を見ますと約4,500万円ほどプラス6%ほど伸びている状況でございます。

その収納対策としましては、当初より引き上げを行うということでの収納率の低下を回避するために税務課では鋭意取り組んできたところでございます。結果として収納率、現年分におきましてはプラス・マイナス・ゼロ、滞納繰越分については0.3%プラスという状況で推移し

ております。その大きな要因としては、特別徴収者がプラス0.9%ふえまして、逆に普通徴収者が0.9%減っているというような状況での推移の動向が見られるというところで理解しているところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市民の声を聞くと、年金から天引きされる金額がふえるということにやはりがっかり感と、飛び上がるような、ええっという、何ていうか、残念な思いというか、そういうのがよくいろいろ回っていると聞かされるところです。年金はとにかく減ると、もらう手取りが最初のころに比べると年18万円も減ったのよというふうに言う方もおられました。そういう方の多い中で、この介護保険料が上がっていくというのは本当につらいことだなと思います。これは上がらないように国に対策を打てというふうに言うとか、具体的には国の介護保険への補助を上げてもらいたいと、割合を上げるようにすれば介護保険料は上がらないで下げる方向に向かうこともできるわけで、そういった国への要望が大事だと思いますが、どうでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 国の負担率のアップの要望ということでございますけれども、やはり制度の骨格にかかわることで、非常に重要なことだと思っております。

全国市長会の会議の提言のほうを見てみましても、毎年のように介護保険制度に関する提言というのが上がっているようです。その中でも国に対する負担割合の増ということで、毎年のように上がっておりますので、全国市長会を通じての提言ということですので、これは全国の

自治体の総意だと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひいろんな立場で言っていくようお願いいたします。

それから、255ページの1の1の1で介護認定調査員嘱託報酬が載っていますが、これは何人でしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 介護認定に関しましては、嘱託職員初め、室の職員全員が調査に当たっているところですが、専門の調査員ということで、2人嘱託でお願いしているところです。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今のお話にかかわりまして、要介護認定者への障害者控除認定証の発行人数の平成30年度はどうだったのでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 障害者控除のための認定証ということで、こちらは住民税申告、所得税申告に係る障害者控除のための発行となりますが、平成30年度は44件となっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 要介護認定者の数にしてみると、何%ぐらいの方にこの障害者控除の認定証が発行されているのでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 主要成果のほうの資料を見ていただくとおり、介護認定者数というのは1,000人単位に上りますので、パーセントとしては非常に少ないパーセントとなります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 前にも何回も言ったかもしれませんが、山形市とか、河北町とかは要介護に認定された方には障害者控除の認定証をその場でだかわかりませんが、市から送っているという話で、その活用は6割ぐらいと言われております。それを考えますと、市民にもし送ることができれば、本人、またはその扶養する方々がそれで節税を図ることができ、介護のためにお金をもう少し余裕を持って使える状況になるだろうなということが想像されるわけです。大体生命保険の控除が来たり、いろいろ年金の控除が来たり、さまざま税金の申告にかかわる資料が来るころに、そういうものが市から送られてくれば市民にとって温かい市だなというふうに思うことは間違いのないわけでありまして、そういうふうなことができないか、どうでしょうか。したほうがいいと思うんですけども。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 障害者の証明ですけれども、天童と山形市で介護度で区切って、介護幾ら以上という形で該当する方に送っているということは聞いております。新庄市の場合は、ただ単に介護度ということではなくて、介護認定の審査に用いました医師の意見書のチェック欄、こちらのほうは体のほうと認知機能の別に分かれておりまして、その程度

でもって該当するか、しないかということで判定しております。システムのそちらからの抽出が今のところ難しいということもございますし、実際高齢者本人が使う場合もあるかと思いますが、多くは扶養されている方が扶養控除ということで使うことが多いかと思います。そういったことを考えますと、全員に可能だとしてもなかなか効果としてはどうかというところもございまして、課題として今後も研究させていただきたいと思います。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま節税ということでのお話があったかと思います。

節税対策として積極的に交付をすることにつきましてはできませんので、控えさせていただきますが、申告において成人福祉課で発行しております障害者控除認定証を持参することで障害者控除が適用できることについては周知に努めていきたいと存じます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 税務課長からそう言われるとすごくうれしい気持ちになります。ありがとうございます。

申告なさる方々に扶養のわかるわけですから、その中にこういう要介護の方とか、いらっしゃるかとお聞きすることがよくあると思うし、まさに見えるわけですから、そのときに市職員の税務課のほうからそういうことができる、節税につながることもあるよ、控除認定証もらえるよと言っただけですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま申し上げましたとおり、節税対策としての周知は控えさせていただきたいと思います。税務署からの指導もござい

まして、節税ということについてのお話はできないということで周知をしているところでありますが、この障害者控除につきましては、制度としてはございますので、その範囲の中で持参していただけるように働きかけて、効果的に運用してまいりたいと存じます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 税務課長から制度としてあるということと持参できるよう働きかけをするということですので、大変踏み込んだ積極的な姿勢を示していただいて本当にありがたいと思います。市民もそういう市職員に会ったらうれしいと、ああいう職員いた、うれしいと必ず言いますから、そういう市職員として市民に喜ばれるような仕事をぜひやっていただきたいと思うわけです。

成人福祉課長としてはぜひ天童市、山形市のやり方などをよく研究していただいて、天童市、山形市はやっているわけですから、新庄市はそれよりも小さい枠ですので、やろうと思えばできるんじゃないかなと思うので、前向きに検討をお願いします。

それから、次に成果169ページの成果ですけれども、成果表、施設介護サービス受給者数というのが出ております。平成31年3月末で特別養護老人ホームに276人が入っておられるという状況です。その待機者の状況はどうなっているのでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 特別養護老人ホームの入所申込者数ということで、待機者の状況なんですけれども、ことしの夏に調査しておりまして、調査時点は平成31年4月1

日でございます。待機者数が96名です。前回の調査、平成29年6月1日の調査の数字が124名ですので、減っているということになります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 96名という数は前回の調査よりも確かに減っているということではあります、しかし特別養護老人ホームに入れていただきたいというふうに切実に願っている本人及び家族にとっては深刻な問題だと思うんです。安心して老後を送れるようにする。介護保険の重要な目的だったと思います。そういう意味ではその目的が保険料は取られるけれども、達せられないと、使えないと、こういうことは本当に市民にとってつらいことだなと思いますので、その待機者解消に向けて増設などの対策を打つ気持ちはないか、打つ必要はないのかお考えをお聞かせください。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 このたびの調査で減ったということですがけれども、これが一時的なものか、またこの数字がまた再びふえるのか、そういった推移についても注視していきたいと思っておりますし、また特養のほうでは一部整備している中で受け入れが20名ほどできていないところもございますし、そちらのほうの解消を一刻も早く解消できるようにということで待っているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 待機者解消できるようにというふうに、お願いいたします。どうか。

それから、成果172ページの紙おむつ支給事業、76人というのが載って、391万4,244円ということで、介護度3以上なんですか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青
山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 要介護
度は3以上で常時失禁の状態にある方というこ
とになっております。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 介護度3以上でない
紙おむつの支給がないわけですが、今の新庄市
は。しかし、私の友人も、介護度3ではないん
ですけれども、生活保護を受けてぎりぎりの生
活をしている中でどうしても失禁とめられなく
て、紙おむつを常時当てているような友達が
おります。自分たちのように低所得者の場合は紙
おむつ、これ必要なんだけど、これに金が取ら
れて生活費、食費削らねばならないのよとい
うふうに言っておられました。そういう方がお
られるわけですので、低所得者で必要な紙お
むつを使わざるを得ない方、こういう方々に支
援できるような措置を考えることも必要と思
うんですけれども、どうでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
青山左絵子。

山科正仁委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青
山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 紙お
むつの支給でございますけれども、介護なさ
っている方にとっては一番大変な部分だとい
うことは承知しております。しかしながら、
1人当たりの給付額ですとか、新庄市の
場合は配達でお届けしている。老老介護
という方が多い中で、そういった配達して
いるというのが新庄市のやり方の一番いい
ところかなと思っています。今後について
も現状でこのまま利用者の声を聞きなが
らも制度のほうを維持してまいりたいと思
います。

山科正仁委員長 ただいまから10分間休憩
いたします。

午後3時01分 休憩

午後3時10分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いた
します。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 質疑なしと認めま
す。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまの
ところ討論の通告はありません。討論
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 討論なしと認めま
す。よって、討論を終結し、直ちに採
決したいと思います。これに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 御異議なしと認め
ます。

これより採決いたします。

議案第50号平成30年度新庄市介護保
険事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついては、原案のとおり認定すること
に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 御異議なしと認め
ます。よって、議案第50号は原案の
とおり認定すべきものと決しました。

議案第51号平成30年度新庄市 後期高齢者医療事業特別会計歳入 歳出決算の認定について

山科正仁委員長 次に、議案第51号
平成30年度新庄市後期高齢者医療事
業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 273ページの歳入の保険料の不納欠損額、それから収入未済額のところですか。

ここで不納欠損になった人数、それから、その方々は後期高齢者医療保険証はもらえているのか。収入未済になっている方の年収は幾らぐらいなのかをお願いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

山科正仁委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま収納状況といいますか、不納欠損の額ということでのお問い合わせだと思っております。不納欠損の状況につきましては、毎年圧縮に努めているところでございますが、不納欠損2年の時効によりまして、平成28年度、18人分が不納欠損されることでこのたび計上しているところでございます。

そして、収入未済額につきましては、131万9,000円ということで、前年度比に対しまして多くなっているというふうになっております。

収入未済額は調定額、収入未済額がふえまして不納欠損額が減ったことでふえているというようところで分析しているところでございます。以上です。（「保険証」の声あり）

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時15分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 後期高齢者医療の資格証、短期証につきましては、決定のほうは寒河江市との広域連合のほうで決定はしておりますけれども、状況としましては6カ月の短期被保険者証を交付されている方が20件ほどで、資格証は交

付されていないと思われます。よろしくお願ひします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 後期高齢者医療保険の加入者の皆さんは、間違いなく75歳以上で、そして医者にかかることが多い世代になるわけで、保険料を納められないとしても必ず保険証を渡すようにぜひ続けていただきたいということをお願いしたいと、できれば本当の6カ月というのじゃなくて、普通の保険証を出すべきかどうかというふうに言っていただきたいと思いますが、いかがですか。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

山科正仁委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 確かに年齢的なこともありますので、しかも同じ新庄市民の方でありますから、そこは最大限といいますか、納税相談等には乗っていただいて、手続等は踏んでいただいて、お互いにスムーズにいくようお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

山科正仁委員長 よろしいですか。

1 番（佐藤悦子委員） はい。

山科正仁委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第51号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、

原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第52号平成30年度新庄市 水道事業会計利益の処分及び決算 の認定について

山科正仁委員長 次に、議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 決算書の20ページ、3業務（1）業務量（ア）給水普及状況、普及率が95.9%になっています。残りは4.1%なわけですし、どういう地域でどういう事情があるのでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 水道の普及率ですけれども、95.9%ということで、全国平均の98%、あるいは山形県平均の98.9%よりも低くなっております。

これは新庄市が扇状地で地下水が豊富なため、給水区域の中でまだ井戸水を使っている方が約1,400人ほどいるという状況で、普及率が低くなっている状況であります。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） そうしますと、地域で固まっているというわけではないんですよね。

ということで理解しておきます。

同じページの20ページ、配水量及び給水量に有収率とあります。84.2%、これは簡単に言いますと、最上広域水道から1,000トンの水を買って新庄市内に送ります。そうしますと、842トンしか料金にはならないということです。したがって、1,000トン送って158トンが無収水量というんですが、これについてはどういう原因なんですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 有収率に含まれないものとして、1つは無収水量というのがあります、これは水量を把握できるものの料金対象にならなかったものとして多い順に旧配水管からの漏水で発見したもの、それから水質保持のために末端で放流しているもの、配水池でオーバーフローしたもの、それから洗管や配水池の清掃などで水を捨てたものなどがあります。あともう一つは、無効水量ということで、これがいわゆる地下漏水等で、水量が把握できないものというのが結果的にはメーター器を通した有収水量から無収水量を引いた残りが無効水量というふうなことになります。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） それにしても84.2ですね。仕入れたものが8割4分しか料金として使えないということは、ほとんどが漏水が原因だと思うんですが、この84.2という数字はこしばらくずっと修繕費は使っているんですけども、ずっと続いているわけですよね。そのことと日本水道協会、日水協というんですが、その辺あたりの指導基準みたいなのはあるのでしょうか。

そして、この84.2という数字は、県内的には新庄市の位置はどうなんでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 有収率は委員御指摘のように、ここ数年84.2%と横ばいとなっております、全国平均では90%ということで、これを下回っております。

原因といたしましては、漏水修理を、発見次第漏水修理をしているところでありますけれども、また別なところで漏水が発生すると、いわゆる漏水の復元が起きているために横ばいになっているものと思われます。昨年度も漏水調査を行っております、また今年度も漏水調査を引き続き行っております、今年度はこれまで26件の漏水を発見して修理しております。特に今年度は福宮地区で200ミリの配水管の大量漏水を発見して修理しておりますので、今年度以降、有収率を向上させるようにさらに漏水調査を行っていきたくと考えております。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 28ページに支出で水道事業費用、営業費用、配水及び給水費、19節に修繕費とあります。平成30年度決算で1,298万円なんですよ。管路延長がどのくらいあるか調べました。導送配水管延長で延長距離で397キロ、市道より長いんです。新庄から行きますと浦和インターあたりまで行っちゃうぐらいの延長距離です。それだけの距離で19節の修繕費1,298万円というのは、その後、11ページ、12ページに貸借対照表とありますが、貸借対照表、水道事業会計では総資産119億の資産を持っているんです。この資産を維持管理する、先ほど言った管路延長も含めますけれども、1,298万円というのは余りにも少な過ぎるんじゃないでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 配水給水費、あるいは原水浄水費も含めまして営業収支の中での費用と

いうことになりますので、どうしても収入が少ない、水道料金であつたりとか、あるいは他会計補助等、収入に見合う量の費用ということの中でやらざるを得ないということで、本当はもう少し修繕をしなくてはいけないようなところも先延ばししているという実情はございます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 後でもまた触れますが、繰越利益剰余金というお金があるんです。ですから、収入の範囲内というよりも計画的にそういう漏水修理をしていかないと、後で高くつくんじゃないでしょうかということをお願いしたいので、計画的な漏水修理計画をしていただきたいと思っております。

次に、14ページの報告書、概況の中で総括事項、経営状況の収益的収支の説明の中で山形県の水道用水の受水費が減少した。いわゆる広域水道から買うお金が下がったということだと思うんですが、このあたり幾ら下がったんでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 県水の受水費につきましては、平成30年4月から基本料金が1立方メートル当たり45円が38円に、使用料が1立方メートル当たり15円から14円に値下げになっております。これによりまして、平成29年度に比べまして、受水費が約4,500万円の減額となっております。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） そうしますと、平たく言えば、仕入れ値が4,500万円下がったわけですから、これは料金に換算すると幾らになるんでしょうか。

山科正仁委員長 暫時休憩いたします。

午後3時27分 休憩

午後3時28分 開議

山科正仁委員長 休憩を解いて再開いたします。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 決算意見書の中の4ページのところに給水原価と供給単価というのが載っておりますけれども、平成30年度の給水原価につきましては、平成29年度に比べまして約10円値下げになっております。

以上です。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 県水道水からのいわゆる買う水の料金が4,500万円安くなったということと、あと10ページに剰余金処分計算書とあります。これは市民というよりも給水利用者が払っていただいた水道料金の利益をずっと繰り越してきた金額です。繰越利益剰余金7億9,702万円になっています。約8億円の利益ですね。通常経営する場合には、資産に対しての利益の確保ということもありますけれども、あわせて35、36ページに企業債、借金の返済がどういうふうになっているかという一覧表があります。新庄市の場合には、一気に拡張をしたために平成10年度以前に大きな借金をしていますけれども、最初49億円近くの布設のための借金をしたものが、今ではずっと償還を重ねてきて、15億台、3分の1以下に借金額が下がっています。最近になっては大きな投資はしていませんので、今後を考えた場合には一番長いので令和11年には全ての起債の償還が済むというような、そういう計画になっております。そうしますと、先ほど申し上げました4,500万円の県水の水の仕入れ値が安くなった。そして繰越利益剰余金7億9,702万円ある、これはまたふえていくでしょう。3番目の理由として、償還

金についてももう先が見えてきた。この3つのことを足した場合には、そろそろ水道料金の値下げということを考えてもいいんじゃないでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 確かに受水費のほうは値下げになりましたけれども、ただ、平成30年度の決算を見ましても、減価償却費あるいは資産減耗費の増加などで平成30年度の純利益といたしましては2,200万円ほどと、全体の費用から見ますとぎりぎりの利益というような状況でございます。

また、先ほど申し上げましたように、給水原価10円値下げにはなりましたが、供給単価よりも上回って、まだ逆ざやの状態は続いております。今回平成30年度の県水の受水費の値下げによりまして、水道料金の検討をしてきましたけれども、やはり今後第二次拡張事業等での更新があつと十数年後に参ります。以前は年間10億円以上のお金で整備をしたわけですが、その更新もまたしなくてはいけないということもありますので、あとさらには、今回県水の受水費値下げになりましたけれども、県企業局のほうからは今後は値上げの見込みだという、もう既にそう示されておりますので、今回の県水の値下げに伴いましては据え置きという判断させていただきました。

今後につきましても人口減少に伴いまして給水収益の減少が続くものと思われましますし、先ほど申し上げましたような施設の更新、あるいは耐震化という事業も控えておりますので、なかなか今の料金体系ですと収益を上げられないという状況もございまして、現在料金体系につきましても、現在の用途別料金から口径別料金への改定について現在検討しているところでありますので、よろしく願いいたします。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 通常の売り上げだけの、売り上げと申しますか、水を買って入ってくる分だけを考えれば、課長の答弁のようでありませうけれども、先ほども言ったように、過去の利益剰余金の繰越金が8億円近くもあることは事実ですから、そういう点で水道事業管理者であります経営の責任者であります市長については、この辺についてどうお考えでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 損益勘定留保資金につきましては、委員おっしゃるとおり、過年度の純利益という部分がございますけれども、減価償却分として積み立てているお金でもあります。それを原資として先ほど申し上げましたような、今後の老朽管対策、あるいは昨年も災害ありましたけれども、さらに大規模な災害があったときの資本金に充当するためのお金ということでございますので、留保資金をもって料金云々ということにはならないということで御理解お願いしたいと思います。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科正仁委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） ぜひ水道事業管理者としての考えをお聞きしたんですが、課長が答弁してしまいましたから、そこはしょうがないと思います。

水道事業も上水道事業でありますけれども、簡易水道も吸収して1つになった。それで、平成30年度から営農飲雑用水も1つになった。先ほど申し上げたように、管路総延長が400キロ近いという中で職員数は8人なんですよね。やっぱり大変だなと思います。そういう点では市民の毎日を支えているわけですから、安全で安くおいしい水を供給できるようにこれからもよろしくお聞きしたいと思います。終わります。

山科正仁委員長 ほかにございませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいまの八鍬委員の関連で、繰越利益剰余金が約8億円というお話でした。また現金預金という形で見ても9億円を超えていたと、これは11ページです。貸借対照表の11ページの流動資産が現金預金というところを見ますと、9億4,000万円というふうになっています。間違いないですね。そうですね。ということで、これは1年分の水道料にも超えるような金額になっていると思います。いろんな会社で売り上げいろいろあると思いますが、1年分の売り上げに相当するような現金預金を持っているような会社は新庄市にあるのでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 水道事業につきましては、いわゆる装置産業と言われておりまして、やはり施設を持っておりまして、その施設を利用して水道水を供給しているということでもあります。そのために資産として100億円以上の資産を持ってやっておりますので、単純な製品販売とかと比較できないと思いますので、よろしくお聞きします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 水道料金についてお聞きしますが、県内13市等の比較で水道料金、新庄市はどうですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 新庄市の水道料金を県内13市の家庭用13ミリのメーターで比較しますと、10立方メートルでは10位、20立方メートルで3位、30立方メートルでは1位となっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そうしますと、20立方メートル以上使うということになりますと、子育て世帯になるような、やはり毎日に近いか、2日に、少なくとも2日に1回は洗濯するような、そういうおうちになることは間違いないと思うんです。そういう御家庭、世帯の人数が多い、特に子供が多い世帯にとっては大変な重い水道料金になっていると思うんです。子育てするなら新庄市と言いたいというふうに思いませんか。そういう点で水道料金が子育て世帯などの子供の多い世帯に大変厳し過ぎるなというふうに13市を見たときに思いませんか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 子育て世帯への配慮という点では平成27年に11立方から20立方までの料金を値下げしております。ただ、それでもまだ先ほど申しあげましたように、原価が高いということもありまして、水道料金が全般的に上位のほうに来ているという状況にはなっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 新庄市に来た方が余りにも高いということではびっくりしておられたようなんです。ほかの町村からちょっと引越して、ちょっと住んでみた方が何だか新庄市住みづらいんだけどと言うんです。何かと聞いてみますと、水道料が高いのよと言うんですよね。それはおっしゃったとおり、20立方は3位、30立方は1位と、13市の中で新庄市の収入はそんなに3位とか1位とか言えるような世帯の収入状況と見ておられますか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 水道につきましては、独立採算制で企業会計で行っておりますので、もちろん福祉的な面ということは承知しておりま

すけれども、ただ、水道料金を下げて、例えば修繕費等に影響が出て、漏水が多くなる、あるいは給水できなくなるようなことになると、まず本末転倒にもなりますので、適切な料金だと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科正仁委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 言わせていただきますけれども、これ、私、何十年も言ってきたような気がするんです。もう私、恥ずかしながら一番長いような議員になっておりますが、ずっと同じぐらいずっとこの現金預金が続いているんです。この何十年も修繕しないでいるわけではないと思うんです。必要な修繕をしてきたらうし、返済もしてきたらうと思います。それでも同じようにこれだけ黒字があるということは、職員が頑張っているんだと思うんですね。職員がすごく頑張っていて頑張っている人数少ない中で、あるいは賃金抑えられた方々をいっぱい雇っているのかもしれませんが、そうやって頑張っていて頑張ってきた黒字だろうと思います。これは誰が享受すべきなのかと考えたら、やはり水道を使う市民じゃないでしょうか。市民に新庄市っていいなと、優しい新庄市だよなと、ずっと住んでいたいなと思えるような新庄市でありたいというのがみんなの願いではないでしょうか。そういう水道料金にできるように改善できませんか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

山科正仁委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 現金預金、あるいは内部留保資金のことで質問ありますけれども、先ほど申しあげましたように、水道事業は企業会計でございます。水道事業は3つの財布がありまして、1つ目は水道水を供給して水道料金をいただくなどの収益的収支の財布、2つ目が補助金などを活用して建設改良工事を行うなどの資本的収支の財布、3つ目が減価償却費や過年度

の純利益を積み立てた過年度損益留保資金の財布があります。損益勘定留保資金は、通常の工事のほか災害などで2つ目の財布が足りなくなった場合に補填するための財布でありまして、現金を持って1つ目の水道料金のほうの財布のほうに回すということはできないお金ですので、御理解よろしくお願ひします。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

山科正仁委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 水道料金について高いということは、私も大変気にはかけていまして、なつてから大分下げてきたつもりであります。例えばメーター検針のメーター器、月100円で毎月1,200円、毎月100円ずつ賦課している、そういうものを廃止したり、今回3,400万円になったのもこれは広域連合をつくるということの先進事例ということで、県と交渉してそこまでまけていただいたというのが、実際にそれをしても10円程度しかならないという。また、新庄の特徴として、高齢者の人たちの10立方メートルのがすごく安いということもある。それをならしていくということも手なのもかもしれません、高齢者に優しいと、実際に10立方か20立方メートル、平成27年でしたか、調査させていただきまして、家庭の子育て環境でその人たちに優しくなるようにということで立方メートルを細かくしながらさせてきた。

なかなか下がらない一つの大きな理由としまして、県水を買う団体が今3つしかないということだけなんです。新庄市と金山と真室川であります。それも新庄市と同等かそれ以上なわけですけれども、町のほうは一般会計を繰り入れながら何とか維持しているという、舟形とかは川が近いのでそれを使う、鮭川もそれなんかを使うということで、本来は8市町村全体で神室ダムから買うというふうな予定が最後は3つしか残らなかったということで単価が高いということもある。当時5万人構想というのがありま

したので、5万人分の水を買うという約束でダムがつくられているということですので、県としてもそれは守ってもらいたいというようなことの板挟みがあるということでもあります。ですから、他の町村と一律比較されるというのは非常に厳しいところがあつて、それぞれの町村においては独自の水源を探っているというところでもあります。例えば新庄市で足りないと言ひながらも前のような黒沢だけでやつていくと、神室ダム要らないというような、伏流水だけでやつていたらこういう金額には恐らくならなかつた。しかし、今度は鳥越地区などが水が上がらないとか、水が届かないと、全市的に回らないと、当時の先人の人たちはそれでもやはりみんなにひとしく水を回さなくてはいけないというような思いでなつたということはずひ御理解いただきたい。

担当者も非常に必死になりながら経営の財政再建をしながら、先日の打ち合わせの中で令和12年になるとこの資産が2億まで減つていってしまうということ、してしまうと10年後を考えると、そのときの市民の皆さんに大変迷惑をかけてしまうというために次なる努力をどうするかというのを打ち合わせしているところあります。議員の皆さんから大変御意見いただき、私が逆提案になるかもしれませんけれども、下水道の場合は協議会がございませうけれども、水道の場合はないということなわけです。これにつきましては、水道の事業に関する市民の意見を聞く場がないということで、直接議員の皆さんからのこういう場になってしまうということで、やっぱり協議会などをつくらせていただければ、その中で市民の意見をどこにお金をかけて、どこを直し、そして安定的な水を出したらいいかというような御意見もいただけるような仕組みになればいいなと思ひています。

とにかく安くしたいという気持ちは、議員の皆さんと同じでありますので、今後とも努力さ

せていただきたいと思いますので、よろしくお
願いしたいと思います。

山科正仁委員長 よろしいですか。ほかにござい
ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 質疑なしと認めます。よって、
質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 討論なしと認めます。よって、
討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第52号平成30年度新庄市水道事業会計利
益の処分及び決算の認定については、原案のと
おり可決及び認定することに御異議ありませ
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科正仁委員長 御異議なしと認めます。よって、
議案第52号は原案のとおり可決及び認定すべ
きものと決しました。

閉 議

山科正仁委員長 以上をもちまして、本決算特別
委員会に付託された全ての案件について審査を
終了いたしました。

ここで、決算特別委員長として御挨拶申し上
げます。

平成30年度決算の認定等8件の審査につつま
しては、ふなれな議事進行にもかかわらず、各
委員の活発な質疑のもとに審査を終了するこ
うことができました。委員の皆様、執行部の皆様の御

協力に感謝申し上げます。

執行部におかれましては、本委員会に出され
た意見等につきまして十分精査され、今後の市
政運営、行財政運営、事務事業の執行に最大限
生かされるように要望いたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会
を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時49分 閉議

決算特別委員会委員長 山 科 正 仁